

令和6年度質疑・要望とりまとめ一覧表 決算特別委員会

部 局 名	No.	委 員 等 か ら の 質 疑 ・ 要 望 等			執行部回答
		項 目	現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	
決算概要 及び 決算審査	1	5年間の収支見通し と決算との比較につ いて	第1回定例会で今後5年間の収支の見通しが出される。経済成長率など国の数値を参考にしながら、どれぐらいの県税収入があって、どういう形になっていくのかが示されている。	- 決算の全体的な数字の説明を今聞いたが、第1回定例会で5年間の収支の状況表、見込表が配付される。それと令和5年度決算の対比がどういう状況か。総務部が持つのか、どの部がもつのか分からないが、その対比がどうなっているのか分ければ教えてほしい。 - 担当部局は、総務部で全体を聞けばいいのか、それぞれの部で聞くのか。	- 質疑の件であるが、会計管理局では全体の概要しか確認できていないので、担当部局で説明することになると思う。担当部局でお願いしたい。 - 総務部でお聞きいただきたい。
	2	メンタルヘルス対策 について（こころの 健康事業費）	メンタルヘルスの悪化は職員の重大な健康リスクであり、こころの健康事業費でメンタルヘルス対策を実施している。	- 県職員の精神疾患等の実態はどうか。職員のメンタルヘルス対策で一番重要な視点は何か。何故そういう疾患が出てくるのか、つかんでいれば教えてほしい。 - 現場にいて自ら認めることは、なかなか難しいと思う。やはり業務の多忙化など、いろんな問題があると思うが、自分から言えない人に対して、産業医がチェックしていくと思うが、早期に発見するのは非常に難しいと思う。そこら辺で現場が苦労していることがあるのか。 - 精神的な疾患は業務以外のところが多いというが、業務に復帰するのは非常に大変である。メンタルケアについて徹底し、もっと重点的にやっていく施策も必要であり、そういう点を網羅していただきたい。（要望）	- 令和5年度末時点の休職者は40人であり、そのうち精神疾患による休職者は36人と、全体の9割を占めている。精神疾患による休職者数の推移をみると令和3年度が26人、令和4年度が30人と増加傾向にある。いずれの年代も増加傾向にあるが、令和5年度の36人中20人が、20代から30代であった。 - メンタルヘルスの重要な視点は予防と早期発見であると考えている。現在、セルフケア、ラインケア、産業保健スタッフ等によるケアの三つのケアを基本にメンタル対策を進めているところである。 - セルフケアは周囲の支援があってもストレスを感じやすい若手職員、あるいは部下のマネジメント等で自分のケアが後回しになる班総括職員など各世代の傾向に応じた適切な取組が必要。ストレスチェックの年2回実施やストレス対処法を身につけるセミナーの開催などによりセルフケア力の向上を図っているところである。 - ラインケアは統括推進員や班総括を対象にメンタルヘルスマネジャー研修等で管理監督者の対応力強化を図っている。相談しやすい環境づくりとして、どの年代でも利用しやすい相談体制を構築するため、今年度からアバターを使ったオンライン相談を試行することとしている。今後とも全ての職員が心身ともに健康で働き続けられるようメンタルヘルスの取組を推進していく。 - メンタルヘルス対策で三つのケアを大切にしていると答えたが、ラインケアにより班総括や上司、周囲の職員が気づいていくことが大事と考える。そういった上司や周りの職員の方から保健師の面談を進められ、面談に至り、保健師から産業医あるいは精神科医につなげたりする。本人が精神疾患を自覚するのは非常に重要なことであり、精神科医につなげる仕組みに取り組んでいる。
総務部	3	メンタルダウンした 職員の職場復帰につ いて（こころの健康 相談事業）	メンタルヘルスの悪化は職員の重大な健康リスクであり、こころの健康事業費でメンタルヘルス対策を実施している。	- こころの健康事業費に要した経費について、どのような予算の使い方をして対策を行ってきたのか詳しく説明いただきたい。 - メンタルダウンによって休職した職員の職場復帰率も教えていただきたい。 - 答弁の中で、精神科医によるストレス相談の話や職場復帰率が少し上がったとの話もあった。ただ、やはり精神を崩している方には、合う医師、合わない医師があると思う。私も調べたら、3回まで無料相談できる医療機関もいくつかあったが、医療機関や医師の選択肢を県がどのくらい持っているか教えていただきたい。 - 担当医や医療機関に診察を受けている方が、うまく前に進んでいるのか丁寧にしっかりと把握いただきたい。また、大規模災害、先日の台風第10号などで業務がかなり重なってきているので、振興局等の適切な人員配置もしっかりと考えていただき、一人一人にかかる負担軽減を考慮いただきたい。（要望）	- こころの健康事業では、メンタルヘルスの悪化を職員の重大な健康リスクと捉え、セルフケア、ラインケア、産業保健スタッフ等によるケアの3つのケアを大切にしながら、メンタルヘルス対策を実施しているところである。 - 本事業で行うメンタルヘルス対策は、精神科医によるストレス相談、臨床心理士によるカウンセリング相談、民間医療機関を活用したメンタルヘルス相談、ストレス要因やその度合いがわかるストレスチェックを全職員対象として年2回の実施、あるいはストレスとうまく付き合うコツといったストレス対処法を身につけるためのセミナー開催、統括推進員や班総括職員を対象としたメンタルヘルスマネジャー研修などを行い、セルフケア力の向上及びラインケアの強化を図っている。 - 休職した職員の復職を支援するため、所属が治療状況や復帰に向けた配慮事項などを主治医と連携する際の情報提供料、復職に向けた試し出勤中の傷害保険料も本事業の経費に含まれる。 - 休職後の職場復帰率だが、前年度末に休職した職員が、翌年度どれだけ復帰しているかという割合で捉えた場合、R4年度末時点の休職者は30名のうちR5年度に復帰したのが14名であり、復帰率は46.7％。R3年度末の休職者を基準として見たときは38.5％の復帰率となるので、8％ほど上昇している。 - 病休の療養期間が90日を超えた職員は、原則3か月の試し出勤を経て円滑に職場復帰できるように支援しているところ。試し出勤の開始にあたっては、主治医の意見だけではなく、精神科医や県の産業医、本人、上司といった方々の面談を行う。試し出勤開始前に2回、試し出勤中に3回、復帰2か月後に1回、6か月後、1年後にも実施しており、計8回面談を実施する。 - 本人の状況をしっかりと把握し、職場復帰及び復帰後の職場定着を図っており、今後も職員のメンタルヘルス対策は、予防と早期発見、早期対応、円滑な職場復帰支援の観点から取組を進めていく。 - 本庁産業医は5名おり、月に3回程度日を決めて来てもらう形にしている。精神科医も自分と合うか合わないかがあると思うが、日程的に非常にタイトな中で来ていただいているので、合うか合わないかを判断しながら、一般の精神科医にもつなげている。保健師でどの医師がその人に合っているのかを判断しながら紹介している。

総務部	4	精神疾患の職員の対策について（こころの健康事業費）	答弁によると精神疾患の職員は、R 3 年度 2 6 人、R 4 年度 3 0 人、R 5 年度 3 6 人となり、事業を行っているにもかかわらず精神疾患者が増えている。	- これだけの予算をかけ事業を毎年重ねて、いろんな手段で職員を守ろうとしているが、精神疾患の職員が実質これだけ増えている。その原因が何か部内で共有し、本質的な議論を部内で行っているのか。考えを聞かせてほしい。 - いろんな状況、環境があるが、休職者が増えているのが数字として出ている。来年また増えているなら、本質的なところに踏み込んで少し議論すべきとの意見も出てくると思う。その辺は部でよく共有して、県庁全体で協議してほしい。（要望）	- メンタル不調職員が増えている要因は、一般的には業務の多さが指摘されるが、それ以外の部分が非常に大きな要因となっている。例えば近親者が亡くなったこと、本人の体調不良や病気などが増えており、近年の傾向では業務が重いことよりも、むしろそういった近親者の影響が大きい。 - メンタル不調の職員は、公務の能率が上がらないなど何らかのメッセージが周りにあるので、それを素早く掴んで、ラインケアによる上司や周囲の職員から手を差し伸べていくよう取り組んでいる。周囲の職員から人事課健康支援班に連絡し、保健師と面談を通して本人と話を進めながら、今後の対策や体調、復帰に向けた良好な健康状態を作るよう支援をしている。
	5	職員研修や人材育成、メンタルヘルスについて（こころの健康事業費）	メンタルヘルス不調の職員に対して、上司を含めた周囲の関わりが大変大事になる。	- 職員研修や人材育成、メンタルヘルスに関して、不調を来した職員への対応では、周囲の対応についての研修などを行っているのか教えてほしい。 - 休職した後、職場に復帰する際の配慮などはどのように行われているのか。状況によっては、元の職場に戻さず新たな環境に移すことがいい場合もあると思う。ケースに応じた対応が必要だが、専門家の指導や助言などを得ること、研修等も必要と思うが、その点はどうなっているのか。 - メンタルヘルスの不調は深刻になると家族含めた周囲が大変になる。命を失うようなことにならないよう、専門家のアドバイスを受けてしっかり研修を重ねながら、個々の状況に十分配慮した対応をできるようにお願いする。（要望）	- 周囲の職員については、ラインケアが大切であり、各課の統括推進員が課の全体を目配せしていく。また、各班総括も班員への目配せをしていくので、そういった職員を中心にメンタルヘルスマネジャーの研修を行っている。 - 復帰支援については、試し出勤から入って 3 か月かけて復帰させている。まず、勤務時間が 1 時間から試し出勤を始め、徐々に時間を増やして職場に慣れていく取組を 3 か月かけてじっくりと行う。試し出勤中に 3 回の面談もあり、周囲の声や専門医師の声も勘案しながら進めている。職場復帰するにあたり、業務が原因でメンタルになった職員はその職場にそのまま復帰させるのは厳しい場合もあるので、個々の状況を見ながら復帰する所属も柔軟に対応している。
	6	マイナンバーカードの更新事務、情報漏洩対策について（マイナンバーカード活用推進事業、マイナンバーカード取得促進事業）	マイナンバーカードの取得率は 3 月末で 7 5 . 2 1 %。取得率が一気に増えたのは 2 万円のポイント付与が非常に大きく、5 年後に更新申請が集中し、市町村の業務量がかなり増えることが予想される。	- マイナンバーカードの取得率が 7 5 . 2 % となり、5 年の更新がこれから始まる。切替えの率や、どういう形で切り替わっていくか割合が分かれば教えてほしい。周知の仕方、失効した件数等も分かれば教えてほしい。 - 切替えが集中すると現場に混乱が生じる。全部予算措置をするように知事会等が指摘もしているようだが、県として、市町村とどういう連携や協働をしているかをもう少し具体的に教えてほしい。 - マイナンバーカードの取得が一気に増え、それが一挙に 5 年間で更新になれば、自治体の事務量がかなり増え、現場も非常に混乱する。県として市町村とどう連携し、周知徹底だけでなく、どう協働していくのか、もう少し具体的に教えほしい。 - マイナンバーカード等については、ミスがあったら大変なので、マイナンバーカード更新のときに、無資格者が出ないように取組を強めていかなければいけないと思っている。市町村が実際にその業務をするので、県との連携強化を徹底してほしい。（要望）	- マイナンバーカードの電子証明書の更新は、有効期限を迎える方に有効期限通知書が送付される。更新や失効した件数に関しては、県で把握する制度がないため把握していない。電子証明書は有効期限を過ぎても市町村の窓口で無料で再発行可能。また、電子申請やコンビニ交付にも利用できるため、利便性とあわせて、今後更新手続を国や市町村と連携して周知を図っていく。 - 令和 3 年度から県と市町村で会議体をつくって、取得促進に向けて年数回の会議を実施しており、特に福祉施設等の入所者の取得促進について先週会議を行った。この会議等を通じて今後マイナンバーカードの電子証明書の更新事務が増えていくことを情報提供している。国の 1 0 分の 1 0 の事務費補助金があり、これを上手く活用して窓口の対応強化等もあわせて行っていくよう市町村にお願いしている。
	7	税務業務の電子化や押印廃止と税業務のアウトソーシングについて（地方税電子化推進事業費と税務業務アウトソーシング推進事業費）	申告書の受付業務、発送や申告書の入力業務などを外注化しているが、偽装請負とならないように県職員は請負労働者に指示等を行えない。	- 税務署は来年度から確定申告書の收受印を廃止すると言っているが、県税の窓口ではどうするのか。 - 電子申告の進捗、利用率はどのくらいか。 - 申告書の受付業務、発送や申告書の入力業務などを外注化しているが、偽装請負防止の観点から県職員は請負労働者に指示等を行えない。現場での注意喚起と徹底はどうしているのか。 - 電子申告の利用率が 3 5 . 9 %、決算が 6 , 5 0 0 万円だが費用対効果と進捗率関係はどう考えているのか。 - 窓口業務の労働者派遣法との関係は、現場では難しいと思うが再度徹底していただきたい。（要望）	- 申告書の收受印の廃止は、国税では令和 7 年 1 月から申告書等の控えに收受日付印の押捺を行わないと承知している。県税でも電子申告を推進しているが、收受日付印の押捺はこれまでどおりで変更の予定はない。 - 県税での電子申告の利用率だが、令和 5 年度は全体で 3 5 . 9 %。このうち申告の多い法人二税の申告は 8 7 . 0 % である。 - 業務委託に係る現場での注意喚起と徹底は、申告書の受付など補助的な業務を外部委託する際に委託業務従事者に対して直接指示しないよう、指揮命令系統を明確にし、指示は全て管理責任者に対して行っている。県税事務所では、所属長や課長、班総括が職員に対して労働者派遣法に抵触しないよう法の理解を図り、委託業務が適切に実施されるよう周知徹底している。 - 現在、電子申告は納税者の利便性確保のため、ほぼ全ての税目で行っている。電子申告の多くが導入されて間がないため周知が行き届いておらず、利便性を十分に感じられていないところもある。法人等については、県内に限らず全国から電子申告が行われることから、費用もかかってきているものと認識している。今後も利便性を的確に関係団体等に周知しながら、申告率の上昇につなげていきたい。

総務部	8	参議院議員選挙費の 不用額について (参議院議員選挙費)	昨年4月23日の参議院補欠選挙に要した経費が2億9,968万円の不用額を生じている。令和2年7月の経費と比較しても市町村交付金及び選挙管理執行経費がかなり低くなっている。	- さきほど総務費委託費の減収理由について行政企画課長から市町村交付金等が見込みを下回ったとの説明があったが、要因や内容について伺う。 - 昨年4月の参議院の補欠選挙は、別府の市長選挙、別府、中津、日田、宇佐、姫島の各市町村議会の議員選挙、大分市議会議員の補欠選挙が同じ投票日だった。市町村の選挙との重複による執行額の影響があるのか伺う。	参議院議院補欠選挙については通常予算ベースで予算を組んだが、議員指摘のとおり同日に地方選があったため投票所に関する経費が重複し、その経費を各選挙で按分するという形になるので、執行経費としては減になった。
	9	5年間の収支見通し と決算との比較につ いて	第1回定例会で今後5年間の収支の見通しが出される。経済成長率など国の数値を参考にしながら、どれぐらいの県税収入があって、どういう形になっていくのかが示される。	決算の注意点で県債残高などが出ているが、令和5年度の決算において収支見通しと令和5年度の決算の対比はどうだったのか検証していれば教えてほしい。	- 今年の3月に試算した今後の財政収支見通しは、R5年度の2月補正予算までを反映した形で作成している。このため、2月補正後の動きが若干関係してくるが、最終補正予算までを見込んでいるので、財政調整用基金残高や県債残高に大きな乖離はない。基金残高は収支見通しどおりの330億円が確保できている。また、実質的な県債残高については、最終的な事業執行に伴い、決算不用が一部出ている。収支見通し上の実質的な県債残高は6,133億円だったが、4億円減り6,129億円となった。 - なお、令和6年度の財政収支見通しではR5年度の決算剰余金の積立てを計上しているが、今決算における剰余金が見込みを上回ったことから、財政調整用基金への積立ては現時点で収支見通しより30億円上振れしている。ただし、収支見通しの作成時から現時点でかなり賃上げが進んでおり、人件費や委託経費の増加が今後出てくるが、これは見込めていないため、来年3月の試算ではこうした歳出の増加を見込んでいく必要がある。
	10	女性職員のキャリア 形成支援について (政策県庁を担う人 材育成推進事業)	近年、職員の年齢構成は新採職員の4割が女性で、全職員に占める女性の割合も非常に高くなっており、女性職員の活躍に向けたキャリア支援は非常に重要である。	- 政策県庁を担う人材育成推進業の女性職員のキャリア形成支援について、セミナーや研修以外の取組として具体的にどのような職場環境整備を行っているのか、今後どのように推進していくのか。 - 女性のキャリア支援は女性目線でしっかり進めていただきたい。(要望)	- 当該事業は主として研修やセミナーの取組だが、それ以外に育児休業中の職員が研修を受講する際に、託児サービスを提供している。託児サービスにより安心して研修受講できた、育休中の研修で取り残されている不安が軽減したとの意見もあり、女性職員の支援につながっている。 - 当該事業に限らず、育児や家事の両立など働きやすい職場環境づくりに努め、子育て支援は育児時間や看護休暇の充実、男性の育休促進にも取り組んでいる。加えて、多様な働き方を推進するサテライトオフィスや在宅勤務制度の充実も行っている。女性職員のキャリア支援を一層推進できるよう、様々な観点から取組を進めていきたい。
	11	行政DX推進事業に ついて	県民が広くデジタルの恩恵を受けられるように、県と市町村が連携し、県民に身近な行政を担う市町村行政DXを推進し、あわせて行政DXを担う職員の育成を行っている。	- 行政DXについて二つ伺う。事業終了予定が令和7年度だが、この中で公金収納のキャッシュレス化、施設のオンライン予約が事業終了までにどの程度進めていけるのか。 - DX推進リーダーの育成状況とその活用状況はどうか。 - 行政DXは、市町村への支援も是非お願いする。小さな市町村だと難しい面もあり、行き届かないところもあるので重ねて支援をお願いしたい。(要望) - DX推進リーダーは10月から配置するとのこと、地域や部署によってばらつきも出てくるので、しっかり均しながら、一斉に進んでほしい。(要望)	- 市町村の公金収納のキャッシュレス対応は、R7年度までに電子申請システムでの手数料等のオンライン納付に対応すること、本所や支所等の1階窓口を中心に申請件数の多い箇所の各種証明書手数料のキャッシュレス納付に対応することを目指している。 - 市町村の施設のオンライン予約対応は、指定管理施設の更新時期等の個別事情に配慮した上で実施可能なスポーツ施設、中央公民館などR7年度までに304施設、R10年度までに326施設の運用開始を目指す。各市町村が目標を達成できるように、R5年度に設置した副市町村長で構成する会議で進捗管理を行い、キャッシュレス端末の共同調達や施設予約システムの情報提供等で県として支援していく。 - 昨年度から各所属でのデジタル化の取組の中核を担うDX推進リーダー制度を開始。令和5年度はオンライン動画等の研修を活用し150名のリーダーを育成した。取組の成果はk i n t o n eを活用した苦情処理システムの構築や補助金事務の管理など業務改善につなげている。 - R6年度から、現場での業務効率化につなげるため、新たな行財政改革推進計画の取組に組み入れ、I C Tを活用した業務改善において班ごとの業務改善の取組を所属長とともに支援する仕組みとしている。 - R7年度からの本格運用に向け、試行的に約75の所属に150名のDX推進リーダーを配置し、業務改善の取組にR6年10月から着手している。これらの取組により県の組織全体に自発的な業務改善の取組を浸透させていく。
	12	行政情報化推進事業 費について	人口減少社会の中で、限られた人員体制で行政サービスの維持向上を図るため、業務のデジタル化を進めることが大きな課題となっている。	- 職員の情報化に対する認識とOAツールの活用による業務の効率化を図るためパソコン研修等を行っているが、研修の回数や対象者数、研修の委託先、研修内容を教えていただきたい。 - 行政DX推進事業と重なる部分があるので、行政情報化推進事業は、今後ほかの事業と統合していく考えがあるのか。	- 業務のデジタル化を進めることが大きな課題であり、これを推進する人材育成を進めている。この行政情報化推進事業では、R5年度はk i n t o n eとw o r dの研修を行っている。k i n t o n e研修は、県内のベンダーに委託してスキルの底上げのために初心者向けの操作研修を計3回実施し88名が受講した。w o r d研修は県内のI T講師に委託して、条例改正事務等の効率化に関する研修を計4回実施し78名が受講した。 - 今後は新たな行財政改革推進計画の取組として、I C Tツールを活用した業務改善を全庁的に推進していくので、必要な人材の育成に重点化していく。他事業との統合は現時点では予定していない。
	13	キャッシュレス対応 推進事業費について	県では支払い手段の多様化による県民の利便性向上と県の業務効率化のため、公金収納のキャッシュレス対応を推進している。	キャッシュレス対応推進事業費は、現状や機器の配備、今後の取組について、吉村委員の質疑の答弁で大体分かったが、それ以外に何かあれば教えてほしい。	- 吉村委員の質疑で答弁したのは市町村のキャッシュレス対応なので、県の対応について説明する。県では県民の利便性向上と県の業務効率化のため、公金収納のキャッシュレス対応を推進している。R3年度に実施計画を策定し、窓口収納は同年から順次導入施設を拡大することで収納事務のノウハウの蓄積を進めてきた。本年6月から県の行政機関の公金収納窓口キャッシュレス対応を順次開始し、年度内には予定している全ての事務の対応を完了する見込みである。 - オンライン収納は、オンライン決済機能のある電子申請システムをR3年度に導入、行政手続電子化の作業にあわせて手数料等のキャッシュレス対応を進めてきた。今後は、キャッシュレス決済の利用促進に重点を移して周知や声かけを進めていく。

総務部	14	退職手当について (給与費退職手当)	・R 5 年 4 月から定年年齢が 2 年に 1 歳引き上げられ、R 1 3 年に 6 5 歳に到達する。 ・現在は過渡期で、6 0 歳以降は再任用職員、会計年度任用職員、定年を延長した職員が混在している。退職手当の支払いの面や人事配置の面からも当分の間、動向を注視しておく必要がある。	・R 5 年度の退職者のうち定年年齢相当者の職員の実態がどうであったのか伺う。それは当初の想定どおりだったのか、あわせて伺う。 ・もう 1 点、県下の市町村においても同様の話になる。特に市町村では地域活動やボランティアを退職者が担う場合も多く、退職者の数値をつかむ必要があると思う。数値等を把握していれば教えてほしい。 ・不用額や退職手当基金の積立金など、予算とも関わるところは傾向を注視しながら対応をお願いしたい。（要望）	・R 6 年 3 月末時点で 6 0 歳に達した職員は 1 1 6 名。このうち全体の 3 4 % にあたる 4 0 人が退職せず、今年度も引き続きフルタイム勤務をし、今年度末に 6 1 歳となり定年退職を迎える。一方で全体の 6 6 % にあたる 7 6 人は昨年度末で退職、うち 2 6 人が再任用職員として県で働き、残る 3 2 人は県以外で再就職、1 8 人が就労未定である。つまり、昨年度末に 6 0 歳に達した 1 1 6 人のうち 6 0 歳以降も県で働くことを選択した者は全体の 6 6 人、約 5 7 % である。 ・上記と R 4 年度末の定年退職者の傾向と大きく差がなかった。今後も 6 0 歳到達職員の働き方の意向を事前に把握し、県で働く意向の者には知識や経験が必要な配置を考えたい。
	15	職員住宅について (福利厚生事業費)	・福利厚生事業費 1, 4 2 2 万 1 千円で県職員の独身寮の管理業務を行っている。 ・県内所管事務調査で、警察署等の視察をした際に、警察署の独身寮が古くて住環境が悪いとの話を職員から聞いた。	・独身寮が現在何戸ぐらいあって、実際に入居数がどのくらいなのか。独身寮の築年数がどのくらいか。また、住環境がどういう状況か。業務管理の費用は具体的に何に使っているのか。 ・県内所管事務調査で警察署等の視察をしたときに、警察署の独身寮はかなり古くて住環境が悪いと職員から伺ったが、そのようなことがないのかお尋ねする。 ・人事課が福利厚生事業費を持っているが、管理としては振興局や各部署が行っているのか。職員の声をどうやって吸収しているのか。福利厚生事業費は何に使っているのか。 ・住環境が悪く、入りたくても一般の住宅と比べると余りにも古くて入りたくないといった状況で、入居率が悪いと思うが、その辺の検討はしていないのか。	・独身者住宅は現在は 5 8 戸で 1 5 戸に入居しており、入居率は 2 5 . 9 % 。築年数は最も古い畑中で S 5 1 年の建築、その他にも三重が S 5 6 年、竹田が S 5 7 年と、かなり老朽化が進んでいると認識している。築年数や経費については手元に資料がないため、後ほど回答させていただきたい。 ・基本的に職員住宅は振興局等で管理をしている。福利厚生事業費の内容だが、県内にある独身寮に寮母を配置しており、食事の提供をしているので、その寮母の委託料に充てている。県職員住宅の修繕費等について、諸費で修繕料を計上している。 ・職員の声については、管理している振興局の総務課に入ってくる。確かにかなり古いこともあり、入居をためらって民間の住宅を選ぶ職員もいる。入居率と見ながら改修するのか、廃止するのかといった検討をしていきたい。
	16	総合庁舎管理費について	・総合庁舎管理費において、振興局等の総合庁舎の運営に要した経費、庁舎修繕料を支出している。	・管理費で清掃等各種保守管理委託料が R 5 年度に約 5, 5 0 0 万円執行されている。ほぼ人件費だと思われ、契約も複数年にわたるので急激な人件費の上昇、賃上げ等が反映しにくいと思われる。第 3 回定例会で指定管理施設の運営対策費が約 4 千万円追加補正されたが、総合庁舎管理費の保守管理委託料も追加補正や増額等の考えがないのかお尋ねする。 ・協議があれば受けて相談に対応するとのことだから、真摯に対応し、できるだけ賃上げにしっかり反映するよう取り組んでほしい。ビルメンテナンス以外でも、それぞれの分野、部門でしっかりと賃上げしていかなければならないので、国の方向性が示されなくても県独自の判断でしっかりと取り組んでいただきたい。（要望）	・総合庁舎管理費の清掃等各種保守委託管理料は、地方総合庁舎の清掃や機械警備、エレベーターの保守管理等の委託料である。人件費の上昇に対応した委託料の増額は、総務省から本年 8 月 2 9 日付で通知が発出されている。県でも会計管理局から全所属長宛てに、最低賃金額の引上げに伴い受注者から契約金額の変更について協議があれば受け、必要に応じて変更契約を行うなど適切に対応するよう通知されている。当該通知に基づき、受注者から契約金額の変更の相談があった場合は、受注者と協議を行うなど適切に対応していきたい。
	17	県有建築物保全事業費について	・県有建築物保全計画に基づき、県有建築物保全事業費で県有施設等の保全工事に要した経費を支出している。	・総合庁舎等の大規模改修などの予防保全改修については、公共施設等総合管理指針、県有建築物保全計画等に基づいて改修されているとのことだが、統一的な仕様等があるのか教えていただきたい。 ・大規模改修にあたっての環境負荷軽減、脱炭素化等についてどのような考え方を持って実施しているのか。 ・脱炭素への取組は様々な技術が日進月歩でできているので、しっかり取り組んでいただき、カーボンニュートラル実現に向けて県が先頭に立って取り組んでいただくようお願いする。（要望）	・改修基準等の統一基準に関しては、県有建築物保全計画に基づき建築後 2 0 年、4 0 年、6 0 年の節目で、建物の長寿命化を目的とした予防保全工事を実施している。具体的には、屋上防水や外壁などの外部改修、空調や照明設備の改修等を行っている。建築後 4 0 年目のタイミングでは内装等の改修も行うこととしている。昨今の働き方改革など環境変化にも対応できるよう、大規模改修のタイミングにあわせて執務スペースのワンフロア化や O A フロア化などの執務環境の整備にも取り組んでいる。 ・大規模改修時における脱炭素化の考え方については、本県の地球温暖化対策実行計画に基づき、空調の個別制御化や照明設備の L E D 化などの省エネ型設備を導入している。昨年度から大規模改修している宇佐総合庁舎は県有建築物では第 1 号の Z E B 認証を取得している。今年度から大規模改修を行っている竹田総合庁舎でも Z E B 認証を取得しており、大規模改修の際には可能な限り積極的に Z E B 化に取り組んでいきたい。公共施設等総合管理指針でも、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を明記しており、県有建築物の改修にあたっては、脱炭素社会の構築に向けて省エネルギー設備やエコエネルギーの導入などに、引き続き積極的に取り組んでいきたい。

企画振興部	18	スポーツ合宿達成率未達の原因について (大分スポーツ地域活力創出事業)		・スポーツ合宿について、令和4、5年は新型コロナウイルス感染症の影響もあって目標が未達成だが、新型コロナウイルス感染症の影響以外で、原因をどう考えているのか。 ・令和6年現在の見通しについて伺いたい。 ・スポーツ合宿の件では、コロナの影響が大きいのは重々理解した。その上で、大分県内各市町村が非常にスポーツ合宿に力を入れており、施設もかなり充実してきたと思う。やはり宿泊施設との兼ね合いが大きいと思うので、県が間にしっかり入って、上手に配分をするともっと一気に増えると思う。是非よろしくお願ひしたい。（要望）	・目標未達は、やはり新型コロナウイルスの流行による行動制限があったことが大きな理由と分析している。具体的に説明すると、まず新型コロナウイルス流行以前の令和元年度の実績が6万3、172人で、旧長期総合計画で策定した年度目標6万人を達成している。令和2年度は新型コロナウイルスの流行により、年度目標の6万6千人に対し2万3、980人まで落ち込み、この影響は令和4年度まで続いた。令和5年度は新型コロナウイルスによる社会的活動の制限がなくなり、再び合宿の受入れが活性化したことから、過去最高となる7万594人まで人数が増えている。しかし、当初の年度目標である8万4千人には達しなかった。 ・今年度の見通しだが、令和6年度の目標は9万人であり、今9万人の目標達成に向けて県と市町村が一体となり、温泉やグルメといった大分県の魅力も積極的にPRして、合宿の誘致に努力している。
	19	若者の移住・定住について (若年者移住サポート事業費)	・若年者移住サポート事業は、キャリアコンサルタントによるキャリア相談や就職先の紹介など、伴走型転職支援により若年者の移住を促進するもので、昨年度から実施されている。	・若者の移住について、18市町村あるが具体的にどの市町村に移住したのか。その若年者がどこから来たのか出身地も非常に大事であり、どこをターゲット層にやっているかなどを私たちも知りたい。移住地と出身地もいろいろあるので、多ければ上位三つくらいを教えてください。 ・移住定住の部分で九州の方が少ないと思う。やはり九州は動きやすいので、九州をどうやって増やしていくのかが非常に大事だと思っている。今後どうやったら九州の方が移住・定住してくれるかがポイントで、観光もそうだが福岡が動けば大分も動く。九州は一つだと思うので、是非ともターゲット層の部分の部分をどうやっていくか考えていただきたい。（要望）	・昨年度のこの事業による支援者は26名で、このうちこれまでに移住をした方は20名、パートナーの方も含めると21名となっている。さらに3名については、現在も支援を継続しており今後の移住予定者と考えている。移住した若年者の移住先は大分市が9名、別府市と杵築市がそれぞれ4名、日出町が2名、国東市と姫島村がそれぞれ1名である。移住した方の出身地だが、大分県が7名であり、いわゆるUターン移住者になる。次いで東京都が3名、新潟県、大阪府、山口県がそれぞれ2名、北海道、群馬県、神奈川県、三重県、兵庫県がそれぞれ1名となっている。地域や産業の担いとなる若年者の確保は、大変重要な課題と認識しており、今後もきめ細かな伴走型による移住転職支援により、若年者の移住を促進していく。 ・移住者の関係で補足する。若年者移住サポート事業の20名の出身地をさきほど説明したが、昨年度に移住した1、714名全体で見たときには、福岡県が487名で、率にして28.54%とやはり福岡県が一番多くなっている。
	20	関係人口創出事業終了後の参加者と市町村の関係維持等について (関係人口創出事業)		・毎年20名程度、関わりを持つ方が増えていているが、この事業は本年で終了と思う。来年以降、こういった形でこの関係人口、来てくれる方と関わりを持つのかを伺いたい。 ・関係人口に関しては、来た人がしっかり市町村とつながっているとのことと安心した。最初は相手にしてくれたが、だんだん音沙汰がないということにならないようしっかりこれからもお願ひしたい。（要望）	・来年度この事業をどうするのかは未定である。これまで3年にわたって事業をしてきたが、参加した方には翌年度の事業案内を行うことで、関わりを維持するよう努めてきた。事業実施の段階から市町村としっかり連携を図り、参加者と市町村との関係が事業実施後も継続するよう取り組んでいる。この結果、令和4年度に実施した別府市では、事業終了後も参加者自らがイベントを開催するなど、関係性が続いている。昨年度実施した臼杵市でも最終報告案をベースとした事業を臼杵市が予算化し、事業終了後も参加者とのつながりが継続されている。引き続き、本事業が終了しても参加者と市町村との関係性が続くよう取り組んでいきたい。
	21	ゆわえばO I T Aの実績及び関係人口創出の状況について (関係人口創出事業)		・ゆわえばO I T A 2で実施した5回のプログラムの内容を教えてください。 ・関係人口創出事業ゆわえばO I T Aは、令和4年度から新たな事業として取り組み、初年度は関係人口拡大プロジェクト創出が16件で、令和5年度は22件となっている。そのうち継続的に取り組まれたプロジェクトは何件あったのか、令和5年度の新規プロジェクトは何件だったのか教えてください。 ・令和4年度の事業成果と今後の方針で、令和5年度はプログラムの参加対象者を全国に広げ、引き続き大分県との関係人口を創出する、地域振興や移住促進へつなげていくとなっていたが、どのような展開が図られたのか。 ・令和4年度もしくは5年度に参加した人で、大分県に移住したのは何人だったのかお尋ねする。	・5回のプログラムの内容だが、キックオフミーティング、オンラインで行う2回のミーティング、地域課題解決の舞台となる市町村を訪れる現地視察、各参加者が考えた課題解決案を発表する最終報告会の5回。 ・プロジェクト創出件数のうち継続あるいは5年度新規だが、この事業は毎年県内6市町村を課題解決の場とし、3年で18市町村全てを実施することとしている。したがって、毎年新たなプロジェクトが創出されており、令和4年度は別府市をはじめとした6市町村で16件、5年度は臼杵市をはじめとした6市町村で新たに6件の累計22件である。 ・令和5年度に全国に向けた展開が図られたかについては、令和4年度は都市圏在住者を対象に現地視察以外のプログラムを東京と福岡の2か所でリアルにより実施した。これを令和5年度からはオンラインミーティングに切り替え、全国から参加者を応募することとしている。 ・これまでに移住した参加者は令和4年度、5年度ともに2名で、計4名が移住している。

	22	補助事業の予算執行と事業成果の目標指標について（日田彦山線BRT地域振興支援事業）	- 日田彦山線BRT地域振興事業の当初予算額は1億361万7千円であり、令和6年第1回定例会で減額補正して最終予算額がこの資料に記載のとおり6,490万3千円となっている。 - そのうちソフト事業は当初予算3,193万円を計上し、補正で予算額を減額して決算額が1,130万8千円にとどまっている。	- この事業の決算額3,776万3千円の内訳は、ハードの5事業に2,645万5千円、ソフトの11事業に1,130万8千円を支出したとある。それぞれの事業内容の詳細を伺う。 - 翌年度に2,616万4千円を繰り越しているが、この点については第1回定例会の予算特別委員会で確認したが、決算審査の観点からその内容を改めて伺う。 - 主要な施策の成果では、ソフト事業の取扱件数を成果指標としており、当初の目標値6件に対して実績値11件、達成率183.3%となっている。さきほどの答弁で事業の中身は確認したが、予算の執行率と成果指標の達成率の関連について、何か答弁できるものがあればお願いしたい。 - 今日の質疑は予算の執行状況とか、成果指標とか数字にこだわった質疑をしたが、この事業は平成29年7月の九州北部豪雨で不通となったJR日田彦山線が、BRTで復旧してその維持を図ること、そして地域が以前よりもよくなったと感じてもらえる取組を目指す大きな意味があったと思っている。県議会も昨年6月の総務企画委員会の県内所管事務調査で現地を訪ねて意見交換を行っており、西部振興局も一生懸命やっていることを十分承知している。今後は地元の日田市、また大肥の郷まちづくり会議、JR九州と密に連携を図って、沿線地域が一体となったにぎわいが創出されるよう大きな期待を寄せているので、今後ともよろしく願いたい。（要望）	- 決算額の事業内容について、ハード事業は今山駅の公園整備、BRT利用者のための今山公民館のトイレ整備、今山駅アクセス改善のための市道高瀬線拡幅改良工事など5事業を支援した。ソフト事業は博多駅や小倉駅でのBRT開業PRイベント、ひこぼしナイトガーデン、夜明けふるさと祭、大鶴ふるさとまつりといったBRT利用促進のための地域イベントのほか、まちづくりを担う人材を育成するための年4回の講座開催など11事業を支援している。 - 今年度に繰り越した内容だが、市道渡場川崎線拡幅改良工事で近隣事業者との協議に不測の日数を要したことから、年度内の完了が困難となり測量設計費以外を繰り越したものの。なお、工事は今年8月に完了している。 - この事業は日田市を通じた間接補助事業で、結果としてソフト事業の数に対して予算執行率が余り芳しくないのは想定よりも小粒な事業が多くなった結果だと考えている。日田市も応分の負担があるので、日田市が思い切ったことをしないとなかなか執行額は出ないと思われる。
企画振興部	23	地域活力総合補助金の補助要件の検討について（地域活力づくり総合補助金）	- 年度ごとに事業件数のばらつきは当然生じていると思うが、特に空き家ビジネス枠の活用状況を伺いたい。 - 総合補助金の活用を促進していくとあるが、こういった方法で促進するのか教えてほしい。 - 地域活力づくり総合補助金だが、私もここ数年、振興局等を周る中で、振興局の若い職員が現場を歩きながら一生懸命この補助金の活用を訴えている現場をよく見ている。地域創生枠が一番使いやすいのは当然理解をしているが、空き家ビジネス活用支援枠なども含め、要件を再検討してもいいのではないか、もう少し使いやすい補助金にしたらどうかと思うが、もし何かあればお願いしたい。 - せっかくいい補助金だと思うので、幅広く使えればと思っています。是非よろしく願いたい。（要望）	- 空き家ビジネス活用支援枠は、空き家を活用した地域の活力づくりを促進するため令和4年度に創設した。活用状況は令和4年度が6件で1,624万5千円、令和5年度が7件で2,088万4千円となっている。今年度は9月末時点で4件の1,183万1千円を採択している。 - 活用促進だが、空き家ビジネス活用支援枠を含めた地域活力づくり総合補助金の活用促進全般について、補助金の採択を決定する振興局が管内の市町村はもとより商工会、商工会議所、観光協会、地元企業などに幅広く周知をしている。空き家ビジネス活用支援枠については今後、空き家の適正管理に向けた新聞広告を行い、あわせて本制度の周知も行うことで活用促進を図っていく。 - 地域活力づくり総合補助金は、来年度がちょうど見直しの時期になっており、委員が御指摘の使い勝手の面も含めて、トータルで今検討に着手している。	
	24	貨物自動車運送業燃料高騰緊急対策事業の補助要件について（貨物自動車運送業燃料高騰緊急対策事業）	国庫支出金100%の事業だが、達成率を見ると19.4%と著しく低い。	- エコタイヤの購入補助とのことであるが、このエコタイヤは国からの決め打ちで来たのか、それともある程度幅がある中で県が選んだのか、どちらか教えてほしい。 - 県職員にあるまじき調査力で、このニーズ調査はどうだったのかと言いたい。県職員はこういう部分が非常に長けているはずなのに、ニーズ調査を間違えているのが数字ではっきり分かる。半年間補助が遅れたことで、このとき非常に厳しい業者がたくさんいた。ニーズにきちんと合う補助事業をやっていたら、早めに補助が事業者が届いたことになる。 - 今後、やはりこういう部分はしっかりとニーズ調査をして事業を組み立てて事業をスタートしていただきたい。（要望）	- これは県の施策として、県の判断で補助事業を採択したもの。 - なぜこのような状況になったかであるが、タイヤは毎年交換するものではなく2、3年使い交換するため、交換と補助事業の時期と合わなかったこと、エコタイヤは長距離を走ることでの効果が大きく発揮されるため、中小企業者の多い県内のトラック業界では、エコタイヤの補助になかなか手が挙がらなかったものと考えている。これを受け、県ではトラックの補助に切替えてそちらで事業をするとともに、このエコタイヤの購入については県からトラック協会に補助した上で、トラック協会から補助する形として今も制度が残っている。 - 御指摘に感謝する。今後は、この反省もいかしてトラック協会等と意見交換をしながら、よりよい事業の組立てに努めていきたい。

企画振興部	25	運送業者の価格交渉と賃金改善について（貨物自動車運送業環境改善緊急支援事業）	- トラックの台数と大きさによって支援金を支給しており、その結果として価格交渉した記録が提出されるが、価格が荷主との交渉でどう改善されているのか。 - 具体的な価格の転嫁については、荷主の大体9割がOKしたとか、どれくらい上がったとか、そういうところをもう少し具体的に説明してほしい。 - 貨物自動車の関係では、この補助金が終了したから終わりでは駄目で、セミナーだけではちょっと弱いと思う。具体的に交渉を継続させて賃上げしていくようにしていかないと、やはり人が集まらないし、他県に流れてしまう。大分県の最低賃金は福岡県より低いから、運賃のアップが賃金のアップになって、他県以上にしていく具体的な取組が必要である。この事業はせっかくなにかいいことをやったので、そこで終わらないように、是非これはよろしく。（要望）	- 対象事業者の98%がこの制度の申請を行い、事業者と荷主の交渉記録等を提出していただいている。その結果だが、標準的運賃の実施については約半数の56%の事業者が一定程度の価格アップに応じてもらえたとのこと。33%の事業者は引き続き交渉を続けているとの回答であり、全く交渉がうまくいかなかったのは約10%にとどまっている。 - 燃料サーチャージについても34%の事業者が一定程度の上乗せをいただくことができたとの結果であり、約47%の事業者が交渉を続けている。こちらも約8割の事業者で一定程度成果があったと考えている。この事業自体は今年度は実施していないが、荷主に対し価格転嫁の交渉等をどのようにしていくかというセミナーを実施し、制度の周知徹底に努めていく。 - 国が今年の春に関係法案を成立させ、特定の事業者については荷主が計画を策定して、どのような荷役をしていくかを作らなければならないことになっている。県としては給料の補助はできないが、ドライバーを採用しやすいように、乗務員確保について対応し、ドライバーが免許を取得する場合は一定程度の補助を行う。若いドライバーでも免許が取れるよう特例講習についての補助も行う。国の法案が実際にどのように動いているのかを確認しながら、必要な対応を検討していきたい。
	26	大分県のガソリン価格について（地域公共交通燃料高騰緊急支援事業費）	- 大分県のガソリン価格が他県より高く、燃料高騰の影響が大きい。 - 燃料費の高騰等で補助を出しているが、移住した方や大分県以外の方がよく言うのは、大分県はなぜガソリン代が高いのか。製油所があるにもかかわらず、輸送コストもかかっているのに、なぜ全国上位になるようなガソリン代なのかと、皆さんも多分疑問を持っていると思うが、なぜ高いのか、もし分かれば教えていただきたい。 - 価格が高いことに対して、県としてどう思っているのか。生活や事業者に大きく関わる部分なので、これに対してどのようにしていこうと考えているのか伺う。 - 多くの方々が言われていることであり、これは県民の声だと思う。県外から来た交通政策局長も大分県はなぜガソリン代が高いのかと、率直に思われているのではないかと。もっとガソリン代が安くなってほしいという県民の思いがあるので、県として、所管をするところでもなくともそういう声をしっかり受け止めていただき、生活者、働く者や皆さんの生活が少しでも楽になり、負担軽減につながるよう取り組んでいただきたい。常にその意識を持ってやっていただきたい。（要望）	- 燃料がそもそも高いのではないかと指摘について、この事業そのものは記載のとおり燃料高騰が物流事業者等に影響があることから緊急支援として行っているもの。御指摘のようなことを私も聞いたことはある。 - 県としてということだが、大変恐縮であるがエネルギーの動向そのものは私が所管していないので、評価については差し控えるが、こういった交通関係の状況は引き続き把握をしていきたいと思う。
	27	九州Ma a Sへの対応と決済手段、コミュニティバスについて（Ma a S推進事業）	- 九州Ma a Sの構築は、大分県の観光にも好影響を与えると予想されるが、一方でシステム連携に課題があることも指摘されている。連携する事業者、サービス数が目標値に届いていないが、その原因をどう分析して解決していくのか伺う。 - 熊本県内の路線バスでは、全国交通系ICカードの使用を終え、代替手段としてクレジットカードによる新たなタッチ決済を来年3月初旬に導入するとの報道もあった。クレジットカード決済は、海外では主要な決済手段でインバウンドにも効果があると思われるが、機器の入れ替え等で多大な費用が掛かるのではないかと。県としてもどのような方向性を持っているのか、あわせて伺う。 - 九重“夢”大吊橋に行ったが、そこもインバウンドが多かった。行くまでに公共交通機関を利用しようと、結局JRからコミュニティバスに乗り換えることになる。コミュニティバスは結構な本数があるが、外国人がよく利用する検索サイトにコミュニティバスが出てこないのか、どの交通手段を使えばいいのかわからない。最終的には、Ma a Sにコミュニティバスまで入れていかないと、本当の意味での経済効果がないと思うので、何か見解があればお願いしたい。	- 昨年度まで大分空港を起点としたMa a S検討部会の取組により、大分県内で連携する事業者がサービス数の拡大を令和3年度以降進めていた。しかし、九州全体を対象とする九州Ma a Sが令和6年度からスタートすることが昨年5月に発表され、九州Ma a Sへの参加に向けた各種調整、検討などを行う必要があった。九州Ma a Sへの移行を前に、県独自の大分空港を起点としたMa a Sの拡充に向けた取組を積極的に行えなかったのが、昨年度の件数が伸びなかった原因である。九州Ma a Sと連携して事業を推進する大分県Ma a S実行委員会が今年4月に設立され、各種デジタルチケットの発行や大分バスとJR九州との包括連携協定によりダイヤの改正、接続を行うなど公共交通の利便性向上に向けた取組を始めている。これらの組織、さらには市町村とも連携して参画事業者の増加に取り組み、県民や観光客の移動の利便性を図る取組を三角寺業社とともに進めていきたい。 - クレジットカードなどを含むキャッシュレス決済はJR九州に対して毎年要望しており、先月にはQRコードで乗車できるサービスが県内を含む北九州地方で始まっている。路線バスについても事業者や市と今後どのように対応するか意見交換を行っており、インバウンドのニーズなどを踏まえながら、有効な決済方法や県と市の支援の在り方について検討していきたい。 9月末に九州Ma a Sの実行委員会があり、地方部では市町村の参加がないと公共交通を取り込むことができないとの議論になった。これから積極的に市町村に働きかけていくことになっている。今後は九州Ma a Sにおいても市町村に入っていただき、枝葉の交通をどのようにして充実させていくかを今後行っていく。

企画振興部	28	東九州新幹線の機運情勢とルート決定について（東九州新幹線推進事業費）	・さきほどの説明でPR動画やシンポジウム、シンポジウムは6回ほどやったとのことで、たくさんの意見が出たと思うが具体的に教えていただきたい。その意見に対して、今後県がどういう展開をしていくのかを少し聞かせていただきたい。 ・毎回出る課題だが、ルートが二つ出ているけれども、県としてはどういう形でそれを進めていくのか伺う。 ・説明会等をやって皆様の意見を取り入れようとする部分があると思うが、やはりこれが延びれば延びるほど、機運醸成が非常に難しくなってくると私は思っている。国が決めることもあると思うが、まずは大分県民の総意として、どちらのルートがいいのかアンケートを取るとか、そういった形を考えていただきたい。大分県としては、これで行くんだと国に提出していく、自分たちの意見をきっちり言うていくことが私は大事だと思っている。それについて執行部の皆さんが今どのように考えているかお聞きする。 ・今の若年者の移住を見ると、多分これは自然増ではなくて社会増だと思う。こういったインフラ整備が整うことによって社会増のアップに結び付く可能性もあるので、是非ともそういう部分で、まずは県民の総意を先に聞いて先行で進めていただけると非常にありがたい。（要望）	・県民等への理解促進や機運の醸成を図るため、大分駅構内のストリートビジョンに加え、YouTubeで動画を配信しており、そのコメント欄には、経済や観光などで相互交流を図る交通インフラの整備が重要などの意見がある一方で、新幹線よりもソニックの高速化の方が現実的だとする意見もあった。今年1月のシンポジウムではアンケートを実施しており、東九州新幹線等のプロジェクトにかかる質問では、約9割の方からは是非進めてほしい、慎重に進めてほしいとの回答だった。一方で、費用や在来線を懸念して、進めるべきではないとの意見もある。自由記載欄には機運醸成のため、定期的に説明の機会を設けてほしい、隣県との連携強化が重要、メリットやデメリット両面を議論して丁寧に合意形成を図ってほしいなどの意見があった。 ・これらの意見等を踏まえて、今年1月から3月に県内6か所で地域別説明会を開催し、時間短縮などの整備効果だけではなく、並行在来線の課題についても丁寧に説明している。整備効果等を簡潔にまとめたリーフレットも活用し、各地のイベントや会合に出向いて、県民や企業の皆様の理解促進を図るとともに、九州各県や経済団体との連携強化を進めている。今年度はシンポジウム等の開催に加え、ノベルティの作成や県民へのアンケート等を実施し、さらなる情報発信に努めていく。 ・路線の決定方法だが、整備計画の格上げ後に、国が地元やJR九州の意向等も踏まえ、総合的に決定することになる。手続が迅速に進むよう、今のうちから丁寧に議論を進め、県民の理解を深めることで機運を盛り上げたい。 ・東九州新幹線の路線については、一昨年に大分県内のルートを二つ調査して、その調査結果を公表している。調査の趣旨としては県内の機運醸成が何よりも重要であり、東九州新幹線を望む声の一つでも多くいただくために、その効果を狙って調査を実施したもの。その調査で直ちにルートを決めるといったものではない。一方で全国新幹線整備法の中では、整備計画路線格上げ後に、国が調査を行いルードや駅の位置を決める。その時には、地元の意見も一つの判断材料になる。その段階で初めて議論するのではなく、今のうちから議論を深めておき、そのときにはしっかりとした地元の意見を言える状況にしていきたい。
	29	東九州新幹線の機運情勢について（東九州新幹線整備推進事業）	・大分県東九州新幹線整備推進期成会の取組等について、現状はどうなっているのか。 ・並行在来線や人口流出、本支店の撤退など負の影響について期成会の中で議論されているのか。その協議結果等はどのように公開されているのか。 ・東九州新幹線の期成会やシンポジウムの中で、並行在来線の問題が具体的に負の問題としてどのように議論されているのか。どんな問題があるのかを絞って聞かせてほしい。 ・最後の答弁が聞き捨てならなかった。整備計画が先でなくて、具体的な中身やどういう問題点があるのか県民に知らせなければ県民が判断できない。その上で具体的にどうするかを考えないと、先に整備計画ありきなら負の内容なんか県民に知らせないので、そういう考え方は絶対にしてはいけない。その点は強く言うておく。（要望）	・県内の市町村や商工団体等で構成する大分県東九州新幹線整備推進期成会は、東九州新幹線等の早期実現に向け、昨年11月に国へ要望活動を行ったほか、九州四国の関係県を交えたシンポジウムの開催、大分駅でのデジタルサイネージ広告、地元情報誌への紙面掲載などを実施し、県民等の理解促進と機運醸成を図っている。 ・毎年開催している総会では有識者による公演を企画し、その中で先行して開通した路線における交流人口の増加など、プラスの効果だけでなく、並行在来線や事業の拡大等に伴う企業活動の変化などについても研究を重ねている。こうして得られた知見は、昨年度に県内6か所で開催した地域別説明会等で県民に説明しており、今年度も引き続き開催を考えている。シンポジウムや説明会等を通じて、さらに理解を促進していきたい。 ・並行在来線におけるメリットにどのようなものがあるか、先行する地域にある並行在来線がどのような問題を抱え、どのように対応を取っているかをしっかりと調べて、その情報を皆様方にお伝えし、その上で新幹線の議論を進めていくことが重要だと思っている。具体的に議論することが大事だが、まだ県内では並行在来線の経営分離の区間が決まっていない状況。現状では県の中でどこの位置がと具体的に議論することは難しいと思っている。そのデメリットを明らかにするためにも、まずは整備計画路線への格上げに向けて全力で取り組み、格上げ後に定まる整備計画路線の現状を見て、並行在来線の具体的な議論をしていくべきだと考えている。
	30	太平洋新国土軸構想推進事業費について	・国への働きかけをたび重なってやっているが、その結果及び研究活動の内容はどうなっているのか。	・国への働きかけの結果や研究活動の内容については、太平洋新国土軸構想を形成する豊予海峡ルートの実現につながる技術開発や研究調査を積極的に推進するよう、豊予海峡ルート推進協議会の代表理事である大分県と愛媛県が連携して、毎年国等に提言を行っていて、昨年は9月に実施している。また年に1回程度、関係県や経済団体が集まって他の海峡プロジェクトの進捗状況の共有、各地域のブロック計画への反映に係る調整など、豊予海峡ルート構想の推進に向けた意見交換等を行っている。

企画振興部	31	ホーバークラフトの安全運航について (大分空港海上アクセス整備事業費)	・ホーバークラフトの試験運航で事故が多発し、人的な教育や管理体制など様々な対策等を講じてきたが、結果としては事故を繰り返している。 ・実際に事故の原因を探求して、改善させていくことでやっており、それは大事なことだが、県民から考えると結局大丈夫なのか、どうやって安全に運航させるのかと心配している。事故の発表も新聞などでは原因まで追求したものが無いのが実態で、そういう情報を具体的にどう改善したと運航事業者がもっと発信しなければいけないから、是非強く運航事業者に要望してもらいたい。 ・運航開始が秋頃と言われているが、いつ頃になるか分かれば教えてほしい。	・ホーバークラフトは訓練中の事故が4回起きている。その都度、運航事業者において原因究明や再発防止策の検討を行っている。運航事業者に確認したところ、人的な教育として4回の事故のうち3回起こした空港側のS字航走路の訓練を集中的に実施したほか、操縦士だけでなくその他の職員にも外部講師による安全運航の意識を高めるための安全研修を実施している。4回目の事故が起きた西大分側の斜路については、船体が艇庫に向かって直角に侵入することができずに起きた事故のため、操船手順を徹底するとともに、操縦士が当初訓練を受けた英国グリフォン社の熟練教官を再度招いて、改めて操船技術向上のための追加訓練を実施している。 ・管理体制の強化は、気象や海象を適切に把握し船舶の運航を管理する職員の追加配置、運航中の船舶の航行状況、船の動静が分かるシステムの導入等を実施したとのこと。また、気象情報提供会社と連携し、空港側の航走路に気象・海象確認カメラを設置することで、気象・海象予測や助言の提供を受けることとしている。4回の事故が起こる都度原因を追求し、同じ事故を起こさない取組を積み重ねてきている。県としても運航事業者に対して、安全な運航を第一に訓練を重ねるよう、その都度要請している。 ・まずは県民に安心して乗っていただくことが大事であり、県としても安全運航に関して運航事業者と原因追及し、再発防止はしっかりとこれからも要請していく。県民に向けた情報発信をしっかりと行うように、これから県として運航事業者に要請していきたいと考えている。 ・就航のタイミングだが、現在、国に定期航路の許可申請をしていると伺っており、国の許可が降りれば運航事業者から発表されるものと考えている。現在、九州運輸局と運航事業者で協議を進めているので、またその状況を見て運航事業者から発表するものと考えている。
	32	国際航空路線の誘致について (国際航空路線誘致・拡充促進事業)	・4年ぶりの大分ーソウル線の就航、台湾チャーター便の運航が実現できたと記載がある。事業費4, 794万1千円のうち大分ーソウル線の再就航、台湾チャーター便の運航、それぞれにどの程度の予算が投じられたのかお示しいただきたい。 ・他の路線誘致にも取り組んだのであれば、どのような取組をしたのかお示しいただきたい。 ・私は、前々から韓国だけでなく2か国目にどう取り組むのかを何度も申してきた。長崎空港はまだ2か国だが、佐賀空港もかなり路線が拡張されている。佐賀県と取組に何か差があるのか、その辺を把握されているのであれば教えていただきたい。 ・先日、台湾プロモーションに同行し、知事も台湾との直行便は望んでいると話していた。台湾の桃園国際空港はターミナル拡張工事が行われていて、路線の本数を増やすことが期待できる。中国、香港との話があったが、ターゲット国として台湾も十分可能と思うが、台湾に対する取組状況をお伺いしたい。 ・佐賀には飛んでいるから、違いが何かあるのか、予算が4千万円では足りなかったのか、佐賀県はもっと予算を投じているのか、その辺の状況も把握しているのか、教えてほしい。 ・台湾はチャンスになっており、台湾向けの航空貨物もTSMCとか、日本からの台湾向けの航空貨物も増えている。ただ大分県は路線がないので、大分は多分少ないと思う。台北のデパ地下に行くと、乾しいたけが3種類並んでいるが、全て隣県の乾しいたけだった。価格は日本の3倍程度で売られている。大分県は乾しいたけの生産量、生産技術はナンバーワンなので販売技術ももっと充実させなければいけないが、空輸するにしても直行便がないと難しいと思う。人の交流だけでなく、物流も十分貢献するので、その両面をしっかりと台湾と交渉してもらいたい。(要望) ・台湾の航空路線は、キーエージェントがかなり大きな比重を占めていると聞いている。誘致費が初年度だけで済むのか、毎年ある程度の誘致費を支払わなければならないのか、御存じであれば教えてほしい。	・本事業費4, 794万1千円は大分ーソウル線、台湾チャーター便の誘致のために大分空港利用促進期成会に県負担金として支払ったもの。路線誘致に関しては、大分空港利用促進期成会が実施することとしており、大分航空ターミナルや各市町村等の負担金と合わせて、各航空会社への支援を実施している。その支援内容については、空港への着陸料や施設の使用料等の運航経費や航空会社が行う情報発信への支援など様々である。一方、インバウンドの好調を受け各地方空港は競争を激化しており、他空港との競争の兼ね合いもあって、これまで個別の路線に対する支援の金額は公表していない。これは各地方空港においても同様の考え方で、公表されていないものと理解している。 ・他の路線の誘致については、中国や香港など、アジア地域の航空会社の日本支社などを訪問している。各社の状況を聞き取るとともに本県のPRを実施し、関係の構築を図っている。 ・我々も航空路線の誘致をするにあたって、他の空港がどういった取組をしているかを把握するのが第一だと考えている。さきほど申したように、その取組内容をなかなか外に出さないのが佐賀空港がどういった支援や働きかけで誘致を進めているのか把握できていない。しかし、国際路線の誘致は地方創成の面から考えても重要な課題だと考えており、本県の外国人宿泊者数は台湾が第3位となっている。台湾線の誘致には、佐藤知事や尾野副知事が現地の航空会社を訪問し、トップセールスを行ったほか、大分空港の受入れ体制、グランドハンドリング等の全国的な課題の対応についても航空会社や旅行会社等との調整に県が入り、取り組んでいる。 ・貨物の面から見ても、直行便が海外にできることは非常に重要だと思っている。そうした上で各航空路線への支援の在り方だが、各航空路線でそれぞれ違っており、先方の望む条件、あるいはこちらからの条件、そのかみ合ったところで実施することになる。期間を含めて、その中で決まっていくことになるので、ケースバイケースで考えている。

	33	介護職員等処遇改善事業費について		・決算額が0で翌年度繰越額5億1, 162万3千円となっているが、その理由は。 ・介護施設職員の処遇改善で賃金引上げの事業だが、他産業の平均と比べて現状の賃金額とその差額はどうか。他産業に追いつくのはいつ頃になると考えているのか。 ・この加算は結局利用料として反映され負担増になるが、県として負担増にならないよう国へ要請はしているのか。 ・高齢者社会対策大綱において所得に応じた後期高齢者の保険料の引き上げについて盛り込まれているが、高齢者の負担が大きくならないよう国に要請しているのか。	・介護職員等処遇改善補助金は、本年6月の処遇改善加算制度の改正に先駆け、令和6年2月から5月分の賃金を平均6千円引上げるために、昨年11月の国補正予算を受け込み、12月に県補正予算として成立したもの。支払額が毎月の介護報酬額により算出するため、4月以降の支払となることから繰越しを行ったもの。なお、繰越額の8割程度が執行見込みであり、予算に不足なく事業を実施できる予定。 ・平成27年から令和4年の月額賃金を比較すると、県内事業所の賃金は3万2, 699円増額しており、他産業より増加率が高い状況。また、県内他産業との賃金格差も5万1, 569円から4万970円に縮小してきている。 公定価格で定められる介護職員の賃金は国の政策決定に大きく左右されることから、いつ追いつくか見込みを立てるのは難しいが、本年度の介護報酬改定では令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップにつながるよう処遇改善加算の率が引き上げられていて、さらなる格差縮小に向け事業者支援などの取組を進めていく。 ・処遇改善加算をはじめ、介護保険制度の利用者負担の在り方は、負担能力に応じた公平性の観点で対応することが基本と理解しており、県では低所得者対策として介護保険料軽減やサービス利用料負担軽減を国に強く要望している。こうした要望などにより、今年度高所得者の保険料が引き上げられる一方、低所得者の保険料が引き下げられる改正が実施された。またサービス利用料の負担については今年度制度の見直しが見送られ、利用者の負担割合が増加しなかったことも県の要望の成果と考えている。 ・国に対して、介護保険制度の将来にわたる安定的な運用のため、国負担割合の引上げ及び低所得者の保険料・利用料負担軽減の2点を重点的に要望している。
福祉保健部	34	子ども医療費助成事業について		・子ども医療費助成での窓口負担や償還払いを実施している自治体へ市町村国民健康保険の補助金を25年度からプラスすると通知されたが、その対応や影響はどうか。 ・県として小学校以上の通院の助成をした場合の予算はどれくらいになるのか。 ・小中学生で通院助成をした場合には約10億円とのことだが、現在は市町村がやっている。県として目標を持って小中学生についてどのような政策をやっていくのか。無料化を実施する場合はいつ頃からするのか、それとも一生しないのか。 ・小中学生に係る通院医療費助成について現時点ではないということだが、将来的に方向性があれば考えを聞かせてほしい。	・子ども医療費助成事業においては、全ての市町村で現物給付制度が導入されており、5市町では年代に応じて一部自己負担額のある制度となっている。本年6月の厚生労働省通知を受けて市町村に意向を調査したところ、現行スキームを変更しようとする動きはなく、現時点では影響はないものと考えている。 ・小中学生に係る通院医療費を助成した場合の県の負担額は、約10億円を見込んでいる。 ・昨年度市町村長との協議や市町村課長会議の中で、県の助成対象を高校生年代まで拡げて欲しいと強い要望があり、それを受け、市町村総意のもとで今年度から県の予算を拡充し、助成対象を高校生年代まで拡げ、市町村の制度拡充を後押ししたところ。その結果、本年4月から17市町村で高校生年代までの助成制度が導入されたばかりであるため、現時点での助成制度の拡大については考えていない。 ・小中学生に係る通院医療費助成については市町村の努力で実施しているが、昨年度市町村長との会議においてその費用を県が支援するのか、あるいは県の助成対象を高校生年代まで拡げるのか話したところ、後者を希望したため今回の措置を行った。県が無償化するかという質問だが、県民は県予算なのか市町村予算なのかを意識しておらず、子ども医療費が無償になっているとの意識が県民の間で定着してきたところ。県として小中学生の通院医療費を無償にするかは県から市町村への予算配分の話であり、市町村への財政支援は子ども医療費助成だけでなく様々な事業で行っているので、財政支援においては市町村のコンセンサスを得ているものと考えている。
	35	ヤングケアラー等支援体制強化事業費について		・相談支援にあたって、各部局の横断的な連携体制はできているのか。	・ヤングケアラーがいる家庭は親の病気、祖父母の介護など複合的な課題を抱えていることから家族全体の包括的な支援が重要。福祉と教育、市町村など行政の連携はもとより医療、介護、障がい福祉など、関係機関の連携が欠かせない。 昨年度は学校現場などからスクールソーシャルワーカー等を通じ、178件の相談が市町村の児童福祉部門に寄せられた。このうち49件を家事や介護支援など、福祉サービスの利用につなぐことができたことから、児童福祉部局と教育委員会間の連携が一定程度図られていると考えている。 市町村ごとに濃淡があることから、連携のさらなる徹底を図るため、昨年度に続いて今年度も7月と9月に市町村との会議を重ねて、福祉と教育部門の連携を確認したほか、支援強化を依頼している。

福祉保健部	36	マイナ保険証について	県内のマイナンバーカード取得率は75.21%である。	- マイナ保険証の取得率はどうか。マイナ保険として連携させているのかどれくらいか。また5年更新をしていない人は、マイナ保険証の使用ができないが、その対策・啓発はどうしているのか。 - 医療機関のマイナ保険証利用に係る設備費用発生により、廃業した歯科診療所があるが、県は実態を把握しているのか。 5年のうちに認知症になるなど様々な状況になることが想定される。施設入所している方、また介護、在宅で養生している方々などはなかなか切替えができないと思うが、市町村として訪問して指導するのか、介護支援員とかホームヘルパーが切替えの指導をするのか、分かれば教えてほしい。 - 顔認証でアラートが出るとのことだが、顔認証でエラーが出過ぎるから今セキュリティーを落としているが非常に問題があるので注意するように指導してほしい。（要望）	- 県内市町村国保の被保険者では、令和6年7月17日時点で13万2,145人が利用登録をしていて、国保被保険者の約64%となっている。 電子証明書の有効期限切れの対応については、有効期限の2、3か月前をめどに、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から更新手続の案内が本人宛てに送付されるほか、有効期限満了日まで3か月を切った場合には、顔認証付カードリーダーの画面上での更新アラート表示により本人が認識できるようになっている。 - オンライン資格確認導入に伴う費用負担に関連した歯科診療所の廃業実態等については、保険医療機関等の廃止届の提出先は九州厚生局となっていて、廃止理由是非公表のため県では把握していない。質疑にあった歯科診療所など具体的な状況を教えていただければ調査したい。 - 市町村でマイナンバーカードの更新をしっかりと周知してもらいたい。また、顔認証付きカードリーダーの画面上でも更新アラートが表示され、その際に本人が認識できるようになっているため、スムーズな更新ができるよう支援したい。
	37	ヤングケアラー等支援体制強化事業について	成果指標を見ると、見守り強化が14市町村で実施されている。	- アドバイザーのこれまでの活動状況とそこから見えてきた課題は。 - 残り4市町村での未実施の理由は。 - この夏に実施したヤングケアラー調査の結果分析と今後の活用方針は。 2021年と今回の調査でヤングケアラーは増えているためサポート体制を強化したいとのことだが、具体的にこれからマンパワーの充実をどう図っていくかが大きな課題だと思うので、その辺の考えがあれば教えてほしい。 - スクールソーシャルワーカーから178件の相談があり、そのうちに49件サービスにつなげたと答弁があったが、2,100人と比べると随分と乖離があると思う。課長が言った方針で是非積み重ねていってそこを埋めていってほしい。ただ、福祉の関係は今どこも人探しに苦労しているので、しっかり人材育成も含めてサポートしてもらいたい。（要望）	- アドバイザーは昨年度から精力的に市町村に出向き、支援の必要性を訴えた結果、全市町村に相談窓口が設置されている。また、学校や福祉支援者を対象に20回の研修会を開催している。支援にあたっては、地域や学校などで困っている子どもに気付ける大人を増やし、子どもたちに早期に支援の手が届く体制の充実が今後の課題と考えている。 - 昨年度は14市町で実施し、現在は実施体制が整い17市町に広がっている。残る姫島村についても、日頃から見守りができている地域であることから、実質県下全域で見守り体制が構築されていると考えている。 - ヤングケアラーは前回調査の約1千人から約2,100人に増加している一方で、ヤングケアラーの認知度も約29%から約66%と2倍以上に大きく向上しており、これまで隠れていたヤングケアラーの顕在化につながったと前向きに捉えている。 なお、ヤングケアラー状態の子どものうち、相談経験のない子どもが約半数おり、市町村と共に周りの大人が子どもの困り事に気付き、支援につなげる体制づくりに努めていく。 - 一つは、周りの大人が気付くことが大事なので、専門職員がスクールソーシャルワーカーの研修会等に出かけてヤングケアラーの気付き方から支援までの流れを共有し、学校現場で気付くような体制づくりを進めている。7月に担当者会議を行った際も、教育委員会も出席して福祉と教育で一緒になってやっていくことを確認した。 もう一つは支援のマンパワー。現在、2市にヤングケアラーのコーディネーターを置いており、その横展開をして来年度以降はさらに市町村コーディネーターを広げていきたいと思っている。
	38	覚せい剤等乱用防止推進事業について	先般報道でもあったように、県内自治体職員が逮捕されるなど、薬物乱用は深刻な状況だと感じている。	- とりわけ、公務員は県民の模範となるべき存在だと思うが、それも含め県民に対し、どのような取組を行っているか。 - 薬物乱用防止には、学校等での早い段階での取組が必要だと思うが、教育委員会と連携した取組はしているか。	- 本県の令和5年の薬物検挙数は102名であり、大麻乱用を中心に高止まりしている。違法薬物は1回の使用でも乱用になり、同時に犯罪となることから、薬物乱用の未然防止に力を入れている。 昨年度、計121回の薬物乱用防止教室を実施するとともに、県民一体となって6,26ヤング街頭キャンペーンを県内各地で行い、覚醒剤や大麻、危険ドラッグ等の乱用防止について、公務員はもとより広く県民への呼びかけを実施した。加えて、税関、警察等の関係機関やボランティア団体と連携して、薬物乱用防止教室や街頭啓発などの乱用防止対策を推進している。また麻薬の適正管理も重要なため、麻薬取締員や保健所の薬事監視員が昨年度466施設の医療機関に立ち入り、指導を実施している。引き続き薬物乱用防止を推進していく。 - 教育委員会や各学校と連携して、警察や県の講師が各学校に行って薬物乱用防止教室を開催しており、各学校とも連携を取って行っている。

福祉保健部	39	みんなで進める健康づくり事業について	健康経営事業所数は年々増加し、令和5年度も100件ほど増えている。	- これらの事業所が具体的にどのように取り組み、県民の健康づくりにどうつながっているのか。 - 現在改修を進めている歩得（あるとつく）について、現在の進捗状況と今後の活用方法について伺う。	- 現在登録されている健康経営事業所数は2、514事業所、そのうち健診受診率及び結果の把握100%など五つの基準をクリアした認定事業所は892事業所。県はこの五つの認定基準を達成できるよう、保健所による訪問や健康経営アドバイザーを派遣するなど、各事業所の主体的な健康づくりを支援している。 事業所では健康診断及び精密検査の100%受診勧奨等の様々な取組をしている。例えば、毎年開催している歩得を活用した職場対抗戦には、今年度538グループ4、535人が参加し、それらを通じて運動習慣の定着が図られるなど、現役世代の健康づくりの一助になっている。こうした先進事例を横に展開して、健康寿命の延伸につなげていく。 - 現行の歩得は開発から6年が経過し、ダウンロード数は9万6千件を超えた。今回、サーバーOSのサポートが終了するためにシステムを一新する。改修については、審査委員会で委託業者を決定し、来年2月からの試行運用に向けて開発を進める。 県としてはポイント交換など、さらなる普及・活用促進につながる仕組みが重要と考えており、これまで以上に多くの県民に利用いただき、日頃の健康づくりに役立ててほしい。また市町村や応援企業など、多様な主体と連携するツールとしても引き続き活用していきたい。
	40	精神障がい者地域移行・定着体制整備事業費について	厚生労働省の統計では、令和4年度の精神病床の平均在院日数は436.3日と、大分県は全国で2番目に長くなっている。	- この解消には、地域移行を進めることが重要だと考える。これまでの取組の成果の分析と、今後の方向性について伺う。 - 先日テレビのドキュメンタリーで、精神病院での入院は長くなればなるほど、病院の外に出ること自体が本人でも受け入れられない状況になると言っていた。今回は地域のことが、支える家族もかなり負担もあろうかと思うので、総合的な取組を進めていただきたい。（要望）	精神病床平均在院日数長期化の背景としては、グループホーム等の地域の受皿が少なかった時代に入院した方が高齢化し、疾患が重症化、慢性化していることなどが考えられる。 そのような中、県では地域での生活が可能な長期入院患者の地域移行、定着を図るため、グループホーム整備による住まいの場の確保や地域における協議の場の設置、支援者となる相談支援専門員の育成などの取組を行ってきた。この結果、全国比較可能な令和5年3月現在のグループホーム利用率は2.92%と全国7位となり、直近5年間の精神科病床長期入院患者の減少率も8.5%と、全国平均6%を上回るペースで長期入院の解消が進んでいる。 新長期総合計画では、障がい者活躍日本一に向けた成果指標の一つとして、精神科病院入院患者の1年後退院率を掲げていて、今後とも着実に精神障がい者の地域移行、定着を促進していきたい。
	41	災害時要配慮者支援事業について	個別避難計画作成に同意した方の計画策定率は9割を超えている。	- 大切なことは災害発生時に実際の避難につながることでと考える。県として実効性をどのように担保しているのか。 - 能登半島地震の教訓から、携帯トイレの備蓄について見直しを行っているが、そのほかにも検証で見えてきた課題はあるか。 - 能登半島では先日の大雨で甚大な被害が出ており、さらなる避難の長期化が想定されるが、支援チームの派遣など現時点で何か検討されているか。	- 計画の実効性確保については、実際に機能する計画となるよう避難訓練等を通じて改善点がないか確認するなど、ブラッシュアップしていく必要がある。そのため、大分県社会福祉協議会に配置した作成支援コーディネーターとともに市町村を訪問し、自治会や自主防災組織が実施する避難訓練等の中で計画を検証するようお願いしている。 既に別府市や臼杵市などでは自治会が実施する避難訓練で検証しているが、特に南海トラフ地震への対策が必要な佐伯市をはじめ、未実施の市町村にも横展開し、計画の実効性確保を推進していく。 - 能登半島地震の課題について、能登半島地震での課題の教訓を本県の取組にいかすため、先月開催した地域防災会議で課題を整理し、今後の方針等について地域防災計画への反映を行ったところ。 当部関係では、避難所の生活環境確保や高齢者等の要配慮者への支援、応援・受援体制の整備が課題である。これを受けて、第3回定例会で補正予算を承認いただき、携帯トイレの備蓄整備に着手した。また、要支援者の避難先である福祉避難所は、高齢者施設等の福祉施設が多く指定されており、能登半島地震では施設や介護職員が被災し開設が困難となる事例があったことから、県独自の取組である福祉避難所サポーターによる開設運営支援を検討していく。 - 能登半島豪雨における能登半島への支援チームの派遣検討について、今年4月から石川県庁に事務職員1名を派遣しており、今月は福祉保健部の職員がみなし仮設の契約事務等に従事しているところ。現在のところ保健師や医師等の派遣要請はないが、今後要請があれば適切に対応できるよう状況を注視していきたい。

福祉保健部	42	訪問看護強化事業について		- 機能強化型訪問看護ステーションへの移行を進めているが、進捗状況など現状と今後の方向性は。 - その推進には看護協会の協力も必要かと思うが、連携についてどのように考えているのか。 - 機能強化型訪問看護ステーションについては、設置後もその機能がしっかり発揮されるよう、看護協会と連携して取り組んでいただきたい。（要望） - 佐伯市の訪問看護事業者から、距離加算について考えてほしいとの意見があった。旧市内から1時間ほどかけて宇目地域まで行き、1件のお客さんを訪問するのは経営的に苦しいとのこと。国政に対する要望となるが、地域の実情をしっかりと把握した上で制度設計をしていただきたい。（要望）	24時間365日対応可能な機能強化型訪問看護ステーションを昨年度は2か所整備し、令和6年4月現在で12か所となっている。県では、在宅医療の中核となる機能強化型訪問看護ステーションを各医療圏に1か所以上設置することを目標としているが、現時点では南部、西部、北部医療圏が未設置となっている。 今年度は、日田市の訪問看護ステーションにアドバイザーを派遣し、運営など実務面の支援を行っており、令和7年度からの機能強化型移行に向け準備を進めているところ。今後は、未設置の南部・北部医療圏において重点的に整備を進め、全医療圏での早期設置を目指す。 - 機能強化型への移行の推進のためには、重症患者やターミナルケア等多様な在宅ニーズに対応できる訪問看護人材の確保や安定的な運営を図るための管理者支援が必要である。 このため県では、在宅ケアにおける専門的知識習得のための研修会やアドバイザー派遣を看護協会と連携して行っている。さらに、大分県看護協会に運営を委託しているナースセンターの相談員を1名増員したところ。今後も多様な在宅ニーズに対応できる訪問看護提供体制の構築に向け、看護協会と連携して取り組んでいく。
	43	医療機関の働き方改革推進事業について		- これまでも医師のタスクシフトを進めると言ってきたが、看護師、薬剤師などが大きく不足しているなかで現実的に進められるのか。 - ICTについても具体的にどのように働き方改革に活用されているのか併せて伺う。 - 薬剤師不足は、かなり切実な声が上がっているので、しっかりと議論していただきたい。（要望）	- 医師でなくても行える業務を他職種へ移管するタスクシフトを推進するため、特定行為看護師を養成する費用の助成などを実施している。タスクシフトは、看護師や薬剤師だけでなく、救急救命士や診療放射線技師、医師事務作業補助者など多くの職種で可能なため、各医療機関の実情に応じた効果的なタスクシフトを進めていく。 9月補正では、長時間勤務を行う医師がいる医療機関に対し、タスクシフトに必要な人材を確保する経費を計上したところ。 - ICTの活用については、昨年度は残念ながら医療機関からの導入支援の要望がなかった。今年度は、サンライズ酒井病院に対して患者の脈拍数や体温などを自動で電子カルテに取り込むことで看護業務の効率化を図るバイタル測定機器の導入を支援するとともに、9月補正では済生会日田病院などに対し、適正に労働時間を管理するための勤怠管理システムや、効率的な研修を行うことができる分娩シミュレータ等ICT機器の導入を支援する経費を計上した。 今年の4月から医師の時間外労働の上限規制が始まり、医師をはじめとした医療従事者の働き方改革をさらに推進するためにもICTの活用は有用であるため、引き続き導入を促していく。
	44	介護事業現場革新推進事業費について	主な活動指標と達成率にあるように、介護ロボットの導入台数は目標を大きく上回っているものの、成果指標にある業務負担軽減を実感した介護職員の割合は減少し、目標を下回っている。	- 業務負担軽減を実感した介護職員の割合が目標を下回っている点について、どう分析しているか。 - お金はかかるが、全ての施設で負担軽減となるよう補助の継続をお願いしたい。（要望）	介護ロボットを導入し負担軽減効果が発揮されるまでには一定期間を要することから、導入後6か月程度経過後に効果測定を行ってきた。令和5年度は国の補正予算を活用し当初予算を大きく上回る補助申請に全て対応できた反面、交付スケジュールが後ろ倒しとなり多くの事業者の導入が年度末近くとなった。そのため、効果測定と導入の間隔が3か月程度になり業務負担軽減を感じられる前段階での測定となった結果と分析している。 県では本年4月にDXサポートセンターを設置し、アドバイザー3名による事業所へのきめ細かな伴走支援を開始したところで、今後多くの事業所で負担軽減が実感されるものと推測している。
	45	外国人介護人材確保対策事業費について		- 新長期総合計画の現状と課題にもあるように、介護人材が1,300人程度不足すると言っている中、目標の年間16人は少ないと感じるが、それでも足りるのか。 - インセンティブ補助金を広げていくとのことだが、外国人の受入れにはお金がかかるので毎月の経費について補助できないかという現場の声があった。また、留学生を増やす取組についても検討いただきたい。（要望）	本目標は、現在と状況が異なる令和元年に設定したものであり、外国人介護人材を新規雇用する際の費用を助成するインセンティブ補助金を活用して受入れる人数のみを指標としているため16人となっている。なお、今年度は補助金の助成枠を拡充したことから、受入れ目標人数をこれまでの16人から64人としている。令和8年に1,300人の介護人材が不足すると推計される中、今後外国人介護人材を大きな柱として取組を進めていく。インセンティブ補助金の64人を含め、毎年200名の受入れを目標に取組を加速する。

	46	障がい者芸術推進事業について		・長期総合計画で障がい者活躍日本一を掲げているが、芸術文化活動はその一翼を担うものだと考えている。設立5年を迎えたおおいた障がい者芸術文化支援センターの活動内容・課題について伺う。 ・また障がい者アートの価値を高め、ビジネスにつなげていく取組も必要だと思うが、その点についての見解はどうか。 ・障がい者芸術活動等は総合的な取組が必要だと考えるが、全庁的に連携した取組が行われているのか。	・令和元年11月の芸術文化支援センター開設以降、障がいのある方の芸術文化活動の推進を図るため、相談支援から創作や発表機会の拡充、新たな作品やアーティストの発掘まで県内の障がい者芸術・文化活動の推進に取り組んできた。 相談支援では、障がい者自身や家族から週末に利用できる絵画アトリエや創作活動ができるサービス事業所がないか、施設職員からは芸術活動を始めたいがどこからはじめればよいか、利用者が制作した作品の展示場所がないかなど、年間200件以上の相談に対応をしている。また毎年、県立美術館において障がい者アートの企画展を開催し、昨年度実績までで延べ2万人以上に観覧いただいたほか、県内各地域でのワークショップ等の開催も120回を数え、障がい者はもとより多くの県民にも参加いただいた。 こうした取組を通じて、県内における障がい者の芸術文化活動への理解や認知度向上を図るとともに、活動の裾野をさらに広げていきたい。 ・障がい者アートの価値向上、ビジネス展開についてだが、センターでの相談支援でも年々企業等からの問合せが増加している。センターを通じて紹介した県内作家の作品が企業の商品パッケージ等に採用された事例や障がい者アートの公募展への出展を通じて、その才能が認められ販売につながる場面も出てきた。 障がい者アートへの関心や認知度が高まる一方で、実際のビジネスへの発展を考えると、作品に対する評価をさらに高める必要があること、作品の所有権や著作権など権利保護に関する理解の促進が重要と考える。例えば作家本人や保護者とも作品の値段設定ができない場合やそもそも売れると思っていない方も多い。また作品を活用して二次利用する際には、契約内容の精査も必要となる。そのため、当事者や学識経験者等による会議等を通じて、実際に販売した際の経験談や事例などを交えながら、作品の販売や貸出・利用の契約上の留意点の整理、権利を保護する仕組みづくりについて議論しているところ。 ・障がい者アートの全庁的な取組等については、県立美術館もそうだが企画振興部の芸術部門とやり取りしながら進めている。また、県立総合文化センターで実施されるコンサートに障がい者を招待するなどの動きもある。それをさらに教育委員会の特別支援課などとも連携しながら進めていきたい。
福祉保健部	47	障がい者就労環境づくり推進事業について	・事業の成果・社会情勢の影響を踏まえた取組・今後の方針の欄にあるように障がい者雇用アドバイザーの企業訪問により298人を雇用に結び付けるなど、本県では一定の成果が見られる。	・今回の報酬改定により、全国的にはA型事業所が廃止となり障がい者が解雇されているという報道がある。今回の報酬改定後の県内の状況や対応についてどう考えているか。	・県内のA型事業所は現在81事業所あり、近年増加傾向にある。4月の報酬改定以後、利用者の解雇を伴う廃止事業所はない。しかし近年の物価高騰や最低賃金の引上げに伴い、事業所の経営が厳しくなっているという声は聞いている。そのため、市町村と連携して事業所の経営状況の把握をしつつ、適宜事業所を訪問して方針確認や相談に随時対応しているところ。 また、事業所自体の経営努力も重要なので、昨年度は専門家による経営者研修や商品・サービスの価値向上に向けた支援を希望する5事業所に対して行った。県としては、報道にあったような事業所の急な閉鎖等に伴い利用者に不利益を生じないように、今後も関係機関と連携しながらしっかり対応していく。
	48	新型コロナウイルス感染症対策事業について	・予算額30億7,350万円に対し決算額は17億9,766万円で、令和6年度への繰越6億2,393万円を除いても6億5,190万円の不要額を生じている。	・どの部分で不要額が多かったのか、また、県としては十分な対策が取れていたのか。	・不用額が多かったのは、医療費等の公費負担と発熱・受診相談に備えた経費である。これらの経費は、年度末まで急な感染拡大にも十分に対応できるよう確保していたものであり、最終的に感染状況等から不用になったもの。 5月8日の5類移行後も、医療費の急激な自己負担増を避けるための公費助成、受診先に悩む方への外来対応医療機関の紹介や健康相談などの対策を継続して行った。 医療費の公費助成について、治療薬は9月まで全額公費支援を継続し、10月以降は9千円が上限となるよう公費支援を行った。また、入院医療費も9月末まで高額療養医療費制度の自己負担限度額から2万円、10月以降は1万円の減額を行った。相談窓口についても、3月末まで24時間対応を継続して2万3,259件の相談に対応した。
	49	新興感染症対策推進事業費について	・予算額2億8,885万円の全額を繰越としている。	・大分県感染症予防計画に基づく医療措置協定の締結及び指定を受けた医療機関の施設・設備整備の状況はどうか。	・医療措置協定は、現在約900機関と締結しており、病床確保や発熱外来などの医療提供体制の確保状況を集計中である。今後達成状況を公表するが、予防計画に掲げた目標は達成できる見込み。協定指定医療機関を対象とした施設・設備整備には、交付申請ベースで施設整備45件7千万円、設備整備86件2億1千万円を助成する予定である。
	50	ヤングケアラー等支援体制強化事業について		・保護者に対する指導、支援についてはどのような取組をしているか。 ・是非、伴走型の支援もお願いしたい。（要望）	・児童家庭支援センター等が見守り支援をする際に、保護者にも今後の子どもに対する対応等をしっかり伝えながら指導をしている。

福祉保健部	51	おおいた子育てパパ 応援事業について		- 各講座への参加数とコミュニティ作りの状況と今後の取組について伺いたい。 - 男性への積極的な子育ての推進により、母子保健や社会的な課題解決に関するメリットが考えられるが、子育てをする父親への支援も大切な視点であり、産後うつなどは男性もなる可能性があるため、今後、子育てを推進する中で父親への支援も検討してほしい。（要望）	各講座の参加者数は、出前講座が139人、コミュニティづくり講座のべ65人、プレパパ講座53人、パパ事業支援者向け講座23人、親子イベント159人、計439人である。県の講座等をきっかけに、大分市ではおおいたパパくらぶ、日田市でぼんちパパ倶楽部、宇佐市でUSAパパくらぶが、そのほかにも日出町で日出PPA！なども独自でのイベントやオフ会を開催するなど、県内で四つの団体により活動が継続している。
	52	公衆衛生総務費につ いて	公衆衛生総務費について、予算額6億4,898万2千円について、国庫返納金が3億710万8,401円とおよそ半分を占めている。	- 国庫返納金について、なぜこのような決算の形になっているのか。 - 国庫返納金のうち、感染症予防事業費等国庫負担金はもっと使い道があったのではないか。	- 当該国庫返納金は、感染症予防事業費等国庫負担金（新型コロナウイルス感染症等に係る地域外来・検査センターに関する国庫負担金）等の令和4年度不用額について国より次年度（令和5年度）に返納するよう指示があったため、令和5年度に国庫返納金として3月補正に計上した経費である。 - 国の要領の範囲内において可能な限り予算の執行に努めており、その上で生じた不用額を国庫返納金として計上している。
	53	子どもの居場所づく り推進事業について	子ども食堂などとして空き家を低家賃で借りることができないか、補助金の申請書類が多くて大変などの声がある。	書類の簡素化など活用しやすい工夫や支援策の充実が必要ではないか。	寄附金を財源とする支援では、申請手続を不要とするなど簡素化を図っており、団体から大変助かるという声もいただいている。 子ども食堂の立上げ、機能強化に対する助成については、今年度から窓口を市町村に変更して負担の軽減を図っている。市町村の段階で相談があった際に、空き家の活用等の相談にも応じるようにしており、市町村ごとで手続にばらつきがないよう徹底していきたい。
	54	保育環境向上支援事 業について		具体的にどのように働き方改革が進んだのか。持ち帰り仕事の状況はどうか。	本県では、働き方改革を目指す施設にコンサルタントを派遣し、これまで9園の働き方改革モデル園を養成した。このモデル園で研修を実施することにより、働き方改革の取組を県内各園にひろげている。この取組により、具体的には登降園管理や保護者連絡などの保育ICT導入や、ノンコンタクトタイムの確保、保育日誌等の書類の簡素化などが実践されている。 これらの施設からは、働き方改革の推進により園長や職員に改善の意識が育ち、特に持ち帰り仕事が多かった行事の準備の際に一斉に、みんなで準備を行う、特定の職員に業務が集中しないようにするといった工夫をするようになり、持ち帰り仕事が減ったという声を聞いている。
	55	障がい者就労環境づ くり推進事業につい て		合同企業説明会などの成果について説明いただきたい。	障がい者が、個別に就労活動を行うことは大変であるため、障がい者と企業が直接つながるマッチング機会を拡充したいということで、今年1月に県主催で新たに実施したもの。当日は、企業が延べ76社と障がい者や同伴者等を含めた275名に参加いただいた。説明会終了後に実施した参加企業へのアンケート調査では、延べ38名がその後の企業の職場見学や実習、面接等に参加し、そのうち8名が採用された。また説明会には、雇用アドバイザーも参加し、企業や参加した障がい者、就労支援事業所等とその後の連携を図り、その後の企業訪問や新規雇用等にも結び付けている。
	56	おおいた出会い応援 事業費について		日本では、統計的に前年婚姻件数が出生率に影響するなど、結婚と出産の結びつきが強いと言われており、減少が続けている本県の出生数を増やすには結婚が大事と考えているが、出会いサポートセンターのこれまでの婚姻実績は十分な成果だと言えるのか。	婚姻件数は、令和5年には戦後最小の3,689組となっている。平成30年に開設したOITAえんむす部出会いサポートセンターにおける成婚数は、6年間で218組となっている。令和2年から令和4年のコロナ禍では、多くの出会いが失われた一方、出会いサポートセンターではスマートフォンやAIマッチングを活用して出会いを応援しており、この間で県内の婚姻件数は約2割減少したが、出会いサポートセンターの年間成婚数は年々増加している。この結果から公的結婚支援センターとしての意義があり、コロナ禍においても成婚に結びつけたことは大きな成果だと考える。市町村や団体、民間企業などとの連携も重要であり、8月には情報交換会を開催した。引き続き、県内の支援団体と連携しながら出会いの応援をしていきたい。出会いの場の拡大や機運醸成には、市町村や団体、民間企業などとの連携が重要であり、8月には婚活支援者等ネットワーク情報交換会を開催して各地域の取組を共有するなど、県内における婚活支援のさらなる活性化を進めている。

福祉保健部	57	就学前後の切れ目ない支援体制整備事業費について	5歳児指導の記録について、先日的一般質問で3割程度の施設で導入との答弁があった。	- あまり進んでいない印象を受けたが、この点についてどう分析しているか。 - この記録の導入を進めるには、現場の保育士等の作業時間の確保が必要だと考える。現状でも保育人材が不足している中、どう取り組んでいるのか。 5歳児指導の記録はスタートしたばかりなので、これからしっかり進めていただくと同時に、現場の負担増にならないように取り組んでいただきたい。（要望）	5歳児指導の記録は、子どもの育ちと援助や指導を小学校に円滑につなぐために必要なツールである。導入施設が3割程度であるが、緒に就いたばかりのため、これをいかに早く広めていくかが課題である。そのため、現在行っている保育士等と教員の合同研修を開催するとともに全ての保育所や小学校を対象に活用状況のアンケートを実施し、回答で得られた未導入の理由を分析したうえで、記録そのものへの改善点などを早期に反映させ、導入施設を増やしていく。 5歳児指導の記録は別途作業時間を要するが、法令で作成が義務付けられている子ども1年の記録をまとめた要録を作成する際の時間短縮効果もあることから、さらなる活用を勧めたい。また、保育士の確保については保育補助者の雇用を支援しているところであり、このような事業を通じて保育人材の確保を支援していく。
	58	福祉サービスに関する苦情解決事業費について		第三者委員会を設置に関しての予算が執行されている。第三者委員会の構成メンバーと苦情申立件数、解決件数等の実績及びどのような苦情が多いのか教えてほしい。また、相談事例を紹介してもらいたい。また、苦情申立ては利用者側なのか、事業側なのかも教えてもらいたい。	第三者委員会である大分県福祉サービス運営適正化委員会の構成メンバーは、社会福祉や法律、医療に関する学識経験者10名で、令和5年度の苦情受付件数は48件。対象となる申出は利用者側からのものであり、その主な内容は施設職員の対応への不満や利用料金・サービス内容の説明不足などである。それらの苦情に対して、まずは県社会福祉協議会の担当職員が助言や関係機関につなぐなどの対応を行っており、その後あっせんが必要なケースとなれば、第三者委員会を開催し諮ることとしている。 なお、令和5年度は委員会等を全3回開催したが、いずれも審査案件はなく事務局から苦情受付状況の報告等を行った。
	59	放課後児童クラブ施設整備費について	共働き家庭が増える中で、放課後児童育成クラブの果たす役割は大きくなってきており、登録者数も年々増加傾向にある。	地域によっては預けたくても預けられない状況が発生していると思われる。放課後児童育成クラブの現状と受入れ希望児童全員の受入れに向けた取り組みについて伺う。	県内の直近の待機児童数は、大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、玖珠町の6市町で77人となっている。待機児童数の解消のためには、施設整備とともに人材確保が重要である。このため、職員の処遇改善のための経験年数などによる加算制度を設けるほか、放課後児童支援員の認定研修については、受講者が参加しやすいよう今年度からオンラインでの受講を導入するなどして、支援員の確保に努めている。また、労務環境の改善のため、社会保険労務士等による出張相談を実施するなどの取組も進めている。
	60	送迎用バス安心・安全対策支援事業費について	幼児等の送迎バスにおける所在確認安全装置の装備が義務化されたことによる予算措置と思われるが、約7,500万円に対して4,500万円と執行率60%となっている。	本当に全てのバスに装備されたか不安である。安全装置の整備状況と義務化された子どもの所在確認、バスへの安全装置の装備等について、県としてどのように確認しているのか伺う。	本事業では私立幼稚園、認可外保育施設、公立幼稚園等の送迎バス299台について補助し、対象となる全ての車両に安全装置の整備が完了した。予算の執行率が低くなっているのは、当初国から県を通じて補助予定だった保育所・認定こども園等への補助が、国から市町村へ直接補助されることとなったこと等によるもの。なお、市町村補助となった施設の車両についても全てに安全装置の整備が完了している。 バス降車時の子どもの所在確認等については、安全管理マニュアルの策定について、県から市町村と施設宛てに通知を発出しており、その確認は県と大分市の指導監査により行っている。
	61	難病特別対策推進事業について	難病者は障がい者に比べ社会や企業においての理解度が低く、就労機会が少ないように思う。	難病患者に対する就労環境づくりとして、どのようなことに取り組んでいるのか。	難病患者の就労支援については、県が設置している難病相談・支援センターの相談員がハローワーク大分に配置されている難病患者就職サポーターとともに、就労に関する相談や情報提供等の支援を行っている。昨年度就労相談があった方は、在職中の方も含めて38名で、そのうち新たに就労につながった方は4名である。今後もハローワーク大分と連携し支援を行っていく。
	62	障がい者就労環境づくり推進事業について	商工観光労働部においても、障がい者雇用総合推進事業を行っている。	商工観光労働部との連携をどのように図っているのか。	障害者就業・生活支援センターに福祉保健部が配置した雇用アドバイザーによる活動において、各企業訪問をした際に、商工観光労働部の雇入れ体験事業の活用を促すとともに、障がい者とのマッチングを図り、その後の定着支援まで取り組んでいる。

生活環境部	63	地域再生可能エネルギー導入推進事業について	- 家庭・事業所への太陽光発電設備・蓄電池導入補助事業は今年度の自家消費型太陽光発電等導入事業とどう違うのか。またこれらの事業を活用し、大分県全体のＣＯ２削減量をどれくらい低減できる予測なのか。 - 賃上げした事業所が設備投資をすれば１キロワットあたり７万円の引き上げをすることのだが、これプラス太陽光、蓄電池等で何件くらいの申請を見込んでいるか。 〔内部協議〕 - ＣＯ２削減のための太陽光発電設備・蓄電池導入補助事業について、大分県は地熱発電や再生可能エネルギー供給量日本一の先進県でもあるので、再生エネルギーにもっと予算を増額することで、他県に先駆けて太陽光発電の導入、ＣＯ２削減をやっているとアピールするのがいいのではないか。	- 自家消費型太陽光発電設備等導入事業は今年度、昨年度ともに地域再生可能エネルギー導入推進事業のメニューの一つで、環境省の重点対策加速化事業の交付金を活用した事業となっている。昨年度事業と今年度事業で異なる点は、事業者がおおいたグリーン事業者であることという要件の追加、賃上げ枠の設定、補助上限金額の拡大の３点である。また全額繰り越しているが、令和５年１２月補正予算で実施している脱炭素に向けた太陽光発電設備等導入補助事業については、蓄電池単体が補助対象となっている。 - 重点対策加速化事業は５年間の計画となっており、自家消費型太陽光発電設備等導入事業で１万３，６９９トン、高効率給湯器補助事業などの省エネ設備導入も含めた事業全体で１万９，１６３のＣＯ２削減効果を見込んでいる。引き続き再生可能エネルギーの自家消費を進めることで、太陽光発電の出力抑制に対応しつつ、再生可能エネルギーの普及を目指していく。 - 自家消費型太陽光発電設備等導入事業として、昨年度太陽光単体で１５件、太陽光と蓄電池のセットで１５６件、脱炭素に向けた太陽光発電設備等導入補助事業は令和６年度からになるが、蓄電池単体が現時点で４９件が採択されており、冒頭申し上げた導入補助事業が今年度も実施されることから、蓄電池分がさらに増えると思われる。
	64	生活基盤施設耐震化等交付金事業について	- 水道施設の耐震化補助を実施している。 今後の浄水場や配水管等の耐震化の進捗状況・見通し等はどうか。 - 水道施設の関係で、全国的に民営化の議論も出てきているが、大分県では民営化の議論があるのか。	- 令和４年度末の県内の浄水施設の耐震化率は２７．６％、水道の基幹管路の耐震適合率は３７．７％といずれも国の平均値である浄水施設は４３．４％、基幹管路は４２．３％の平均値を下回っている。このため県は今年度、市町村に対し耐震化計画の策定を求めるとともに、耐震化事業実施のため国の補助制度の説明や各事業体での施設整備に係るヒアリング等を行ったところ。また国に対して、各市町村がこれら事業を実施しやすいよう６月には水道補助制度の拡充を要望した。 - こうした取組により、来年当初には全市町村での耐震化計画の策定を見込むとともに、耐震化事業についても、令和６年度は国の補助制度を活用した事業体が３事業体、総事業費が約４，６００万円だったものが、令和７年度は要望段階で実施事業体が１４事業体、総事業費が６億８千万円と大幅に増加した。 - 国は施設の維持管理や運営等を行政と民間が連携し、民間の創意工夫等を活用するウォーターＰＰＰを推進している。県内の市町村についても、民間が管理委託を行っているところは多数ある。また、一部の市についてもウォーターＰＰＰの導入を検討しているところである。
	65	部落差別解消推進事業費について	１，２６２万円のうち、解放同盟や全日本同和会に８２０万円の委託料を支出している。生活相談件数は２６件と目標値の４割にとどまっている。 相談件数は減ってきているが委託料は同額となっている。減額すべきではないのか。 - 地域の実情に詳しい運動団体に委託をしているとのことだが、８２０万円は何年も続いている。中身の精査をすることで金額は変動しないといけない。その検討をしているのか。 - 交通費が妥当かなど、具体的などころまでチェックをしなければいけない。過去、交通費が非常に高額であったり高額なホテルに宿泊するなどの問題があった。実績報告書はチェックしていただきたい。（要望） 〔内部協議〕 - 委託料の８２０万円。何年も変わっておらず、実績報告を見ても中身もそれほど差がない。その点からすると、委託事業そのものは終わったと考え事業そのものを廃止すべき。	- 相談事業については、部落差別解消推進法で地方公共団体の責務と定められている相談体制の充実のため、地域の実情に詳しい運動団体に委託して実施している。差別等に起因する地域特有の様々な相談に対応するため、地域に相談拠点のない１０地域を対象に、年２回現地で直接相談会を実施するもので、実績報告書により仕様書どおりの実施を確認し、当初計画どおりの金額となった。相談件数は、コロナ禍前３年間の平均件数を目標としていたが２６件であった。コロナ禍で相談件数が減少したが、令和５年度においても件数が回復しなかった。 - 要因としては、地域には高齢者が多く、いまだ対面接触をおそれる方も多いため、引き続きの感染症対策を徹底した上で、相談会の周知や対応者の相談能力の向上など、相談件数の回復へ向けて、工夫や改善をしながら取り組んでいるところである。 - それぞれ必要な所要額を算定し毎年予算化をしている。また、事業執行についても執行状況を実績報告等で確認して、契約時の事業執行がない場合は減額契約するなど厳密に執行管理を行っている。部落差別解消に向けての重要な事業であるので、しっかり検討して効果的・効率的に行っていきたい。

生活環境部	66	大分県災害被災者住宅再建支援事業について		- 各支援の内容と金額はどうか。 - 県の制度ではなく、国の制度を使ったということか。	- 各支援の内容は、住宅が被災し全壊した場合には基礎支援金として１００万円、さらに住宅を再建または購入した場合には加算支援金として２００万円、最高で合わせて３００万円を支給する。また半壊の場合には基礎支援金として５０万円、さらに住宅を再建または購入した場合には加算支援金として１００万円、合わせて最高で１５０万円を支給する。加えて、床上浸水の場合においても、基礎支援金として５万円を支給するとしている。 金額は、令和５年度の支給実績は全壊が４件、支給金額は８００万円、半壊が１６件、支給金額は１，１１５万円、床上浸水が５５件、支給金額は２５２万９千円となっており、合計で７５件２，１６７万９千円を支給しており、県の補助実績額はその２分の１の１，０８３万９，５００円となっている。 - 金額は県制度の金額である。
	67	大分県長期総合計画の実施状況について	昨年度まで、主要な施策の成果の中で３Ｒ普及促進事業が取り上げられていたが、令和５年度の資料には当該事業が掲載されていない。	- リデュース、リユース、リサイクルの取組、また食品ロス削減についても引き続き重要な課題であると思うが、どのように捉えているのか。 ３０・１０の声かけが、何年か前に提言したときから比べると薄れている心配がある。３０・１０もしっかりと呼びかけ、普及してほしい。 食品ロスは、削減推進法もできて具体的にやらなくてはいけない国全体での取組になっているので、主要な施策の成果に上がってこない具体的な目標、成果、評価が上がってこない。取り組んだ結果が具体的に確認できないので、是非来年度から実施状況を具体的に評価できるように指標を挙げてもらいたい。（要望）	- 循環型社会構築の推進には、プラスチックごみ対策及び食品ロス削減は喫緊の課題であり、３Ｒの取組は重要である。３Ｒの取組については、プラスチックごみ問題に総合的に対応する事業として、令和５年度からプラスチックごみ削減推進事業に組替えをして、県民、事業者具体的な行動を促すことを目的に啓発等を実施した。 令和５年度は、３Ｒ推進の動画の作成、放送とともに、ユーチューブやInstagramを活用した啓発や大分市セントポルタ商店街でのディスプレイ広告等を展開した。またペットボトルや食品トレイ回収などのプラごみ削減の行動に対し、九州エコファミリー応援アプリ（エコふぁみ）内でキャンペーンを実施するなど、多くの県民にプラスチック削減への取組を促した。食品ロス削減に関しては、環境保全対策費の中で事業を継続している。てまえどりキャンペーンや外食時に食べ残しを減らす食べきりキャンペーンのポスターを県内小売店や飲食店に配布し、掲載依頼を行った。さらに食品ロス削減に向けた有効な手段として、フードドライブの普及を図り、啓発用チラシを作成して県内企業等に配布した。食品ロス削減月間である１０月には、県内新聞５社への広告掲載やうつくし作戦推進課のInstagramによる啓発を実施した。これらの取組に加え、令和６年度は県内の小売店、企業等に対し、県下一斉フードドライブを呼びかけているところ。 今後も引き続き県民や事業者と連携し、効果的な取組を継続していく。 ３０・１０は引き続き声かけをしていく。ドギーバッグも食中毒のリスク等でお店での取組が難しいという声も聞くが、引き続き普及を図っていく。主要な施策の評価には、今のところ挙がる事業にはなっていないが、結果を公表して皆さんに進捗状況を伝えるように努力していく。
	68	水質保全対策事業費について	第３回定例会で太田委員が質問した際に島田生活環境部長から、県内１３２か所で水道水の検査をしてきたが検出されなかった。これからも県のホームページ等で周知を図っていきたいと答弁していた。	- ＰＦＡＳは分解されにくく、体内に蓄積され発がん性もあると言われている。厚生労働省でも製造、使用、輸入を禁止して、水質検査で１リットル当たり５０ナノグラム以下とする指針を示している。いろいろ調べたところ、水道水検査については厚生労働省の指針があるが、河川や井戸の検査の根拠は何か教えていただきたい。 - 県内１３２か所の水道水調査だが、全て網羅しているのか。小さな簡易水道を含めて調査できているのか。 - まだ検査ができていない簡易水道水があるようなので、是非全ての簡易水道水で定期的な検査をお願いしたい。（要望）	- 水道水のＰＦＡＳについては、令和６年５月２９日付けの国の通知に基づいて、国交省が市町村等水道管理者に対し、ＰＦＡＳ調査の実施と調査結果の報告をお願いしており、県でも実態把握に向けて各管理者に協力を求めている。一方、河川や地下水等のＰＦＡＳについては、令和３年度から県、国交省、大分市が水質汚濁防止法に基づいてＰＦＯＳ及びＰＦＯＡの調査を実施しており、両物質合算で５０ナノグラムパーリットルという暫定指針値を超過した地点は、これまで大分市内の地下水２地点のみ。県では、県内河川等について引き続き計画的に調査を実施し、水質の現況把握に努めていく。 - 調査結果については、現在、国が取りまとめを行っており、今後公表される。検査については順次進めており、簡易水道については、公営では３事業体が実施している。
	69	ダイオキシン総合対策推進事業費について		- 昨年第４回定例会で、別府市十文字原に埋められているダイオキシン類を材料とした２，４，５－Ｔ系除草剤の問題について質問したが、生活環境部も九州森林管理局に申入れを何度もしていると伺った。実際まだ７５キロ埋められているが、質問後にこれから撤去について国も考えていきたいと報道があったが、その後の経過をお聞きたい。 - 是非、国への要望を重ねて早期の撤去をお願いしたい。（要望）	別府市十文字原の国有林に埋められている２，４，５－Ｔ系除草剤の撤去について、県ではこれまで九州森林管理局に２回、文書により埋設除草剤の早期撤去を要望してきた。また、本年６月に本省である林野庁に出向き、要望を行った。国は今年度、県内埋設地の周辺における水質調査を行う予定と聞いている。現在、国は全国５か所の埋設地をモデル地区として詳細な調査や処理を実施しており、県としては引き続き早期撤去に向けた対応を国に求めていく。

生活環境部	70	犯罪被害者等支援の相談体制の強化と経済的負担の軽減について		- 平成30年度に県の犯罪被害者等支援条例が制定されて、いろんな取組をされていると思うが、支援コーディネーターの配置について、具体的にどのような形で配置しているのか教えてもらいたい。また、条例は全国の市町村では3分の1程度しか制定していないが、大分県内では全ての市町村が制定している。関係機関の会議という記述があったが、市町村との連携については、どのような感じか教えてもらいたい。 - 具体的にいろんな相談を受けて見舞金、支援金等を支払う部署は県警本部なるのか。	- 犯罪被害者等支援コーディネーターは、市町村には犯罪被害者等を支援する専門的知識を持つ職員がいいため、県が委託して犯罪被害者等支援コーディネーターを設置し、市町村職員からの相談に対して助言や情報提供を行い、犯罪被害者等に対する適切な支援に結び付けている。また、コーディネーターは犯罪被害者等からの相談窓口にもなっており、相談を受けた際には必要な支援内容を確認し、関係機関との連絡調整を行い、転居や警察、弁護士への相談に対する付き添い支援を行っている。さらに、市町村を含めた民間支援団体や警察などをメンバーとする会議を実施しており、事例検討などを含め会議を行っているため、相談事例がないような市町村においても相談があったときに適切な対応が出来るように、相互の連携を図っている。 - 給付金については警察本部で行っている。見舞金は市町村が窓口となり対応して支払いを行っており、県としてはその費用の2分の1を補助している。
	71	杵築市日野の産業廃棄物最終処分場の行政代執行について		- 行政代執行の納入義務者の支払い能力不足等をさきほど説明していただいた。その中で杵築市日野の産業廃棄物最終処分場は民家の近くにある。経営者が倒産して十二、三年前に火災を起こして問題になったのだが、どういうものを代執行したのか。それと、現在最終処分場はどういう位置付けで県が管理しているのか。 そのすぐ下に水田用の大きなため池があり、前聞いたときは水質管理をしていると話していたが、分かる範囲で答えていただきたい。今分からないのであれば、最終処分場をどのように管理しているのか後ほど教えていただきたい。 - 定期的に水質検査をしているとのことなので、その結果が分かれば、特に日野地区の住民に都度お知らせいただきたいが、そういうことは今やっているか。	- 杵築市日野の最終処分場の当時の代執行に関して、処分できるものは処分し、その他はガスが発生したり火災も発生したりして有害なものは掘り起こすことができないので、覆土をして安定化を図っている。現在も保健所が定期的にガスの測定をしているが、安定化に向けて各種数値が徐々に数値が下がってきている。引続き監視をし、安定化に向けて見守っていく。 - 水質検査は年4回実施しており、野田区の区長と土地改良区に結果をお知らせしている。
	72	小規模集落等水源整備支援事業について		- 予算執行の状況で評価がDとなっており、来年度事業において議論になるのではないかと心配している。私は、この事業は小規模集落を支える上でとても重要な事業だと考えているが、執行部はどのように考えているのか。 - 小規模集落で人口が少なくなり、そして災害が起きている中で、一番大切な水の確保が脆弱になりつつある。是非、小規模集落の状況を勘案の上、来年度に向けて予算要求をしていただきたい。（要望） 〔内部協議〕 - 小規模集落の水源確保の問題。令和6年度で事業が一応の終了とさきほど答弁があった。ただ、これはさきほど申したように、小規模集落を支えるセーフティーネット事業だと考えている。是非、決算特別委員会からも次年度以降への事業継続の要望という形でお願いしたい。	本事業は令和6年度で終了となるが、現時点で本事業の積み残しとなる市町村の6地区から要望が挙がっている。加えて、災害等による水源喪失で新たに水問題を抱える地区も見受けられるので、令和7年度以降も事業実施できるよう予算要求しようと考えている。
	73	おおいた防災・減災対策推進事業について		- 市町村の避難所の生活環境向上や感染症対策として具体的にどのような内容で取り組んでいるのか。また、生活環境向上や衛生的な避難所のため、ホテルや病院での役割を終えたシーツ等のリネン類などを避難所に備蓄し再利用してはどうか。 - 事前にクリーニングされたものであれば、活用は十分できると思う。その仕事は市町村になるかと思うが、市町村や専門家などとよく協議して進めていただきたい。（要望）	おおいた防災・減災対策事業費補助金では、誰もが避難を躊躇しない避難所づくりに向けて、市町村等に対して避難所環境の向上を目的とした物品等の整備に要する経費の助成を行っている。生活環境の向上のためのバリアフリー設備や空調設備、洋式トイレ化や非常用発電機などの整備に係る経費並びに通信手段の確保に向けて公衆無線LAN等の整備に係る経費、また感染症対策として消毒液、マスクなどの購入に係る経費を補助の対象としており、その経費の3分の1を助成している。なお、福祉避難所として指定を受けた福祉施設については、さらに補助率を2分の1にかさ上げすることで、災害時要配慮者を含めた避難しやすい避難所づくりに向け、市町村と連携して取り組んでいる。 本県の備蓄物資の整備については、災害時備蓄物資等に関する基本方針に基づき整備を進めている。基本方針では、県が担う備蓄品として救援物資が届くまでの3日間、避難所生活に最低限必要とされる物資の備蓄を行うこととしており、食料や毛布等の主要4品目や携帯トイレに加えて、要配慮者に必要な物資、さらに感染症対策に必要なマスク、消毒薬を備蓄品として整備することとしている。シーツ等の再利用品の備蓄は、小口、混載の救援物資は仕分け等で人手を要し被災地等への負担になること、さらに保管の面からも新品が望ましいとされているので、現在のところ考えていない。ただし、避難所生活が長期化した場合には被災者ニーズも多様化するため、ニーズに即した様々な物資の提供を行う必要もある。能登半島地震では、被災者に寄り添った物資支援が行われたケースもあるので、効率的かつ被災者ニーズに沿った物資支援の在り方については、輸送方法や専門ボランティア、NPOとの連携も含め、今後引き続き研究していく。

生活環境部	74	地域気候変動対策推進事業費について		- 第5期大分県地球温暖化対策実行計画に基づいて大分県版カーボンニュートラルの実現に向けて取組を行っているところであるが、実行性を高めていくためにロードマップを作成する必要があると考える。ロードマップを作成することで県民に対して大分県の強い姿勢を示すこととなり、県民が一体となって取り組むことにつながっていくと思うが、カーボンニュートラル実現に向けたロードマップは作成しているのか。 - 温暖化実行計画の内容ではなく、ロードマップを作成したのかを聞いたわけで、ロードマップは作成していないと認識している。 - ロードマップはなかったが、来年度には示されるということか。	- 第5期大分県地球温暖化対策実行計画については、目標値を設定し、達成に向けて部門別に取り組み、毎年進捗状況を公表しているところ。引き続き、全ての県民・事業所と一緒にCO2削減に努めていきたい。 - ロードマップはこれまでの取組を踏まえて、来年度に向けて検討を行っているところである。決定次第公表したい。 - 鋭意取組を行っており、来年度に公表できると考えている。
商工観光労働部	75	中小企業金融対策費について		2020年3月から始まったコロナ特別融資、ゼロゼロ融資や県のコロナ対策資金について。融資の実績で営業が継続できている反面、負債の増加と利子負担により経営が厳しい事業者もいると思うが、大分県内の返済の状況とか事業者の反応、今後の融資実行の姿勢等についてはどうなのか。 - 融資の問題で、非常に厳しい返済状況の方がいて、新たな借入れを別の銀行に持ち込んだところ、その銀行に保証協会から駄目だと言われたということであるが、実際は銀行の窓口が稟議書の中で独自判断している。実際に困っている中小零細企業に即した相談は、銀行窓口でできていないという話がある。県はいろいろ銀行等に対し、窓口の対応とかいろいろ資料を置くように指導はしているが、実際の窓口ではそういう対応をしているところもあるから、銀行の窓口対応については中小零細企業の立場に立った対応をするよう要請してほしい。（要望） [内部協議] - 融資制度の問題について、金融は企業にとってみれば事業継続のための血液みたいなもので、これが滞ってしまうと廃業、倒産してしまう状況が多々出てくる。ただ、金融機関の企業の負債状況だけを勘案して新規融資を否決する傾向について、実際に私もそういうケースを見聞きした。そういう問題に対し、県として金融機関に対する指導を以前はよくしていたが、総合的に判断して融資の可否をするという精神に基づいた対応を強化してほしい。	大分県信用保証協会によると、令和6年8月末時点において、コロナ関連資金の保証承諾累計件数2万4744件のうち97.1%にあたる1万9,883件において返済期日が到来している。そのうち、借換えを含む完済、返済済みが40.2%、約定どおり返済中が55.4%で全体の95.6%が順調に返済、又は完済となっている。一方、リスケなどの返済条件緩和が2.8%、代位弁済となった事業者が1.6%あるなど、今後ともしっかりと状況を注視していく必要があると考えている。そのような中、中小・小規模事業者において、コロナ関連資金の返済負担の軽減や新規の資金調達などの要望があることから、県では今年度もコロナ関連資金の借換え資金として経営改善借換え資金を継続するとともに、低利かつ保証料率0%の資金である中小企業活性化資金、経営環境変動対応融資の新規融資枠を昨年度の40億円から2.5倍の100億円に設定するなど、中小・小規模事業者の資金繰り支援を行っている。こうしたこともあり、今年度の県制度資金保証承諾実績は8月末現在で約202億円、前年対比で17%増加するなど、多くの事業者に積極的に活用いただいている。また金融機関に対しては、既存融資に係る返済期限の延長や元金返済猶予など、事業者の実情に応じた最大限柔軟な資金繰り支援を行うよう、先月の25日に要請を行ったところ。引き続き、中小・小規模事業者の事業継続を下支えするために、資金繰り支援に万全を期す。
	76	AI活用促進事業について		- AIの活用を推進する事業であるが今後、AI等が進めば進むほどデータセンターなどの使用電力量が大きくなるのが非常に大きな問題となっている。その電力を使ったAIを活用するという、つまり我々自身が活用するときも気を付けなければいけない、グリーンウォッシュという考え方の一端もあると思う。そういう中で今後、生成AIの導入が進めば、ある程度ホワイトカラーが排除される問題や、フェイクニュース、ヘイト等を注意しなければならない。そこら辺の課題等についてはどのように考え、対応していくのか。 - 情報リテラシーがあったとしても、なかなかヘイトとかはなくなならない。確かに国全体の問題だが、そこを県としても考えておかないと。ただ単にAIを進めればいいという考えではなくて、そういう問題もあることは認識しなければならない。もう一つ、データセンターは確かに国全体の問題だが県民や我々行政側も使うわけで、カーボンニュートラル全体で考えなければいけない。そういうところも含めた考えを持っておかないといけないのではないか。そういう立場でこれから臨んでほしい。（要望）	当該事業は人口減少、高齢化に伴う人手不足などの地域課題解決と県内産業振興のため、AI活用に向けた相談支援体制等を構築しているもの。データセンターなどの使用電力量の増加について、一般論としては増加するものと考えられるが、その対策について、まずは国全体の電力需要の中でバランスを取っていくものと認識している。昨今、生成AIで作られた偽の動画や画像によって、なりすまし等の被害に遭うケースが増えており、社会問題となっている。国においても、生成AIの偽情報対策や法規制の議論が活発になっており、県としても今後の動向を注視している。県では、おおいたAIテクノロジーセンターを中心に、県民や県内企業に対して情報リテラシーや情報セキュリティ向上のためのセミナーを開催し啓発活動を行っている。生産性の向上等を求めて人間の仕事がAIに移行する一方で、人間にしかできない高付加価値なサービスや新たなビジネスの創出にもつながるものであり、適切な役割分担が重要と考えている。今後も、国の動向を注視しつつ、情報リテラシー等の研修とあわせて、県内企業へのAI活用促進の取組を進める。

商工観光 労働部	77	企業立地促進事業について		- 令和５年度の誘致件数は６０件であるが、進出企業に対して期限の定めのない正規労働者の雇用者数、非正規雇用の状況はどうなっているのか。また、誘致企業に対し５００社企業訪問も含めて、正規雇用の推進についてどのように話し、それが実際に実行されているのか。 - 通常言われる正規雇用は、この常用雇用の中に含まれているのか、それとも常用雇用だけが六百何十人なのか。 - 是非、非正規雇用の把握をしてほしい。せっかくお金を出して大分県で仕事をつくろうという気持ちがあるわけだから、県としても正規雇用を進めてほしい。（要望） 〔内部協議〕 - 常用雇用とは１年以上の雇用で、パートでもアルバイトでも基本的に常用雇用というわけで、そうではなくて、せっかくお金まで出して誘致するのであれば、正規雇用とするように働きかけてほしい。	- 令和５年度の企業誘致件数は６０件で、合計６１３名の雇用が予定されており、いずれも常用雇用の予定であることを確認している。正規雇用の推進について、製造業などへの補助金の交付にあたっては地元からの新規常用雇用に条件にしており、企業に対し正規雇用となるようお願いしている。 - まず、毎年度の誘致件数に関する把握の中で、非正規雇用の数は把握していない。毎年、企業に対する調査を実施しており、正社員と正社員以外の割合を把握している。なお、令和６年度の企業誘致概要調査では、進出企業の正社員の割合は８３．１５％という数値を確認している。
	78	クリエイティブ活用推進事業について		- 県内クリエイター高度人材等育成事業において、セミナーや伴走支援等を行ったとあるが、県内から何人のクリエイターが育成され、企業においてどのような役割を果たしているのか、また、マッチングの詳細についても伺う。 - 成果が十分出ているということなので、引き続き取組を強化してほしい。（要望）	令和５年度は３２名のクリエイターが参加し、６か月にわたって企業の強み、弱みや競合関係、市場環境などの企業分析の手法や新商品、新サービスの高付加価値化などをテーマとした連続講義を行った。本事業では、販売促進について課題を持つ企業と商業デザインの経験が豊富なクリエイターを連携させるなど、その特性に応じたマッチングを行った。また、クリエイターはセミナーで培った実践的なスキルも生かし、企業に対して付加価値の高い新商品、新サービスの提案とかマーケティング戦略の策定支援などの役割を担っている。その結果、新規店舗のロゴデザインの作成や新商品の企画販売に至った事例、新たな顧客層の獲得に向けた販売促進ツールの制作など、事業化につながった案件が創出されている。加えて、今後の企業価値向上に向けた協議なども多数続けられている。変化の激しい時代において、クリエイターは柔軟で創造的な思考やアイデアを持ち、新たな価値を生み出す人材であり、企業の経営課題の解決や競争力強化に重要な役割を果たすことから、今後とも県内のクリエイターと中小企業との協働を推進したいと考えている。
	79	エネルギー関連産業成長促進事業について		１０億６千万円を超す事業費となっている。様々な取組が行われてきたようであるが、主な事業の内容について具体的に説明いただきたい。また、先般、大分市のハイドロネクスト社が高純度の水素を低コストで精製する大型装置の試作に成功したとの報道があったが、この事業の成果と捉えてよいのか。また、商用化に向けた今後の見通しについて教えてほしい。 - ハイドロネクスト社の今後の見通しを大変うれしく思っているし、期待もしている。大分県は、パラジウムを取得できるアドバンテージもあるし、コンビナートの副生ガスも使えるのではないかとことがグリーン・コンビナート関連の取組を含めて非常に大きな期待ができるので、引き続き、しっかりと応援をしてほしいし、プラントの実証についても支援をお願いしたい。できた水素をしっかりと運ぶ物流、輸送支援についても念頭に入れて支援をお願いしたい。（要望）	- 本事業は、大分県エネルギー産業企業会を通じて、本県の強みを生かしたエネルギー関連の研究開発等を支援するもの。最も事業費が大きいのは、太陽光発電と蓄電池等を組み合わせた自家消費型エコエネルギー設備の導入経費に対する支援である。これは、エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業等の負担軽減を図るとともに、エコエネルギーの導入を促進することを目的としたものであり、件数は１２８件、補助金額は９億５，６３３万６，１６０円である。なお、本事業は国の地方創生臨時交付金を活用したもの。また、水素などエコエネルギーに関する研究開発を３件支援したほか、水素の需要創出を目的として、日田彦山線ＢＲＴひこぼしラインの燃料電池バス実証運転に県産グリーン水素を供給した。このほか、水素利活用セミナー、水素エネルギーの普及啓発イベントなどを実施した。 - ハイドロネクストの成果及び商用化に向けた見通しについて、本事業では、これまで産業廃棄物やバイオマスからの水素製造や水素を燃料とするゼロエミッション船の研究開発など水素エネルギーに挑戦する県内中小企業の取組を幅広く支援してきた。ハイドロネクスト社の水素透過金属膜を活用した水素の高純度化技術についても、平成２８年度から装置の開発や耐久性などの実証事業等を支援してきたところで、本事業の成果の一つと捉えている。商用化に向けては装置を組み立てる連携企業等の開拓や、さらなるスケールアップ、商用利用を想定した環境下での実証等が課題であると聞いている。県としても、引き続き後押しをしていきたいと考えている。

商工観光 労働部	80	観光誘客緊急対策事業について	・事務事業評価における成果指標【観光入込局数】について、目標値2万850人に対する実績値は1万4,952人であり、D評価となっている。	・6億円を越す予算未執行、また成果指標も達成できず評価はDとなっている。各地のイベント等が減少したことが主な要因となぜ言えるのか。地域クーポン券が県内地域の店舗のお土産関係の県産品等の消費にどの程度で貢献したのかは重要だったと考えるが、どのような店舗でどのような使途でクーポンが使われたのか。 ・ある程度はお土産に使われたということで安心している。全国チェーン、あるいはコンビニとかドラッグストアで消費されると、せっかく大分県に観光に来たのに、お土産が全国どこでも売られているものでは寂しい思いがあるので、今後も同じような事業をするのであれば、しっかりと大分県産品につながる使途となるように、絞って使える仕組み、工夫をお願いしたい。旅行割引もあるわけであるが、10万円の旅行が割引されるのであれば、大分県で消費されるものがやっぱり10万円プラス割引分以上の消費が出る取組ということで、今後もそういった取組につなげてほしい。（要望）	・本事業は、国の補助金を財源として令和5年度末までの事業を見込んで予算化したもの。しかし、国から旅行需要の回復等を踏まえた年度途中での終了要請を受け、事業精算作業や国への実績報告期限も勘案した結果、本県は令和5年10月末を全国旅行支援の終期とし、見込みよりも早く事業終了せざるを得なかったところがあるため、予算の未執行の額が大きくなったところ。成果指標については、国の共通基準による観光入込客統計調査に基づく観光入込客数を指標としている。これは、市町村等から収集した観光地やイベント等の来場者数と、観光地等での聞き取り調査によって取得した、観光客が県内で訪問した観光地の箇所数などを基に推計することによって得た統計である。コロナ禍の影響で、例年開催されていたイベントの来場者数が減ったほか、イベントそのものがなくなったことが実績を押し下げた原因の一つとして考えている。一方で、日本人宿泊客はコロナ禍前の水準にほぼ回復しており、本事業で実施した宿泊割引や地域クーポン券は、宿泊客数の底上げや地域観光消費拡大に一定程度貢献したものと考えている。 - 全国旅行支援の地域クーポン券の利用実績について、利用実績を確認したところ、小売が約47%、飲食が約23%と大きな割合を占めている。特に、小売についてはお土産物を中心に扱っている店舗が上位を占めるほか、飲食についても大半が地元経営の飲食店で使用されているなど、地域クーポン券が本県の経済の活性化に寄与しているものと考えている。
	81	新しいおおいた旅割について	・新しいおおいた旅割第2弾（全国旅行支援）について、宿泊実績の確認ができない宿泊割引、電子クーポンの付与など施設関係者による不正又は不適切な事案が認められた。	・不正な申請、利用があったわけであるが、これらの背景、原因をどのように分析し、また、再発防止に向けた方策をどのように考えているのか。 ・旅割は確かに当時、事業の実行の迅速性は非常に求められていたと思うし、正に宿泊業者はもとより旅行産業全体の救済という側面もあったと理解している。その中で、どうしても仕方がない部分もあったと思うが、今後、同じような事業展開をするときに同じ過ちがない制度設計をしっかりとやってほしい。また、費用対効果の点でも、もっと旅行産業、観光産業のためになる事業実施に向けた方策も構えてほしい。（要望）	・新しいおおいた旅割の制度設計の際には、コロナの感染状況により事業の中断、延長のため制度が目まぐるしく変わっており、不正防止の仕組みづくりに時間が割けなかったところが背景にある。結果として、利用したシステムが不正の起こり得る仕組みであったことに加え旅割の事務局だけではなく、県としてもチェック体制が甘かったのではないかといいところが、今回の不正、不適切事例が発生した要因であると考えている。この旅割の反省を踏まえ全国旅行支援終了後に実施した特割キャンペーンでは、クーポンの発行管理や旅行者の需要確認を厳格に行うなど、不正が起きない制度を構築したところ。 - 今後実施する観光誘客の取組では、今回の旅割の不正、不適切事案を受けて不正、不適切な取扱いが行われない体制を踏まえた委託事業での委託仕様書の作成や、委託業者の選定にあたっては、単に企画内容だけでなく、その企画内容を適切に、かつ不正、不適切な取扱いが行われない業務執行体制で行われるかといった点も重点的に審査するよう、企画提案協議での審査の配点の見直し、そういったところで厳正に審査するようにしたところ。今後とも、公金を扱う事業の重みを受け止めながら、誠実かつ丁寧な事業執行に努めていきたいと考えている。
	82	ツーリズムおおいたについて	・令和2年度決算業務中に使途不明金（総額約5,760万円）が確認され、現在、刑事・民事裁判が継続されている。問題発生後、会計事務手続の見直しを行い、印鑑・通帳管理、決裁手続など支払い手続きの厳正化、公認会計士等外部監事によるチェック機能の強化、職員へのコンプライアンスを徹底。県も毎月、立入検査を行い、再発防止策の履行確認を行っている。 ・ツーリズムおおいたでは、信頼の回復や会員のための組織、そして本県の観光振興を牽引していく組織など本来の役割を果たすため、ツーリズムおおいた発展のための取組を取りまとめ、職員のスキルアップなど人員・組織体制の活性化や県域版DMOとしてのマーケティング機能の強化、会員に向けた情報発信の強化など、これまで以上にしっかりと取り組むこととしている。	・残念ながら司法に預けなければならない事案も生じていたわけであるが、正に観光政策の司令塔であり、プレーヤーの中心である組織であると認識している。このツーリズムおおいたの内部統制の確立及び本来の機能発揮に向けた県の直接的関与の状況等について伺う。 ・正に観光産業の司令塔、プレーヤーの中心であると認識しているが、福岡・大分デスティネーションキャンペーンも成功裏に終わったと報告を受けた。また、来月には豊かな海づくりがあって、大阪万博と続いていくわけであるが、これらのイベントの中で、いかに県内に誘客をしていくか、お金を落としてもらうか、観光産業をいかに盛り上げていくかという非常に大事な局面を迎えている。主要な施策の成果を見るとD評価がちょっと多い気がする。これらも大きな反省の上に立って、大分県観光産業の振興に向けて、来年度に向けた意気込みがあればお願いしたい。	・ツーリズムおおいたは、県観光の推進のための正に司令塔、県域版DMOとして非常に重要な位置を占めていると認識している。使途不明金の発覚後、再発防止策を直ちに実施し、顧問税理士や公認会計士等に経理状況を確認したことは既に報告しているが、県の職員が毎月行って、それは逐一チェックしている。現在、当然そういった不明瞭な処理は行われていない。 - 今後、ツーリズムおおいたをどうしていくのかについて、まず、国も2030年に訪日外国人旅行者6千万人、消費額15兆円という大きな目標を掲げており、当然、県観光にも県経済にも非常に重要な柱になるものと認識しているので、しっかりとしていく必要がある。今年度、ツーリズム戦略を見直している中で、ツーリズム戦略会議の委員や、今年度から新たに始めた振興局単位での意見交換会で地域のいろんな事業者、観光協会の方から直接意見を聞く場でも、ツーリズムおおいたにもっとしっかりとしてほしい、専門性を高めてほしいという意見を様々なところからいただいている。そういった中で、国において今、正にDMOの体制をどうするかという在り方検討会もやっている状況もあるので、そういった情報も逐一取りながら、しっかりと考えていきたい。また、国や専門家からの助言等を基に、先進的な取組を行っているDMOや自治体へ、既に何件か視察に行って話を聞いている。そういった取組を聞く中で、大分県ならではの体制、それについてはツーリズムおおいただけでなく、県とツーリズムおおいたが一体となった新たな観光推進体制を今正に検討している。 - ツーリズムおおいたという組織が地域から頼られる存在となり、県と共に新しい観光を引っ張っていけるよう県としても責任感を持って引き続き取り組んでいきたいと思っている。 ・今、国も2030年に6千万人、それから15兆円のインバウンド消費を見込んで取組を進めている。大分県が今のところ国の0.7%ぐらいで、三百何十億円というところ、昨年度のインバウンド消費がそのあたりだったと思うが、県内でも1千億円のインバウンド消費が目標になると思う。そういった中で、地域にいかにお金が落ちる仕組みをつくるか、そして観光客の皆さんがいかに満足して、また次に来たいと思っていただけるかは非常に大事だと思っている。D評価という話もあったが、コロナのせいにはできないので、その辺もしっかりと反省しつつ、来年度は万博もあるので、そういった機会をしっかりと生かしながら観光事業者の皆さんが、そして県経済に関わる皆さんが潤う観光施策を進めたいと考えている。

商工観光 労働部	83	県外若年者U I J ターン推進事業につ いて	・事務事業評価における成果指標【県内企業就職内定者数】について、目標値2, 0 5 3人に対する実績値は1, 6 3 6人であり、D評価となっている。 ・県では、福岡市在住の若年者のU I Jターンを促進するため、福岡市中心部に拠点施設d o t.（ドット）を設置し、その活用により県内企業の情報発信を行うイベント等を実施している。	・U I Jターンということで、福岡県から大分県に戻ってもらうことはとても大切である。大分県から福岡県に行った方の人数と、それがプラスなのかマイナスなのか教えてほしい。 ・戻すこともとても大事であるが、流出を止めることも大事である。とてもいい取組をやっているが、両輪でやっていかないとなかなか難しいと思う。その対策も同時並行でやってほしい。そこに力を入れてやれば非常にいい事業になり、もっと磨きがかかってくると思う。（要望）	・大分県から福岡県に行った人の数について、大分県の高校生のうち、県外に進学している数で一番多いのは、やはり福岡県となっている。人数としては正確な人数を今持っていないが福岡県が一番多いということで、d o t.を活用して福岡県から多くの学生を戻そうと考えている。本県出身者のうち卒業者数でいうと、福岡大学に進学した者で、令和5年3月の大学卒業者が8 6 7名となっており、令和5年3月卒業なので令和2年3月卒業の高校生になると思うが、それが9, 9 6 2人なので、かなりの数が進学していると考えている。
	84	企業立地促進事業につ いて		・工業用水の確保とあるが、令和5年度予算でどこにどれだけの水があるのか、海水を淡水に変えられるかという調査を令和5年度予算で付けていたと思う。これから企業誘致をする際に、令和5年度調査で十分に確保できるだけの工業用水の水量があったのかという調査結果が資料には全く載っていない。ここには放流水の再資源化と書いてあるが、それでどれだけの量ができるのか、それが十分なのか。 ・企業誘致については1 4河川から水が取れるということであるが、まだ量が十分でないということで、大きな企業を誘致することはできないわけだから、そこら辺はしっかりと水の確保等を進めてもらいたい。（要望）	・令和5年度において、専門機関に委託して公共下水処理水や企業排水の活用など、水リサイクルによる排水再資源化の検討を行った。結論として、時間とコストをかければ一定程度、再資源化の事業そのものは成り立つが、まずは必要量、日量1千トン以上の規模から1万トンのような、例えば半導体産業に応えられるだけの結果が出ているかということ、残念ながら結果的には出ていなかった。そういった引き合いがあれば再度コスト、期間を提示して企業の判断を伺うことになると思う。また、河川からの取水の可能性についても検討して、県内では1 4河川から取水は可能という結果はあるが、やはり相当のコストと期間は当然かかるので、ここも企業の要望に応じて実現可能かをしっかり判断した上で提示するというですぐに提案できる状況にはないのが現状である。委託事業そのものの詳細を報告することについては、しっかりと検討した上で、タイミングと内容について検討する。
	85	インバウンド推進事 業について	・事務事業評価における成果指標【外国人宿泊客数】について、目標値1, 7 9 0人に対する実績値は1, 3 0 7人であり、D評価となっている。	・9か国と戦略パートナーを結んでこれから進めていくと書いてあるが、この9か国とはどこか。戦略パートナーは団体か企業か個人か、どこを指しているのか。その中で、現地商談会、海外旅行会社向けのセミナー等があるが、県職員がどれだけの頻度でこういう商談会に行っているのか。 ・インバウンドについても戦略パートナーとしっかりと連携を密に取ってもらい、県職員がしっかりと現地に行ってインバウンドの数を高めてもらいたい。（要望）	・戦略パートナーについて、県としては重点的に誘客の取組を進める国・地域を定め、現地で情報収集やセールス活動、商談会の企画とか運営を行う委託業者を戦略パートナーと位置付けて、効果的かつ効率的な誘客の取組を行っている。戦略パートナーを置いている国・地域は、韓国、中国、香港、台湾、シンガポール、タイ、ベトナム、イギリスである。令和5年度にはオーストラリアに設置した。令和6年度については万博等を見据えて、欧米豪への取組を強化するという事でベトナムに置いていた戦略パートナーをアメリカに変えて現在、戦略パートナーの取組を推進している。 県職員が外国に出向いているのかという点について、戦略パートナーが現地で商談会等を年に1、2回開催している。また、それにあわせてセミナーとかを開催しているので、その都度、県職員が出向いて説明やP R等を行っている。
	86	d o t. について (県外若年者U I J ターン推進事業)		・年間目標値として3 5 4人に大分県へ帰ってきてもらうようにしているが、令和5年の資料で今県外に何人行っているのか。福岡県に行っている数は説明があったが、資料が非常に古過ぎる。今どれだけの人が県外に出ているのか、卒業しているのか、そして福岡県に何人行っているのか。それをどうターゲットにして、何人に帰ってきてもらうのかをしっかりと捉えて目標値を定めるなら分かるが、資料が古い、数を答えられない、それはちょっと目標設定としてはおかしい。 ・大分県に帰ってきたときに就職するところはあるのか。求人倍率などが分かれば教えてほしい。 ・結果的にはD評価で、d o t. があるわけだから、福岡県から大分県民だけではなくて、福岡県民も含めて多く大分県に来てもらうよう、さらに頑張ってもらいたい。（要望）	・進学者の人数について、最新の令和5年3月卒業の高校生は9, 1 4 3名であり、そのうち進学者が6, 6 0 4名で、福岡県内に進学した者が1, 1 2 8名となっている。さきほど説明した卒業者数について、本県出身で福岡県の大学に進学し、令和5年3月に卒業した者が8 6 7名で、そのうち3 0 0名が大分県に帰っている。我々は、拠点施設d o t.を設置して数字を伸ばそうと活動している。今、大分県出身者だけではなく、ほかのところから福岡県に進学した生徒や、もともと福岡県にいる生徒を大分県出身の方から誘ってもらい、d o t. に来てもらい、大分県に就職してもらう活動も進めている。 ・大分県の求人倍率については最新が1. 4 1で、九州の中では一番高い数字となっており、就職先は十分にあると考えている。

商工観光 労働部	87	働き方改革推進事業 について		• 男性の育休取得促進などに取り組んでいるとても大事な事業と思うが、個人自営業者も対象になるのか。いろいろな事情で休業せざるを得ない場合に、個人自営業者への何らかの支援策があるのか。部全体で何か支援策があるのか、	• 働き方改革推進事業では、多様な働き方の実現や、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるため、働き方改革アドバイザーによるセミナーや相談会、子育て応援団認証などを行っており、セミナーや個別相談会は労働者を雇用する個人自営業者の方も対象となっている。また、おおいた子育て応援団認証は、県が子育てをサポートする企業として認証することにより認証企業のイメージアップを図り、子育て応援社会の実現を目指す制度で、県内に本社又は事業所があること、一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ていることなどを要件としており、労働者を雇用する個人自営業者も対象となる。なお、本事業では休業する事業者に対する支援などは行っていない。
	88	物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業について		• 従業員を雇う中小企業が対象だと思うが、個人自営業者も物価高騰の中で苦労している。個人自営業者への何らかの物価高騰の支援策があるのか。部全体で何か支援策があるのか。 • 個人事業主の女性が出産する場合の何らかの支援策はないのではないか。美容系のサロンなどは女性が1人でやっている場合が多いが、出産する場合に店舗を借りたまま最低2、3か月でも休もうと思うと出費だけは必要で、収入は入ってこない。例えば、何か月か出産を契機に育休を取ろうとすれば大事なお客さんを全部手放さなければならない場合だってある。だから、せめて固定費を何か月か、家賃等の固定費を助成するとか、そういうことも考えるべきではないか。農業の分野では、妊娠や育児と両立するために代替となる方を雇うときに、母子手帳の交付日から産後12か月のうち290日以内に1日当たり1万1千円という、農業子育て応援事業がある。このような誰かを代わりに雇う、夫婦で商売している場合も誰か代わりに雇うときに、その人件費を補助するとか何らかのそういう支援が必要ではないか。女性が1人で事業をやっている場合に2人、3人子どもを産もうとしてもそういう休む期間が2回も3回もあると、なかなか子どもを欲しくても難しいケースもあると思う。だから、今後に向けて、やはり個人事業主等に対する支援策が必要だと思うのでは非、考えてほしい。 • 例えば、病気になった場合や、今、物価高騰の中でコロナ禍に受けた融資の返済をしている場合もあると思うので、そういう物価高騰に対する家族の事業者等に対する支援も是非、考えてほしい。（要望）	• 当該事業における業務改善奨励金は、雇用する労働者の賃上げを行い、国の業務改善助成金の交付決定を受けている中小企業・小規模事業者を対象としており、この場合の小規模事業者には個人自営業者も含まれている。当該事業は国の業務改善助成金を利用して、生産性の向上と従業員の賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者を支援することを目的としているので、雇用する労働者がいない個人自営業者については対象とならない。 • フリーランスの就業環境整備については、厚生労働省が今回出している予算の概算要求の中でも新しい事業が上がっていると承知をしている。我々県としてもそういった国の施策の動向などもしっかり注視していきたい。
	89	障がい者雇用総合推進事業費について		• 様々な障がい状態があるが、障がい者雇用における職場実習や定着に対する障がい区分ごとの取組状況について聞きたい。また、雇入れ体験190件の内訳についても障がい区分ごとに教えてほしい。また、障害者総合支援法の改正で障がい者の範囲に難病等が追加されたと聞いている。難病者は障がい者に比べて社会や企業における理解度が余り理解されていない部分があるということで、就労の機会が少ないように思う。難病者に対する県としての就労支援の取組状況及び就労状況について聞きたい。また、令和5年度の障がい者雇入れ実習生の就職者数は110人とあるが、定着状況及び1、2年で離職があれば、その理由が分かれば教えてほしい。 • 難病者の雇用については福祉保健部ということで、福祉保健部は福祉として取り組んでいる。雇用の部分では、やはり商工観光労働部がしっかりと難病者の方の雇用も福祉保健部と連携を取りながら取り組んでほしい。難病者の方に会うたびに、やはり十分皆さんが理解していないから就職ができない又は就職してもすぐ会社から断られるケースがあるとか、不安を感じながら仕事をしているということも聞くので、そこら辺はしっかり商工観光労働部から各企業に対して、理解促進を図る取組をやってもらうことが重要と思う。（要望）	• 当該事業では、障がい者雇用に対する企業の理解を促進し、障がい者の職場実習・定着に向けた取組を支援しており、県内6か所に設置されている障害者就業・生活支援センターで障がい者雇入れ体験事業を実施している。障がい者雇用における職場実習や定着に向けた取組については、障害者就業・生活支援センターに配置している障がい者雇用アドバイザーが障がい者と受入先企業のマッチングを行い、障がいの特性に応じた訓練を個別にコーディネートしている。身体障がい者に対しては、作業環境や通院などの症状に応じた諸配慮を行い、知的障がい者に対しては作業指示を具体的に分かりやすく繰り返し行うなど配慮している。精神障がい者に対してはメンタルアドバイザーを配置し、精神障がい者の特性、訓練ニーズなどを踏まえた訓練設定や助言、定着支援などを行っている。 雇入れ体験の障がい別の内訳は、精神障がい95件、知的障がい65件、身体障がい18件、そのほか発達、高次脳機能障がいなどが12件となっている。 難病患者の就労支援については、福祉保健部の事業でアイネスに設置している県の難病相談・支援センターがハローワーク大分と連携して取り組んでおり、月に1度、難病患者就職相談会を開催し、就労に関する相談や情報提供などの支援を行っている。令和5年度の相談者数は38名で、うち就労につながった方は4名とのこと。 令和5年度の雇入れ体験実習生の定着状況について、令和5年度は就業間もないことから令和4年度の実習生の定着率を申すと、就職者数が115名のうち1年後の定着率は71.3%となっている。離職理由の主なものであるが、人間関係、コミュニケーションの問題、体調不良などとなっている。

商工観光 労働部	90	ツーリズム推進基盤 強化事業費について		・ツーリズムおおいたマーケティング機能強化として、住民満足度等の調査を約5千万円かけて実施しているが、調査のやり方や調査対象者、また、どのような成果が得られたのか。また、この調査でどのようにこのツーリズムおおいたのマーケティング機能が強化されていくのか。それによってツーリズムおおいたのマーケティング機能が強化されるのか疑問に思われる。また、今回の調査結果を今後、どのように活用して観光県大分を目指していこうと考えているのか。	・本事業での調査は三つ行っている。一つ目は住民満足度調査。大分県民の観光客受入れに対する意識調査を実施しているもので、NTTドコモのdポイントクラブ会員約3千人を対象に、インターネットを通じて観光客の受入れに係る意識や満足度を調査している。観光客を歓迎すると回答した割合が、令和5年度は国内観光客で83.4%、海外観光客が67.1%であり、それぞれ令和4年度から10%ほど歓迎する率が高まっている。二つ目の調査は人の流れと興味の調査を行っている。これは、携帯電話の位置情報から旅行者の移動経路や滞在時間を把握する、また、大分県外から来訪した人がインターネットでどういったことを検索しているかというキーワードから興味・関心の高い観光地や話題を県全体、また市町村別に調査を行っている。令和5年度の結果として、人気のある県内観光地の周遊状況や市町村別に関心が高いキーワードなどを把握している。例えば、大分市では20代、40代、50代の主に男性が多い、ビジネス客が多いということになると思うが、そういった方は主に駅周辺のランチとかを検索しているというデータが得られている。三つ目の調査が、旅行者の消費動向分析調査で、全国の主な銀行、金融機関系カード会社などで構成する日本最大のVISAカード発行企業グループであるVJAグループ加盟店のうち、大分県内にある5,580社を対象に数字を抽出している。年代や、どこから来たか、発地別などの消費傾向を把握、分析しており、その結果、60代以上のシニア層は消費力が高いとか、日田日や日出町などは進撃の巨人、ハーモニーランドとか、アニメやキャラクターの消費をする人が多いという、何となく感覚では分かっているが、そういったものをしっかり数字として把握できるようになっている。 - 成果として、これらの調査結果を基に市町村ごとに発地別観光客数や興味、関心进行分析したカルテ等を作成し、市町村に提供している。例えば、杵築市の杵築お城まつりでは、令和5年の来訪者データを分析した結果、大分市からの来訪が少なかったこと、また、隣の福岡県のうち、特に北九州市からの来訪者が多かったというデータを基に、令和6年のターゲットを大分市と北九州市に設定し、その地域に積極的にPRを行った。その結果、大分市からの来訪者数は前年比266.5%、北九州市からの来訪者数は多くは増えなかったが、福岡市や行橋市などからの来訪が増え、福岡県全体からの来訪は前年比254%となるなど、データを基にプロモーションした結果が顕著に現れた例もある。 - これらの調査により、旅行者に関するデータや職員のノウハウがツーリズムおおいたに蓄積されることで、ツーリズムおおいたの観光マーケティングに関する専門性を高めることに寄与していると考えている。調査結果については、ツーリズムおおいたが開催する観光マーケティング会議等で、市町村や観光協会、観光事業者に情報提供するとともに、次期ツーリズム戦略の柱としてデータマーケティングに基づく施策の展開を掲げており、これらの蓄積されたデータも活用し、大分県観光のさらなる発展を目指していきたいと考えている。
	91	肉用牛の振興について	・豊後牛の中でも高品質の牛肉をおおいた和牛としている。	・豊後牛の品質の底上げを行ってこそ全体の売上げ等も伸びると考えるが、全体的な取組はどうか。	・おおいた和牛とは、豊後牛のリーディングブランドであり、おおいた和牛の振興を図ること で、県内全体の魅力向上に資すると考える。 ・県では、魅力向上の一環として肥育農家の技術向上のための指導を行っており、その結果、おおいた和牛に分類される肉質等級4等級以上の牛の割合は、令和元年が84%から令和6年においては94%まで向上している。 ・豊後牛のほとんどが高品質なおおいた和牛として流通販売されている状況である。 ・今後も引き続き、生産者への指導や和牛の魅力発信を通じて、肉用牛の振興を図っていく。
農林水産部	92	盗伐について		・宮崎県などで森林の盗伐で裁判になっている事例もあるが、大分県下における森林での盗伐の問題はどうか。相談等はあったのかどうか。 ・平成30年から6年間で16件。全国的な流れとして、警察が入っても誤伐や境界線の間違いなど、伐採した業者は結構そのような内容で訴えがあるらしい。かなり前に伐採して株の数が分からなくなっており、意識的な誤伐によって業者がしたケースも多々ある。大分県ではそのような悪質な内容はないという認識でよいのか。	・盗伐の疑いのある伐採や誤伐など森林所有者に無断で伐採が行われたという相談については、平成30年度以降、大分県では6年間で16件把握している。いずれのケースも境界認識の誤りや確認不足等が起因したもので、大半が1ヘクタール未満の規模である。 ・事例を把握した際は、森林法に基づく伐採届出制度の事務を担う市町村と連携し、伐採者に対して再発防止に向けた指導を行っている。 ・盗伐か誤伐については判断が難しいのが実情である。16件中、裁判に至っているものとして当課で把握しているものは1件、その1件も係争中であり、盗伐か誤伐かの判断は難しいところ。そのような事案についても、県としても市町村と連携して改善に向けて粘り強く指導を行っている。また、現在では素材生産活動が活発化しており、県を超えた形で事業体の活動も広がっている。このため、令和4年から九州各県で連携し、森林窃盗の際に起訴された事案が確認された場合は、九州各県の市町村にその情報を共有している。その中で、現在当県から情報提供しているような事例はない。また、伐採する際に伐採者が市町村に提出する伐採届についても、令和5年度から隣接所有者と境界確認を行ったことが分かる書類を提出することが義務付けられ、取組が強化されている。無断伐採等の事例が生じないよう、今後とも市町村と連携して指導等を行っている。

農林水産部	93	漁業違反について		・取締船運行費について、漁業違反としてどのような犯罪行為がなされていたのか。また、検挙した案件はどのようなものがあるのか。	・漁業違反としては、漁業法や大分県漁業調整規則などに違反するものが対象となる。例えば、採捕が禁止されているアワビやウナギの稚魚など、こういった水産動物を許可なく採捕したり、許可された区域の外で捕ったり、また採捕できる期間を外れて漁業を行った者などの事例がある。 ・検挙した案件について、例えば令和５年度は、フグはえ縄漁業の区域外の操業で１件の検挙がある。今年度は、ウナギの稚魚の無許可の採捕及び小型底引き網の区域外の操業で合計２件の検挙である。
	94	令和６年台風第１０号による農林水産業の被害の今後の復旧について	・令和６年台風第１０号に係る被害に対して、農林水産業関係被害で約１１４億円と発表されている。	・大分県の基幹産業である農林水産業のため、今後どのような復旧措置・計画となっているのか。 ・農地災害の関係で自己負担が出てくる市町村があると思う。農業者の意向も聞いて対応をしてもらいたい。（要望） 〔内部協議〕 ・農林水産業の振興について、農林水産業は大分県にとって基幹産業である。これからもうどのような災害が起きるか分からない中、今回の台風第１０号被害のように災害によってこれらの振興が阻害されないよう、また特に離農によって農家の方々がやめていかないよう、ハード、ソフト両面からの支援をこれからはもっと強化すべきではないか。特に災害はこれから増えてくるとい状況にはあるので、そういう点を強めていただきたい。	・令和６年台風第１０号による被害の大半は農地農業用施設、林道、治山、漁港等の関連施設であり、国の災害復旧事業を活用する予定としており、年内に査定を受け、速やかに復旧工事に着手する。 ・事業費は、９月２０日に内閣府が激甚災害指定の見込みを公表していることから、国庫補助率の嵩上げが図られる予定である。また、農地農業用施設、林道関係では市町が実施主体となるため、市町と調整の上、県も必要な支援を実施していく。 ・治山関係では、大分自動車道の由布岳パーキングエリア付近で山地崩壊が発生したが、林野庁と協議し、災害関連緊急治山事業により復旧工事を行う予定である。 ・農作物などに被害を受けた農林水産業者への支援は、災害パッケージ予算を活用し、ハウスや農業機械等の修繕、更新を支援していく。 ・現在、被災した農林漁業者に対する相談窓口を各振興局に設置し、復旧への助言、技術指導や資金相談に対応しており、被災した生産者を支援し、速やかな復旧を目指していく。
	95	スマート農林水産業技術普及拡大事業費について		・活用できる事業者は限定されるのではないかと、農家も活用できる技術等を身に付けていかなければならないが、それを活用するのは、農協単位とするのか農家単体で活用するのか、そういうＩＣＴ、ドローンの関係というのは、全農家がどれぐらいの規模、どれぐらいの農家数がこれを活用するのか。	・スマート農業機械は、個人で使用するもの、それから農協が選果場で導入するものなど様々ある。 ・特に現在、県の調査において個人で使用するものとして多く入っているものが防除用のドローン、それから環境モニタリングシステム、これはハウス、特にイチゴ栽培施設において自動でＣＯ２や温度などを測りつつ、そのデータを見ながら適した栽培管理を行うものである。 ・畜産では早期分娩発見システム、商品名は牛温恵（ぎゅうおんけい）が主に入っている。いずれも前年度末でそれぞれが１００件以上導入されている。 ・一方で農協の小ねぎの選果場に画像解析を活用した小ねぎの調整機、これを現在、昨年度から民間企業と一緒に開発中である。これは調整段階で非常にコストがかかる、特に人件費がかかる。こういったものを解決するために、スマート技術を導入し、民間企業、大分工業高等専門学校等と開発中である。導入した場合は、小ねぎ部会の７、８０名が対象になる。
	96	田んぼダム流域実証事業について		・令和６年台風第１０号の際に、田んぼダム推進部会は機能できたのか。また、田んぼダムの運用における課題等についても示してほしい。 ・目標の３千ヘクタールに向けて、現状何％くらいまで取組が進んでいるのか。	・田んぼダム推進部会は、田んぼダムの取組を計画的に推進するため、各市町の取組事例などの情報共有や協議を行う場として、県、市町、大分県土地改良事業団体連合会で構成している。今年５月に開催した会議では、今後１０年間の取組目標を３千ヘクタールと設定した。また、県振興局単位でワーキンググループを設置し、具体的な推進地域の検討や取組における地域ごとの課題を共有して面積拡大に取り組んでいる。 ・令和６年台風第１０号では、県内各地で農地や農業用施設の被害が多く発生したものの、田んぼダムに取り組む地域内の大半では大きな被害がなかったことから、田んぼダムの効果が発揮されたものと考えている。 ・運用における課題としては、取組面積の拡大に向けて、まずソフト面では地元農家の方に田んぼダムの効果や取組の意義などに対する理解醸成のためワーキンググループで決定した推進地域に対し、効果や事例を踏まえた丁寧な地元説明などが必要と考えている。ハード面においては、田んぼダムの貯留機能を発揮するため、排水柵や堅固な畦畔が必要であることから、今後、貯留機能を十分発揮できる施設の整備、畦畔の補強について国庫補助を活用しながら支援を行うなど、ソフト、ハードの両面から支援をしていきたい。 ・今年度の取組は、昨年実証事業に取り組んだ９市町１１地区に加え、新たに取組の意向を示した大分市や九重町など１３市町で取り組んでいる。詳細な取組面積の実績は、これから集計するが、今年度は２００ヘクタール以上を目標と定めて取組を進めている。現在は試験的に田んぼダムを実践し、今後面積を増やしていく方針の地域も多いことから、まとまった面積での取組はまだこれからであり、今後もソフト・ハードの両面から支援を行いながら、より一層の拡大につなげていきたい。

	97	農福連携推進事業費について		- 農福連携支援アドバイザー派遣の詳細を教えてください。また、農福連携の現状と課題をどのように捉え、今後どういった展開を進めていくのかについても教えていただきたい。 - アドバイザーは何名くらいいて、どういった地域を担当しているのか。また。福祉保健部や教育委員会といった他部局との連携についても教えていただきたい。 - 就農のことは教育庁でも特に行っているのです、そことの連携も進めていってほしい。（要望）	- 農福連携支援アドバイザーとして、障がい者をよく理解している障害者就業・生活支援センターの職員を農福連携に取り組む農家へ派遣し、作業の指示方法や作業環境の改善に対して助言を行っている。 - 農福連携は、障がい者などの農業分野での活躍を通じて、地域の一環として社会参加を促進することに加えて、農業の労働力不足解消にもつながるため、非常に重要な取組と考えている。農業者の経営拡大に伴う労働力確保として、障がい者施設へ農作業の発注を進めており、令和５年度の実績では２３施設、延べ１０７件の農作業に取り組んでいる。 - 現状の課題として、生産者が自身の経験に基づいた作業を行っているため、具体的な作業マニュアルがなく、作業者への指示がうまく伝わらないことがある。そこで、障がい者の事情に精通した専門家を活用して作業の細分化、見える化を支援していく。 - 今後も引き続き、農家が農福連携に取り組みやすくするため、関係機関と連携して農福連携を推進していく。 - 障害者就業・生活支援センターについては、振興局単位で６か所指定をしており、それぞれで職員を配置している。昨年度の実績としては、臼杵市、佐伯市、日田市、九重町で５経営体に派遣をしている。また、福祉保健部とはしっかりと連携を取っている。
	98	田んぼダムについて	今年の台風第１０号はかなりの雨量があり、水位が畦畔を超える事案が多かった。	待ち望んだ雨だったが、雨量が多すぎたため、田んぼダムを行っていたことが、かえって災いしたのではないかと危惧している。その点についての検証は行っているのか。また、いわゆる集中豪雨の際に田んぼダムをどのように調整するのかについても指導しているのか。	- 令和６年台風第１０号のような異常な豪雨時においては、被災原因を田んぼダムのみに限定することは非常に困難なことだと考えている。また、先進地である新潟県や国の実証圃における状況についても確認したが、田んぼダムの取組に起因して、畦畔等が崩壊した事例はないと聞いている。 - 本県でも実証事業中の昨年８月の台風第６号を経験しているが、実証圃場の畦畔が崩壊した事例等は認められなかったことから、田んぼダムのみの原因というわけではなく、より地域全体の被災といったところで原因があるのではないかと考えている。 - 農業者に、落水期における田んぼダムの管理について十分な説明ができていないところもある。基本的には田んぼダムの堰板は、はめたままでもお願いしているので、今後地域の実情等を聞きながら、必要な支援をしていきたい。
農林水産部	99	森林分野のＪークレジットについて	昨年５月から森林分野でのＪークレジット登録に向けて、１千ヘクタール近くの現地調査を行っていると思う。	- どの事業でどれくらいの予算を使い、どの程度進んでいるのか。令和７年度から販売計画に入るのであれば、現時点で全て整っていないと来年度からの販売に入れないのではないかな。 - 予算は生活環境部の予算を使ったのか。また、どのくらいの予算を使ったのか。現状はどうなっているのか。特別会計で全て対応しており、今年度はモニタリング調査を行い、来年度の販売計画を立てているということでもいいかな。	- 県が森林経営を行っている県有林は２，４１５ヘクタールあるが、こちらを対象に今年度、Ｊークレジットの申請に向けて必要な手続を行っている。農林水産部としては、県有林でのＪークレジットの取得に向けた事業を行っている。 - 生活環境部で今年度、森林由来のＪークレジット創出支援事業委託事業を実施して、県内への創出拡大を図ることとしている。現状としては、県有林での取組を農林水産部で行っていて、その認証に係る事務のノウハウとか手法について市町村が共有することで県内に普及を図っていきたい。 - 森林組合については、当方では情報を持っていないが、県営林のＪークレジットについては、令和５年度の県営林特別会計で２５０万円の森林調査を行っている。今年度の特別会計はＪークレジットの事務局とモニタリング調査を行い、来年度Ｊークレジットを発行することを予定している。県有林で５千トンのクレジット発行を目指して取り組んでいる。
	100	資源造成型栽培漁業推進事業について		- アワビの種苗放流は成果が出ているのが分かるが、放流魚の収穫はできるのか。アワビ以外の他の魚種での結果はどうか。現在漁業は、魚が獲れない、魚種が変わってきているという状況だが、今後の放流事業の方向性についてはどうか。 - マダイについては、どのくらいの割合で放流魚が獲れるのか。	- 放流効果について、例えばマダイだと、放流魚は外見上天然魚と区別できる部分があり、それを目安に市場調査等で魚にどのくらい混じっているか調べている。魚種ごとに特徴を踏まえながら調べている。 - 全体的に大分県の漁獲量が減少する中で、９魚種については生産量が横ばいなので、この放流が資源の状態を支えていると考えている。 - 今後の方向性について、新たに策定した大分県長期総合計画ではマコガレイ、クルマエビ、イサキ及びマダイを基幹魚種と位置付け、これから増殖モデルを構築して、これを重点的に増やしていこうと考えている。そのほか、地先種であるアワビ等についても放流を続けて増やしていく。 - 大分県漁業公社の施設が新たに国東市にでき、ここではキジハタの種苗放流の要望が非常に強いので、これから量産し、放流して増やしていきたいと考えている。 - 水産研究部の調査では一番いいときで漁獲の２割程度放流魚が入っていた。最近は放流量が少なくなっているため減少傾向ではあるが、放流魚が確実に資源の造成に貢献していると考えている。

土木建築部	101	住宅耐震化総合支援事業費について 子育て・高齢者世帯住環境整備事業費について	- 県では、耐震改修促進計画及び住生活基本計画に基づき、昭和５６年５月以前に旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化や、子育て・高齢者世帯が安心して健康的に暮らせることを目的とした住宅リフォームを支援する施策を推進している。 - 子育て世帯の住環境の向上や３世代同居・同居の支援、高齢者の暮らしの安心確保のため、住宅改修に要する経費を支援する市町村に対し助成する。	- リフォーム支援では、昭和５６年以前という年数や子育てなど政策目的での支援策となっている。一般的な住宅リフォーム助成制度の位置付けは、大分県中小企業活性化条例でも支援策の強化等でうたわれていると考えるがどうか。 - 中小企業は活性化条例の関係で中小企業の振興策がこれまでに比べて増えているが、旧耐震基準の木造住宅が７万７千戸のうち令和５年度は耐震改修が３８件、子育て高齢者は１７６件といった状況であるが、単身高齢者になるとお金の関係もあり改修が進まない状況がある。そういう点では、どんなリフォームでも可能になるようなリフォーム助成制度というのをもうそろそろ考えるべきではないか。 - 中小企業の振興策として、決算でどれぐらいの効果があると認識しているか。 - 中小企業活性化条例に基づいて中小企業に経済効果があると答弁で明確にされているが、中小企業の地域内循環経済による景気回復につながるという概念が絶対に必要であり。そのためには一般的に１０倍、２０倍の経済効果のある住宅リフォーム助成制度を考えなければならないと思うが、どうか。	- 現在、県内には旧耐震基準の木造住宅が約７万７千戸存在しており、まずはこれらの住宅の耐震化を優先的に取り組んでいる。子育て・高齢者世帯のリフォーム支援については、これまでもニーズを踏まえながら制度の拡充を図ってきており、今年度は補助上限額の引き上げや要件の緩和を行ったところ。中小企業の活性化に一定の効果をもたらすと考えられる両施策を引き続き推進していきたい。 - 件数の伸び悩みは大きな課題と捉えている。木造住宅の耐震化については、能登半島地震や豊後水道での地震の影響もあり、今年度はアドバイザー派遣や耐震診断・改修の件数が例年の２倍から３倍に伸びている。子育て高齢者世帯のリフォーム支援については、今年度から３世代同居支援の要件を緩和したことに伴い、例年より３世代同居支援の申請件数が約３倍になっている。県としては、ニーズを踏まえて申請件数が伸びるよう研究・取組を強化していきたい。 - 中小企業への一定の効果については、令和５年度にリフォーム支援事業を活用して実施された県全体の工事費である約３億３千万円の経済効果があったと認識している。 - 第３回定例会でも堤委員から一般質問で一般的な住宅リフォーム検討の話があったが、土木建築部としては、新たな長期総合計画で５７施策あるが、それぞれの政策に基づいて考えていきたいと思っている。例えば、昭和５６年以前の住宅の耐震化、また子育て満足度日本一を掲げる大分県における子育てしやすい住環境整備などである。土木建築部としては、そういった各施策に基づく課題や目標に対し補助等を行っていきたい。いわゆる経済対策として一般的な住宅リフォームの助成は厳しい。
	102	県営住宅について	大分県公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存の県営住宅を有効利用し、子育て世帯向けの住戸改善、福祉対応の高齢者向け住戸改善、建物の安全性確保や長寿命化に向けた外壁及び給水管等の計画的な改修を行っている。	- 県営住宅の上層階での空き家が増えている。エレベーターもなく高齢者は当然敬遠する。上層階に限って単身若者等も対象として入居制限を緩和したらどうか。 - また入居する場合の民間保証会社での契約は何件あるのか。 - 入居制限もなくして、仮に高齢者と若い人が一緒に申し込んだ場合に優先を高齢者にするなど門戸をもう少し開いた方が自治会活動も活発になるから、もう少し入居制限を緩めるような方向が必要ではないかと思う。	- エレベーターのない住宅の３階から５階は入居率が低いため、令和４年度から県内全域で高齢者や子育て世帯の入居機会の妨げにならない範囲で、６０歳未満の単身者の入居要件を緩和している。要件は二つあり、一つは一般公募を２回以上実施し、いずれも応募者がなかった住宅、もう一つは修繕前又は随時募集を実施し、募集から３ヶ月以上経過した住宅。 - 民間保証会社での契約実績について、現在の入居者のうち民間保証会社による家賃等債務保証制度の利用者数は１３９件、今年度は２７件である。 - 入居制限緩和について、現時点で新たな検討はしていないが、平成３０年度から子育て世帯向けの住戸改善に取り組んでおり、こちらはエレベーターのない住宅の３階以上を対象に行っている。令和１５年度までに５００戸の整備を目標としており、そういった施策も進めながら若年層にも入居してもらえる施策を進めてたい。
	103	資材費・人件費等の高騰による影響について	資材価格や労務単価の高騰により、公共工事の進捗に影響があるのではないかな。	- 令和５年度の不調となった案件の概数、落札率について。 - 設計単価が上昇すると、決まった予算額に見合った事業内容（事業の規模や箇所数など）への変更等が行われたと考えるが、全体の進捗に与えた影響をどのように把握しているか。 - 今後も設計価格の上昇が続くと予想される中、どのタイミングで事業の実施年度等を見直していくのか。令和５年度事業で今年度にずらしたものはあるのか。 - 落札率９５％というのは、過去数年のトレンド・状況と比較して下がっているのか上がっているのか。 - 理由は人材不足が主で設計価格だけの話ではないようだが、構造的な問題も含んでおり、現場の工事の平準化なども出てくる。工期が下がったり事業年度が繰り下がったりすると、業者や地域の方への丁寧な説明等も適宜行っていく必要がある。非常に難しい執行に苦労していると思うが、今後も計画的な執行をお願いしたい。	- 令和５年度の土木建築部における設計金額２５０万以上の発注工事１，７３４件のうち、不調は１１５件、全体の平均落札率は９５％であり、ほとんどが技術者や職人の不足によるもの。 - 毎年の予算要望にあたっては最新の資材単価・労務単価を使用し、必要な事業予算の要望を行っていることから、事業内容に大きな変更は生じていない。全体の進捗についても国の強靱化対策予算などの補正予算を積極的に活用しており、大きな影響は出ていない。今後資材単価等の上昇が続いた場合、現在の予算規模では影響も懸念されるためその動向を注視していく。 - 公共事業では、様々な要因により全体の事業費や工期を適宜見直している。大規模事業は公共事業評価制度に基づき、事業採択されてから５年が経過しかつ継続している事業や大幅な事業費の変更の必要がある事業等の再評価を行っている。再評価では、現場状況に応じて工法や事業費等の見直すとともに、あわせて工期の変更を行っている。令和５年度の土木建築部では事業評価監視委員会に諮問した１０件の再評価対象事業があり、大幅な事業費の増等その要因は様々であるが、うち７件については工期延長を行っている。 - ここ５年で見たときにほぼ横ばいであると認識している。

土木建築部	104	資材費・人件費等の高騰による影響について		- 令和５年度の不調１１５件はその後どうなっているのか。 - 地域別に不調の多い地区はあるのか教えてほしい。	- 令和５年度に２５０万円以上で発生した不調１１５件は、その都度発注元である土木事務所から建設業協会などに状況を聞き取っており、現時点で技術者のが配置できない状況による不調であれば、少し発注時期をずらしている。令和５年度に不調となった１１５件のうち現在１１４件が契約済、１件ほど建築工事が残っているが、今月中に入札予定。 - 不調の割合は土木系工事７割、建築系工事３割である。地域性は、特に災害の多かった県西部や大分などが多いと認識している。
	105	大分県建設産業女性活躍加速化促進事業（BLOCKS）について	主要な施策の成果における成果指標である新規学卒者（女子）の県内建設業就職人数が目標値を下回り、Ｄ評価となっている。	成果指標はＤ評価だが取組は定着しており素晴らしいと思っている。来年度に向け、人材確保の面で、普通科の女子生徒や文系学部の大学生も対象に取り組んでほしい。	- 建設産業における女性活躍は重要であると認識し取り組んでおり、スキルアップセミナー受講生の成果発表会と意見交換会では、高校生や保護者にも好評をいただいている。来年度に向けて、土木建築系の高校以外の学生も視野に入れていく。これまでのスキルアップセミナー参加者も含めたメンバーと学生との交流会を開催する予定で、学生の意見等も聞きながら事業を進めていきたい。 - セミナー受講者BLOCKS FRIENDS１０８名が会社企業の垣根を超えて交流しており、来年度は普通科高校などで出前講座を開催できるよう検討している。
	106	資材費・人件費等の高騰による影響について		資材・人件費等の高騰により設計価格の上昇が生じているが、従来Ｂ級であった規模の工事が積算によりＡ級に、Ｄ級がＣ級にと、Ａ級以外がアンバランスになるとの声を聞いており、考えを伺いたい。	- 資材高騰に伴う工事発注の状況について、公共工事は全体計画に基づき複数年にわたって実施されており、現場の状況に応じて計画的に必要な区間の工事を進めている。地場の建設業者の育成が必要と認識しており、総合的に判断をしながら工事の発注を進めていきたい。 - 入札の等級は、これまでも物価高上昇、消費税増額のたびに議会等で意見をいただき議論している。例えば一般土木ではＡ級は４千万円以上、Ｂ級は４千万円から２千万円以上の考え方、入札制度では指名競争入札や総合評価制度等の問題、さらに競争する相手も変わってくる要素もあるなど課題があり、価格上昇による対応については、他県・国の動向や業界の要望も聞きながら、慎重に議論を進めていく。
	107	道路の草刈りについて	側溝等に土砂や落ち葉が溜まっており、草が繁茂している。	- 山から流出した土砂が側溝等に溜まり、そこから草が生えているが、草刈りとあわせて側溝に溜まった落ち葉や土砂の撤去もできないか。 - デスティネーションキャンペーン（ＤＣ）の一環で高所作業車を用いた枝の伐採が行われたが、視認性が向上したことで大型バス等も安全に通行できるようになった。この取組を継続できないか。	- 小動物の死がいの回収や小規模な山の崩落による土砂の撤去なども含めた地域包括的な外部委託を行っている。堆積した土砂を除去すると草も生えず、草刈りに係る経費も削減されると思っているので、日頃のパトロールで確認し対応できる部分は対応していきたい。 - ＤＣ関係予算により樹木伐採を行ったことで視認性が向上したとの意見について、今年度はＤＣ関係予算はなくなったが、管内の状況を見て効果が大きかったポイントは、委託の中でできる範囲の対応を継続していきたい。
	108	県営住宅について	県営住宅の入居者から、照明が暗く交換も大変だという声が上がっている。	- 入居者から、高齢者が多く高所の照明の交換が危ない等の声を聞いている。県営住宅の共用化部分のＬＥＤ化推進について検討してほしい。 - 県営住宅のＬＥＤ化については是非お願いしたい。また、県営明野住宅についても早期完成を応援している。	県営住宅の共用部分のＬＥＤ化について、具体的な方針や更新計画は現在立てていないが、世間では古い蛍光灯を随時ＬＥＤに更新する流れがあるので、今後の状況を踏まえながら随時更新していきたい。
	109	災害時の機材不足について		- 大規模化・広域化している災害の復旧工事で使用する重機について、小規模市町村の担当者等から、災害時は人員等を確保できても機材のレンタルやリースが難しくなっていて困っているとの声を聞いているが、意見があれば伺いたい。 - 重機の件、しっかり現場の方の声を聞きながら、必要な施策があれば手を打っていただきたい。	- 災害は早期着手、早期復旧が大前提のため、集中すれば機材等の不足があると想定はしているが、今のところ県としての対応は考えていない。 - 災害時の施工体制について、今回台風１０号等で国東半島を中心にかなりの被害が出ている。建設業界の声を聞くと被災した当該管内に留まらず情報共有を図りながら支援体制を構築していると伺っている。そういった情報を収集しながら今後の取組等に反映させていきたい。

土木建築部	110	道路維持修繕費について	道路の草刈りについて、基本的には年間2回、山間部などで利用者が少ない箇所は1回実施しているが、草刈り頻度の増加や人件費の上昇等を鑑み、令和6年度から予算を増額し、草刈り箇所を追加するなどしている。	- 今年度予算は前年より5億円以上増額し25億6,700万円となったが、効果を今一つ実感できない。県道の草刈りなどの予算は維持すべきだし、さらに増額すべきではないか。 - 是非、草刈り等の予算を増額し、業者に発注する部分を増やしていつて対応できるようにお願いしたい。	- 草刈り作業については道路維持補修業務委託を契約し、これまで基本的に年間2回、山間部などで利用者が少ない箇所は1回行ってきた。今年度からは予算を増額し、観光地へのアクセス道路や交通に支障をきたす箇所の草刈り回数を増やし、県民の要望に対応している。まずは今年度予算による草刈りの状況を注視していきたい。 - 今年度5億円、維持管理費が増額になるので、まずその状況を注視していきたいのが1点。それから、草刈りについてはさきほどもお話があったが、やはり地球温暖化だったり様々な要因で、多分雑草等が非常に繁茂している状況もある。ただ一方で、予算もすぐにまた上げるわけにもいかないなので、今のやり方、例えば、基本的には2回であるが、メリハリをつけるというか、さきほど申し上げたが観光地であったり、交通に支障のあるようなところを重点的にやると。また、土木事務所に地元の方々から声をいただくので、そういったところもしっかりやっていくというところで、今回予算の総額に対しての検証というか、増えた維持管理費について、どういったことで効果的な執行ができるかも今後検討していきたい。
	111	河川海岸維持管理費について	河川の草刈りについて、「リバーフレンド事業」として地元のボランティアに対し年間2回を上限に草刈り活動を支援しており、高齢化や過疎化による作業負担の軽減対策として各土木事務所にラジコン式草刈り機を導入し、貸し出しを行っている。	- 河川の草刈りはリバーフレンド事業で行うとの説明だが、自治会メンバーの高齢化などボランティアでは対応が難しくなっている。河川の高水敷の樹木など、業者でないと対応できない部分もあり、予算を増額していただきたい。やはり要望は非常に強いので、しっかり応えていけるように、さきほどの土の撤去なども含めて今後しっかり取り組んでいけるようにしていただきたい。 - 貸出し用のラジコン式草刈り機を増やすとともに業者への委託を増やせるよう、予算の増額をすべきだと考えるがどうか。	- 繰り返しの説明になって恐縮ではあるが、河川の草刈りについては、地元の自治会や団体などのボランティアに対しリバーフレンド事業として、年2回の上限で草刈り活動を支援している。 - ボランティアの高齢化は認識しており、令和3年度から作業負担の軽減に向けラジコン式草刈り機を貸し出しており、利用者からも大変好評である。参加団体自体は年々わずかに減少しているが、ラジコン式草刈り機の効果により草刈り面積自体は若干ではあるが増加している。ラジコン式草刈り機は、今年度の豊後大野土木事務所で5台目の導入となるが、予算の状況を見ながら配備を進めていきたい。 - 今後も地域の声をしっかりと聞きながら、限られた予算の中で良好な河川環境の維持に努めていく。
	112	県営住宅について	県営住宅の入居者から、草刈り等に使用できる機材を貸し出してくれても良いのではという声が上がっている。	県営住宅の敷地内の草刈りや樹木の剪定についても業者委託を増やすべきではないか。入居者が使用できる電動のこぎり等を貸し出してくれてもよいのではとの声があるが、そのような要望に応えるべきではないか。	- 県営住宅の敷地内の草刈り等は、基本的に入居者をお願いしている。ただし、傾斜が急である等の危険な箇所については、住民の高齢化等も勘案し、例外的に修繕予算から捻出して、業者委託で対応することもある。 - 管理代行者である住宅供給公社では必要に応じて業者に委託していることから、電動のこぎり等の機材は所有しておらず、貸出はできない。機材を購入して貸し出すことは、使用に慣れていない作業者が怪我をする心配があること等から難しく、引き続き入居者等での対応をお願いしたい。
	113	県営住宅子育て環境整備事業について	大分県公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存の県営住宅を有効利用し、子育て世帯向けの住戸改善、福祉対応の高齢者向け住戸改善、建物の安全性確保や長寿命化に向けた外壁及び給水管等の計画的な改修を行っている。	- 県営住宅は空室が多く、子育て環境整備で計10戸の整備が完了し、令和15年までに500戸を整備するとの話もあったが、入居希望の状況はどうか。いっそう予算を増額しニーズに応じて整備し入居を進めるべきだと考えるが、どうか。 - また、こども食堂などに空室を活用できないか。 - こども食堂の事例がほかであるとのことなので是非、具体的に要望等を踏まえて、福祉保健部などとも協議しながら進めていくようお願いしたい。	- 令和5年度に整備完了した子育て世帯向け住宅10戸のうち、8戸は入居済み、残る2戸は現在も入居者募集中である。今年度は大分、別府、佐伯に20戸を整備予定としており、今後は県内全域に整備をひろげ、令和15年度までに500戸の整備を予定している。 - 他自治体で公営住宅の空き室をこども食堂などに活用している事例があることは把握している。こども食堂事業の窓口は主に市町村や福祉保健部になると思うが、今後具体的な相談があれば我々も一緒に勉強していきたい。
	114	大分県建設産業女性活躍加速化促進事業（BLOCKS）について	主要な施策の成果における成果指標である新規学卒者（女子）の県内建設業就職人数が目標値を下回り、D評価となっている。	- 建設産業における女性の活躍の場について発信したり、支援したりするなど素晴らしい取組である一方で、成果指標が新規学卒者（女子）の県内建設業就業者となっている。これまで学生に対してどのようなアプローチをしてきていたのか。 - 県外の新規学卒者（女子）の県外建設業就業者数は何人か。 - 学生にどのくらいアプローチをかけて、どのくらい参加しているのが実際の評価だと思っているので、BLOCKSの取組に今まで何名ぐらいの学生が参加したのか、実績的に数が分かれば教えてほしい。	- これまでBLOCKSの成果発表会や体験学習会などを開催し、余り数字が伸びていないことも踏まえて、より一層学生に対してアプローチをしていきたい。その一環として、これまでのスキルアップセミナー参加者も含めたメンバーと学生との交流会を開催する予定。 - 県外の新規学卒者就業者は24人、3月の成果発表会には251名（うち学生37名）が参加した。 - 成果発表会等を開催している中で、昨年度はこれまで251名の方が参加しており、今度開催される。それから、今度、知事公舎で行う予定のものには学生が50人か60人程度参加してほしいが、まだ募集中である。

土木建築部	115	クリーンロード支援事業費について	住民との協働による効果的な道路管理体制の確立を図るため、草刈り等の道路環境の美化活動を行うボランティア団体に対し、活動奨励金及び資材費の一部を授与している。	- 草刈り単価8円はいつ頃設定されたのか。8円では活動している方にとっては厳しいと思われるが、物価高騰等による見直しはしないのか。 - ボランティアの方も高齢化していて、昔であれば1時間で終わるところを2時間も3時間もかかってこの暑い炎天下の中草刈りをやっていただいていることを考えたら、検討ではなくて絶対見直すべきだと思う。単価の見直しは行うべきと強く要望する。	- 平成18年から事業を実施しているが、草刈り単価についてはこの頃から変更がないものと記憶している。物価上昇等については、今後状況を調べて検討したい。 - クリーンロードの単価見直しは、我々も状況を調べてみたい。河川課で購入しているラジコン式草刈機も道路敷の広いところで使える仕様になっており、そういった機材もあわせて、今後検討したい。
	116	縁石の土砂撤去について	縁石や交差点に土砂が溜まっており、草が繁茂するなど景観を損ねたり通行の妨げになったりしている。	- 縁石に貯まっている土から草や木が生えており、景観を損ねたり通行の妨げになったりしている。委託業者の作業対象は緑地帯など草が生えている場所だと思うが、交差点は対象になるのか。 - 交差点に溜まった土や繁茂する草はいつになったら撤去されるのか。 - 草刈りの委託仕様書に縁石の土等を取り除く内容が含まれているのか。	- 草刈りに関する委託は個別委託ではなく包括委託であり、縁石にたまった土砂も同じ業者が撤去できる受注形態になっているが、たまった土砂がなかなか撤去されない状況があることも認識している。今年度予算も増額をさせていただいたので、草刈りとあわせて撤去できるような形で取り組んでいきたい。 - 道路の草刈りは幅や形の使用を決めて委託しているが、同じ委託業者に該当区間の縁石にたまった土砂を撤去するよう土木事務所から指示をする。仕様が決まっていないからやらないということではなく、簡単に言うと別の仕事を同時にやる形で今実施している状況。
人事委員会事務局	117	職員採用試験について		- 競争倍率が低下し県職員の魅力が減少した結果、職員の採用申込みが減少しているが、その対策及び状況はどうか。 - 障がい者雇用はどう推移しているのか。 - 職員の採用が昨年度は若干上がっているが、現場での働きやすさの問題も含めて、今後本当にいろいろ大変だとは思いますが、採用試験等についてはそういう立場も含めて検討していただければと思う（要望）	- 人口減少に伴う学生数の減、民間企業の採用活動の早期化・活発化、価値観の多様化等による公務員志望者の減少などにより、社会人経験者を除く上級試験の受験者数は平成24年度の1,059人をピークに減少に転じ、令和元年度には556人、競争倍率も3.6倍にまで落ち込んでいる。県では民間志望の学生なども含めより多様な人材を確保するため、令和2年度から従来の試験日程より早期に試験を実施する特別枠の試験を開始した。一部の試験では一般教養試験に替えて民間企業でも活用される基礎能力試験を採用し、さらに本年度から全国どこからでも基礎能力試験を受験できるテストセンター方式を本格導入した。この結果、令和5年度の受験者は766人まで回復し、行政・事務職に限れば、採用倍率は7.28倍で全国3位である。 - 当面の課題は総合土木、農業、畜産、林業などの技術職の確保である。採用予定者数まで合格者を確保できない、受験者数が採用予定者数に満たない職種があるなど、厳しい状況が続いている。技術職の採用試験時期の前倒し、専門記述試験に代えた技術面接の導入等により、受験しやすい試験への見直しを進めている。就職希望者に県職員として働く魅力を伝えるため、リクルーター制度など人事課の取組と連携し、県内外での採用説明会や大学訪問を積極的に行っている。また、令和4年度に開設した採用試験専用ポータルサイトやInstagramなどを活用し、試験情報だけでなく先輩インタビューなど業務内容や仕事のやりがいの情報発信に努めている。公務員の人材確保は国、各自治体の共通課題であり、引き続き新たな取組を模索しながら、人材の確保に努める。 - 障がい者を対象とする職員採用選考の状況だが、県では「障がい者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に鑑み、平成10年度から、「身体障がい者を対象とした職員採用選考」を実施してきた。令和元年度からは、障がいの種類や程度による制限を撤廃し、受験年齢も38歳までに引き上げ、新たに「障がい者を対象とした職員採用選考」として実施している。令和元年度以降の採用者数は、令和元年度が10人、令和2年度が9人、令和3年度が7人、令和4年度が5人、令和5年度が5人となっている。
	118	職員の給与や手当について		- 昨年度は月例給、期末・勤勉手当ともに引上げ勧告された。その平均的な引上げ額と増加分の予算総額はどうか。また今年度は最低賃金等引き上げられ、民間との差を埋めるため、月給では行政職平均で2.96%、期末・勤勉手当も0.10か月分の引上げ勧告を行っている。今後条例改正等で確定されるが、この引上げに伴う予算総額はどれくらいとなるのか。 - 引上げを決定した要因はどうか。 - 物価上昇に対して実質賃金が追いつかない状況もあると思うが、今年の人事委員会勧告と実質賃金の兼ね合いはどうか。	- 昨年の人事委員会勧告では、月例給を平均1.12%、期末・勤勉手当を0.1月分ともに引き上げる勧告を行った。増加分の予算総額は総務部の所管だが、約19億7千万円と聞いている。今年度は33年ぶりに1万円を超す民間との較差が生じており、月例給、期末・勤勉手当ともに3年連続で引き上げる勧告となったが、勧告どおりに職員の給与に関する条例等が改正された場合、平均的な年間給与の引き上げ額については20万1千円、率にして3.5%となる。引上げに伴う予算額は、約49億7千万円の見込みと聞いている。 - 引上げを決定した要因だが、今年の春闘の賃上げ状況は、昨年よりも賃上げ率が伸びている結果もあり、そのような状況が影響したと考えている。 - 人事委員会勧告は民間給与実態調査をもとに行っているが、今年は134社に対し4月分給与について調査を行っている。地域の企業の実態と公民較差があったため、賃上げの勧告を行ったもので、実質賃金との関連性はない。

監査委員事務局	119	病院事業会計に対する監査と病院事業への評価について	公営事業会計の決算は、監査委員事務局が行い、知事に審査意見を提出して	- 公益病院の監査はどういう視点で行うのか。公益病院は、利益が出た方が良いが、赤字が出ても運営しなければならない部分もある。そこを踏まえ、どのように監査しているのか説明いただきたい。 - 病院の実態が分かって監査をしているのか。県立病院は公益性が一番強い病院である。部門ごとの利益の考え方は病院局長からも説明があったが、病院の場合はそういう部分も踏まえて監査をしないと正当な評価ができない。公益病院は機能していれば赤字が出てもよく、コロナで赤字が出ても仕方ない部分もある。ただ公的機関であるため、ずさんな部分があれば改めさせていくのが監査の仕事だと思っている。（要望）	- 事業会計の審査意見書にあるように、審査では、常に企業の経済性が発揮できているか、本来の目的である公共の福祉を増進する運営がなされているかが大きな主眼である。具体的には、①決算関係書類が法令に適合し正確であるか、②決算その他の関係書類が経営成績、財政状態を適正に表示しているか、③経営活動は経済性の発揮及び公共性の確保されているかである。 - 経営成績は、大きく赤字が拡大したことを申し上げた。一方で財政状態については、短期債務の流動比率は他県の類似団体と比べてそれほど悪い状況ではない。ただ赤字を大きく出したので、新型コロナウィルスの影響を払拭しながら、県の基幹病院としての機能を維持しつつ、黒字を確保してほしいと申し上げている。
	120	監査委員の報告書について	監査委員事務局から議会に対し例月調査等の多くの書類が提出されている。	- 監査委員の報告書が何月分、何月分とたくさん出てくるが、分厚いので要約したものがないか。 - 要約をしたものを作るのに、事務的にはどのくらいの手間がかかるのか。簡単にできるなら要約したものがほしい。	- 監査委員と事務局では毎月、事業会計等について例月の検査をしており、あわせて決算時期には決算審査を行い、報告書をまとめている。そういった声があるので、対応ができるのか検討したいと考えている。 - 決算特別委員会終了後、質疑があった議員に質疑内容の詳細確認を行った上で、決算審査資料の要約部分等の説明を行ったところ、現状のままで問題がない旨の回答を得た。
教育委員会	121	県立学校情報セキュリティ対策高度化事業費について		- 県立学校のセキュリティの強化策として、具体的にどのような対策を講じ、その対策の委託をした事業者はどこか。 - セキュリティ対策について、インターネットに直接はつながないのも当然基本ではあるが、情報をU S B等に入れ、それを落とすなど個人情報については様々な危惧がある。基本的に機械やサーバーの中だけで完結するものもあるが、ディスクで焼き直し、外部で使うといったような部分の管理はどうなっているのか。	- 県立学校の情報セキュリティ対策としては教職員が個人情報を取り扱う教育行政用パソコンについては、重要データの保護を目的として、インターネットに直接接続ができないように仮想化システムの導入をすることで、インターネットを分離し、サイバー攻撃の対策を講じている。加えて、コンピューターウイルスやランサムウェア、身代金の要求を目的とした不正なプログラム等の対策として、ウイルス対策システムを導入している。さらに教育行政用パソコンが接続する校内ネットワークの障害やトラブルの対応をはじめ、情報漏えいや不正接続を回避するための対策を講じている。委託した事業者は、仮想化システムの導入についてはF L C S株式会社、校内のネットワークの障害対応についてはエフサステクノロジーズ株式会社である。 - 外部へのデータの持ち出し等に関しては、情報セキュリティポリシー等があるので、例えばU S B等でデータを持ち出すことについては原則として禁止としている。
	122	県立学校 I C T 教育基盤整備事業費について		- インターネット上でのいじめが社会問題化しており、検索し、削除をするのは大変難しい課題等があると思うが、その対策及び再発防止策としてどのようなことをしているのか。また、解決した事例としてはどのようなものがあるのか。 - インターネット等の相談について削除させた事例があると言っていたが、情報リテラシーに関する学習をしたとしても、なかなか現実問題とすれば子どもは毎日インターネットにつながっている。「子どものためのネット相談センター」への相談は子どもから保護者に相談があつて保護者が相談するという流れだと思うが、保護者への啓発はどうしているのか。 〔内部協議〕 - G I G A スクールの一環として1人1台端末の I C T 活用がされているが、あくまでも授業の補助として活用すべきで、集団的な学びの確保のためには、教員そのものの定員拡大が必要だと思う。	- インターネット上のいじめ対策、再発防止の対策については、各学校において発達段階に応じた情報モラル教育を実施している。教材の一つとして、令和5年度に作成した教材、G I G A ワークブック大分を活用している。また、情報モラル出前授業を希望に応じて実施しており、令和5年度は82校で実施し、約1万6千人の児童生徒、教員が参加をしている。出前授業については、保護者も参加できるようにしている。児童生徒がインターネットで、いじめの被害者や加害者にならないよう啓発を行っている。 - 解決を支援した事例については、インターネット上のいじめに対応する相談窓口「子どもためのネットあんしんセンター」を設置し、県内の学校に事務連絡や講演会等を活用し、周知している。このほか、いじめに対応する窓口として「いじめ相談メール」や「いじめ・不登校相談」も設置しており、「教育だよりおおいた」やチラシ等で周知している。加えて、相談窓口については相談窓口のアイコンを学習者用端末や指導者用端末に表示させている。相談窓口で受けた内容については相談内容に応じて、警察、弁護士など関係機関へとつなげており、実際にインターネット上の画像を削除できた事例などがある。 - 保護者への啓発については、さきほど情報モラル出前授業でも話をしたように、保護者も参加できるようにして、啓発をしている。

教育委員会	123	同和関連決算について	- 人権教育振興費の各事業費において、各団体に委託した経費は各々いくらか。 - 委託の具体的な内容はどのようなものか。 - 委託の金額が数年変わっていない。同じような中身のことを毎年行っている状況ではないか。きちんと精査をして、必要でないところについては思い切って削除する方向性は必要だと思う。是非、検討してほしい。（要望） 〔内部協議〕 - 毎年同じような金額がずっと続いている。法も失効している以上、この人権教育振興費として2団体の運動団体にだけに出している委託を中止すべき。	- 人権教育振興費にかかる委託費用は、部落解放同盟大分県連合会が8万5千円、全日本同和会大分県連合会が2万7千円である。 - 委託している研修の内容は、県内の中高生が部落差別をはじめ様々な人権課題について学習しているものである。県内外での研修会に要する交通費や招聘した講師の報償費等に使っている。
	124	地域改善対策奨学金について	地域改善対策奨学金は平成16年度で貸し付けは終了した事業であるが、相変わらず収入未済額は多額となっている。人権上の配慮が大きすぎて回収が進まないという状況ではないのか。猶予制度を利用している件数はどれくらいあるのか。また、解決に向けて努力はしているが、元々ずさんな貸付けであったという認識はあるのか。	地域改善対策奨学金の収入未済額は、平成29年度以降、年々減少している。本奨学金の返済については、本人が奨学金について知らないケースもあり、人権に最大限の配慮をしながら、慎重かつ積極的に債権回収の取組を行っている。令和5年度の猶予の申請件数は13件、うち承認件数は11件である。昭和61年の会計検査で指摘を受けた後、同様の事案が生じることのないよう対策を講じた。貸与制になった後も、反省の視点に立ち、慎重な審議の上、適正に貸与者を決定したと認識している。今後も、債権管理を適切に実施し、完済に向けて引き続き努力していく。
	125	教員の産休・育休取得促進事業について	- 代替教員の早期配置等は当事者だけでなく職場全体、さらには子どもたちにとってもよい効果が期待できるが、その一方、代替が見つからないという声は常に現場からあがっている。産休に入る人が管理職から「自分で代替を見つけろ」と言われたとか、「産休に入ることみなさんに迷惑をかけて申し訳ない」と泣きながら休みに入るケースもあると聞いている。本来おめでたいはずの産休がこのようなことでよいのと疑問を抱かざるを得ない。 - 教職員不足は、皆さんの認知するところであるが、早期であるしにかかわらず代替配置ができなかった人数がどれだけあったのか。その場合、学校現場ではどのような対応をしているのか。 この事業の中身で、学級担任であれば一学期の初め、二学期の初めから代替配置されるが、養護教諭であれば1学期だけなど、色々な雇用形態等によって違いがある。できれば統一していくべきと考えるが、今後どのようにしていくのか教えてほしい。 - 人の配置の問題は非常に悩ましいので、是非とも引き続きお願いしたい。残念ながら誰が行くかというと、小学校においては教頭が行く状況もある。そうすると、本来、教頭が行う業務はいつ誰がするのかという問題も生じるので、いろいろな形で人の配置が進むといいと思う。 1点、成果指標が産休取得者の人数となっており、目標値が令和4年度、5年度、6年度も118人となっている。教職員の年齢構成も若年層が増えており、産休の対象者も相対的に増えるので、絶対目標値を達成するのではないか。同時に産休は、色々なデリケートなことも含まれるので、これを成果指標にするのは、ちょっと今の時代にそぐわないのではないかと思う。成果指標の見直しを是非ともやってほしい。また、産休を取得したことがあるとか、今後取る予定がある人の声をしっかりと入れて、指標を考えてほしい。（要望）	近年の採用者数の拡大により、若年期の教員が増えたことに伴い、結婚・出産する教員が増えていることから、代替教員の確保に苦慮している状況。このため、令和5年度における県立学校、市町村立学校を合わせた産休取得者197名のうち、早期配置であるなしにかかわらず代替配置ができなかった数は14名（小学校10名、中学校4名）となっている。代替配置ができなかった場合、学級担任でない教員等が担任業務を行っている。 なお、早期配置における配置条件の差については、1学期は教諭及び養護教諭を対象としているが、2学期は学級担任のみを対象としている。これは、学期途中における担任変更等により児童生徒へ与える影響が大きいことから、優先的に早期配置を行っているところ。現状においても、学級担任の代替配置が十分にできていない状況であることから、まずは、学級担任の代替について、市町村とも連携しながら必要な人材確保に努めていく。
	126	県立高校未来創生事業について	県立高校未来創生事業は、予算額2億18万8千円に対する決算額は5,837万3千円で、翌年度繰越しが1億3,723万8千円となっている。教育財務課長の説明にもあったが、補正第4号の高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金1億2,300万円の繰越しが大半である。その事業の進捗状況をお尋ねする。	翌年度繰越し分は、昨年度の2月補正予算で受け込んだ、国のDXハイスクール事業によるもの。県立高校においては、12校が採択された。現在、データ分析能力や論理的思考能力の向上を目的としたハイスペックPCや3Dプリンター、プログラミングドローン等の物品の調達に向け、県教育委員会と各高校で入札を実施中である。今後機材が整備され、専門家の指導のもと、機器の取扱いに関する研修等が完了する予定である。

教育委員会	127	全国募集について		- 多様な価値感を持つ、意欲ある生徒が互いに高め合う学びの場の創出を目的として、全国募集に関する経費1, 204万2千円を支出している。国東高校、安心院高校、九重高原農業の3校で実施をしているが、その内容について伺いたい。 - 本年1月31日に、日田林工高校林業科の生徒を全国募集へと拡大することなどを日田市や日田市議会、ひた森の担い手づくり協議会など6者が県教育委員会に対して要望した。本年8月23日の第10回県教育委員会において、令和7年度入試からの全国募集が決定したところ。地元からの要望を受け入れていただいたことに対して感謝を申し上げる。効果的な情報発信に努めて全国から応募されるような、日田市側の努力が必要なのは言うまでもないが、教員の適切な採用や配置、また予算確保については、引き続き県の後押しをお願いしたい。（要望）	全国募集に関する経費の内訳は、国東高校のSPACEコース設置に伴う学習プログラムの構築に要した経費として658万7千円、ほか全国募集を実施した3校に共通する経費として、広報に要した経費481万7千円、県内外の説明会に要した経費52万2千円、オープンキャンパスに要した経費11万6千円、計1, 204万2千円となっている。
	128	コミュニティスクールについて		- 地域人材を活用した学校活性化、地域と共にある学校づくりをコンセプトとしてコミュニティスクールに関する経費53万7千円を支出している。当初予算で179万1千円を計上しているが、その支出の詳細を伺いたい。この事業に関して、令和5年度の検討状況もあわせてお願いしたい。 - コミュニティスクールは、県内の小中学校で令和5年度までに346校、95.1%が導入されているというデータもある。私も小学校の運営協議会の委員を長年務めており、地域と共にある学校づくりの良さを実感している。一方で、高校の場合は、地域内にとどまらず、広域から通学してくる状況もあるし、また本年3月に策定された、大分県高校未来創生ビジョンにも、大分市内や別府市内の高校については、エリア的なつながりを構築することが難しい面もあるとの指摘が書かれていた。必ずしも小中学校のコミュニティスクールとは同じとはならない部分もあると思うが、地域と密着をして、ノウハウを持った地元の小中学校との連携を模索するなど、検討を重ねてほしい。（要望）	コミュニティスクールに関する経費は、6校分の学校運営協議会の開催に要したもの。内訳は、委員謝金に要した経費として43万円、委員の旅費に要した経費として4万8千円、その他連絡調整に要した経費などとして5万9千円、計53万7千円となっている。また、コミュニティスクールの設置状況については、現在県内で6校のコミュニティスクールを設置している。令和5年度から設置したのが、中津南耶馬溪校、安心院高校、竹田高校、国東高校で、これまで久住高原農業高校と玖珠美山高校が設置しているので、合わせて6校になる。
	129	就学支援事業費について		- 事業費、決算額が20億円近くの事業だが、事業内容を教えてほしい。また、補助は国県一律か。 - 全額が授業料免除の経費ということでよいか。	- 就学支援金の支給に要した経費で、実質授業料の免除にあたる部分である。国庫10分の10となっており、全日制であれば1人当たり毎月9, 900円が国から支給され、それを学校に扶助費として交付している。受給者は全生徒の84%程度となっている。 18億8, 900万円が扶助費で、大半が授業料相当の分となる。
	130	子ども科学体験推進事業について		- 基本的に、O-L a b o（オーラボ）活用事業だと思うが、私も市職員のときに、O-L a b oの科学講座を体験事業としてやったことあるが、面白く良い事業であった。だからこそ、O-L a b oの事業は続いていると思う。一方で市町村では、高齢化の問題もあって、なかなか対応できないという実情もある。教育長の説明にもあったが、応募が定員の1.44倍もあったのにもかかわらず、その達成率がBで低かった理由をお聞きしたい。 - 最初から余分に受け入れられたら良かったと思うが、対応策も考えているようなので、今後お願いしたい。 私自身、東京都のみなと科学館で宇宙塾という講義を聞いた。中学生以上が対象だったが、講師が国立天文台の研究員でかなり専門的な話をしていた。十数人の高学年の小学生が内容以上のことを質問していて感心した。今どきの子どもたちが、専門性をどんどん突き詰めていくと、ああなるのかと一つの可能性の追及と感じられた。そこでは、プラネタリウムそのものの機能ではなく、投影をやりながら、プラネタリウムを活用していた。豊後高田市にも香々地青少年の家があり、プラネタリウムもリニューアルしたので、O-L a b oでも専門的な講座をやっていただくことも今後考えていただきたい。 また青少年の家は、不登校対策事業実施やプラネタリウムを活用して職員が本当に面白く話していて、楽しく鑑賞できる施設にはなっているが、さらに活用方法も考えてほしい。（要望）	参加人数が目標に達しなかったのは、応募数は定員数をオーバーしたけども、何らかの事情で講座当日に欠席をする子どもがいることも一つの要因と考えている。

警察本部	131	通信傍受機器等の購入等について		今回の決算の中で捜査活動用のビデオカメラや通信傍受機器などの購入費、リース料、所有台数はどれぐらいあるのか。	令和5年度決算における捜査活動用ビデオカメラの購入等の費用及び所有台数について、購入はない。借上料については281万5,560円。所有台数は、令和6年3月末時点で67台を所有している。通信傍受機器は、通信傍受法で特定電子計算機と定められており、この機器については令和5年度決算において、県警察として購入費やリース料は生じておらず、また県警察において、そうした機器の所有もない。
	132	商業衛星画像の購入及び活用について		商業衛星から地上を撮影した画像の活用について、自然災害について活用していると昨年は答弁している。大分県での災害対応の画像購入は行われたのか。あれば件数と金額はどうか。	民間の商業衛星が撮影した画像については、警察庁に申請を行い提供を受けた画像を活用するため、県警察での購入実績はない。災害関係での活用については、記録が残る令和5年1月1日以降、画像提供を受けていない。
	133	ビデオカメラ等のデータ消去について	事件が終わった後でも警察庁が指紋等を残していたとよく問題になっている。	ビデオカメラ等について、仮に事件が終わった場合、消去をどういう形とするのか。ビデオカメラを県警が使った後、当然ディスク等に残ると思うが、その消去はどういう形とするのか。	通常、こういった画像は犯罪の証拠になるので、証拠管理規程において厳格に管理する。事件で検察庁に送致する場合は、そのデータを保存した記憶媒体そのものを送致する。また、必要なくなったものは、管理台帳において確実に消去し、それを刑事課長等の管理者が確認している。
	134	交通安全施設整備費について		- 交通安全施設整備費の道路標示の整備で、横断歩道11.17キロメートル、実線が26.57メートル、決算額は9,297万4千円とある。道路標示の整備はどういった計画に基づいて、どこにどう整備したのか。また、これで十分なのか、十分じゃないのか。 - 昨年10月ぐらいに地元の杵築市で、信号機のない右折レーンのある交差点の白線が薄く消えているので、線を引いてもらいたいという要望があった。土木建築部は今年2月頃に対応したが、その際に警察本部所管と聞いた黄色の中央線だけが薄いままである。すぐに杵築日出警察署にお願いしたが、いまだに中央線を引く形跡がない。事故が割と多い場所でもある。これで十分なのか聞いたのは、順番待ちとはどういうことか、どのくらい待っているのかを聞いたかった。 - 一度調査をして、できれば年度を2回またがないようにお願いしたい。（要望）	- 交通安全施設の整備で道路標示の整備となるのは、特に横断歩道は、思いやりの横断歩道整備事業で実施している。それ以外の横断歩道や黄色のはみ出し通行禁止の実線、横断歩道の手前にあるダイヤモンド等の更新である。 - その場所について、申請がいつ上がってきて、今どういう状況か、この場において私が把握していない。通常であれば、ある程度の事業量がまとまった段階で計画的に発注・施工を行う。要望を受けた時期によっては、完成まで年度をまたぐこともあり得るが、今後速やかな事業の執行に向けて進めていきたい。
	135	交通事故防止総合対策事業費について		交通事故防止総合対策事業で、令和4年、令和5年とそれぞれ死傷者数は減少している。死者数は令和6年までどういう状況なのか。	令和5年に亡くなった方が32名、令和4年も32名、令和3年は36名。令和6年は昨日現在で亡くなった方が19名となっている。

企業局	136	電気事業会計について	- 松岡の太陽光発電事業の売電実績電力量は、対前年度比で95.3%であったが、天気の関係か。また九電の売電規制が行われているが、その影響はあるのか。 - 出力制御が40回で、実質的には28回という点について、何の制度があってそうなったのかが一つと、出力規制によって売上げにどれぐらい影響があるのか。全体的には影響はなかったという話だが、その出力規制における売上げの減少について聞きたい。	- 令和5年度の売電実績電力量が前年度から減少した主な理由、原因について、日照時間等は前年度に比べるとそこまで短いことはなく、令和5年度の出力制御の回数が40回あり、令和4年度の29回に比べて増加したことが主な原因だと考えている。出力制御の40回には制御された分の料金が補填される代理制御相当分の12回が含まれているので、実際の企業局が本来行うべき出力制御は28回となる。なお、売電実績電力量は建設当時に計画した年間の予定電力量を9%ほど上回っているので、事業への影響はないものと考えている。 - 代理制御について、この制度は出力制御を行うにあたり、一般送配電事業者がオンラインで直接出力の制御をできる発電所と、一般送配電事業者が直接オンラインでは制御できないオフラインの事業者がある。企業局では、令和3年度末に設備を改修し、一般送配電事業者が直接、松岡太陽光発電所を制御できるようにしている。この代理制御という制度ができて、送配電事業者から直接コントロールできない発電所に代わって、直接コントロールできる発電所の方で制御を代行に行っている。その代わりに当然、制御を行った分は発電は減るが本来得られた収入については後ほど補填される制度になっている。実際の減少額について、出力制御を行った前後の天候状況から類推することしかできないが、令和5年度は1回当たり16万円ほどの減収と試算している。それが28回あったので、金額的には約440万円ほどがこの出力制御によって減収したものと考えている。
	137	工業用水道事業について	- 今後、資材費高騰や人件費引上げ等経費が増えるの見込まれるが、その対策としてはどうか。さらに単価の見直しは今後どうするのか。 - 工業用水道事業の関係では、事業計画やアクションプラン等でいろいろやっている。ただ、今回の場合には、かなり経費の増加が大きい。当然、いくら削減したとしても経費は上がるわけだから、そうなると利益率は下がってくると思う。その対策として、内部留保を取り崩してやるのか。 - 地域貢献として工業用水道事業会計より一般会計への繰り出しを行っていたが、何年か前から工業用水道事業ではなくなった。今後、どういう方向で考えているのか。 - 工業用水道事業の単価は、全国平均が22.91円で、大分県の第1種、第2種と全国平均の差は非常に大きい。全国平均と大分県の料金単価の差はどこから出ているのか。 〔内部協議〕 - 工業用水道事業の売水単価の関係で、全国平均が22.91円、大分県では第1種で15.8円、第2種が8.8円である。表面水を吸っていて設備投資に費用がかからないという説明があったが、ちょっとやっぱり開きが大きいと思う。そういう点では単価をもう一遍、重々検討してみるべき時期ではないか。物価高騰もあるため、そういう点を是非検討してほしい。	- 近年の物価高騰による費用の増加に伴い、その対策として令和5年度末に経営戦略アクションプランの見直しを行った。見直しにあたり、今後の資材費や労務費の上昇を見込むとともに、事業計画の精査、検討を行うことで利益が確保できる見込みとなっている。なお、現時点においても想定範囲内で推移しているため、事業に影響は出ていない。今後も事業計画の見直しや新技術の活用など、創意工夫し、費用の削減に努めていくこととしており、現時点で工業用水の単価を見直すことは考えていない。引き続き、今後の物価上昇の動向や事業の収支への影響を注視していく。 - 物価高騰等によって今後、内部留保等を使用していくのかという点について、物価高騰等で工事費等が高騰していくことも考えられるが、その場合、これまで黒字を確保しているため当年度の収支で赤字が出る場合があれば、内部留保の資金等を活用していくことになると考えている。 - 工業用水道事業では、これまで県政貢献ということで一般会計に1億円ほど繰り出しをしていたところであるが、工業用水道事業の設備がかなり老朽化しており、これから多額の経費が見込まれるため、今はその1億円は繰り出しをしていない状況である。当面は、収支状況を考えると繰り出しは難しいと考えている。 - 全国平均との差について、大分県は河川の表流水を活用しており、他県よりも工業用水の設備等にかかる費用が抑えられるため、大分県は割安の単価が設定できていると考えている。
	138	脱炭素化の方針について	今後の経営方針として、脱炭素化の方針はどうなっているのか。	企業局では、経営戦略においてグリーン社会の実現に向けた電力の安定供給を掲げ、再生可能エネルギーの導入拡大にもつながる発電所リニューアルを計画的に進めている。また、脱炭素化も含めた新たな事業展開に向けて、先進事例の収集や視察等を行っている。今年度からは、新たに事業性検討会を設置し、水力発電所の発電電力量のアップ等に向けて検討を進めている。
	139	工業用水道事業の動力費について	- 動力費がかなり会計を圧迫している状況になっていると思う。今後も、電気代は上昇が見込まれると思うが、動力費節減という手法は今後あるのか、もう上がっていくものはないということなのか、その辺の工夫は考えているのか。 - 本県も人口減少の中で、これまで工業用水道事業にしる電気事業にしる貴重な財源をこれまでとても多く生み出してきたと思うので、是非とも今後も県政貢献というか、一般会計に多く繰り出しできる経営環境を頑張してほしい。（要望）	工業用水道事業の場合には、送水や揚水の動力費が非常に高額になる。そのため、今後、ポンプの更新をする際には、例えばインバーター式であるとか、なるべく電力の消費が少ないものを導入していきたいと考えている。ただ、現在のポンプは特に更新時期に来ているわけでもなく、早々に更新をすることは考えていないため、ほかの費用の縮減等を図りながら対応したいと考えている。

企業局	140	松岡太陽光発電について		- 松岡の発電所はいつから発電を開始しているのか、規模はどれくらいか。 - 固定価格買取制度により４０円で契約しているから、３０日ルールが適用されると思う。さきほど出力制御が４０回と説明があったが、４０回停止をした理由。そして、補填をしたのはその差額だと思うが、その根拠。それから曖昧なところはないのか、本当に３０日ルールがしっかりと守られているのか、ここら辺は検証しているのか。 １，３６２キロワットの発電規模で、これが約５，７００万円という発電量について、それが妥当なのか。もう少し収入があってもいいと思う。過去の実績から見ると、そこまで変動がないようであるが、これだけの規模でそれぐらいしか発電していないのかと思うが、そこら辺はどう考えているか。 - 発電所は管理会社が入っているのか。県の太陽光発電事業所に管理会社が入って、管理会社はどのような管理をして、県に対してどのような報告をしているのか。発電量がどうも少ない気がする。	- 松岡太陽光発電所は平成２５年７月から発電を開始している。出力規模について、最大出力１，３６２キロワットである。 - 松岡太陽光発電所も３０日ルールの適用発電所となっている。実際に出力制御を受けた回数は４０回で、九州電力送配電株式会社も、そこは公平さを担保するということでホームページ等にもその結果を公開しており、代理制御が１２回と確認しているので、差引きして３０日のアップパーに対し、令和５年度は２８回ということで検証している。 - 松岡太陽光発電所建設計画を行うにあたり、その発電電力量の推定値はＪＩＳで定められている算定式で、大分県の日射量等を入れながら算定した年間の予定電力量が１３２万４千キロワットアワーという数字になっている。これを基に計画を立てたが、実績としては令和５年度で１４４万２，６８０キロワットアワーで、計画段階での想定電力量を９％上回っており、メンテナンス等もやりながらであるが、しっかりと発電できていると認識している。 - 松岡太陽光発電所の基本的な日常管理は、企業局の職員が直営で行っている。５年に１度、保安規定等でパネル等の出力の特性とかを確認する際には入札をかけて業者に発注を行っている。その報告でも特に大きな異常はないということで、ただ、汚れや初期のちよっとした、恐らく製造のばらつきによるものだと思うが、そういったもので少し出力が低下ぎみのもの等については、パネルの交換等対応していくことになると考えている。
	141	マイナ保険証について		- 県立病院でのマイナ保険証の利用率はどれくらいか。また利用上問題が発生したケースはあるのか。 １２月２日で現行保険証（有効期日までは利用できる）が使えず、資格確認書で受診するようになるが、受付で混乱する可能性があるがその対策はどうか。 - マイナ保険証のセキュリティについて。病院の窓口でマイナ保険証を使って、それが外部に漏れないようにするためどのようなセキュリティ対策を行っているか。 - 医師の確保は、国の政策等いろいろな問題がかかわっているので現場としては大変だと思うが、頑張してほしい。セキュリティの関係では、電子カルテ等の入力にミスが生じないような指導、電子カルテ等の取り扱い、今後導入する予定も含めて具体的な対策等があるか。	- 当院では、令和３年１０月からマイナ保険証の利用を開始したところ。利用率は当初２％台で推移していたが、今年の４月以降徐々に増加し、７月の利用率は約７％で、１日６０名から７０名が利用している。利用開始当初はマイナ保険証の読み取りができない、顔認証がうまくできないなどカードリーダーの不具合があったが、現在は解消している。 - 現在健康保険証の資格確認は、現行保険証、マイナ保険証ともに会計窓口で行っている。１２月２日からは資格確認書が加わることから、資格確認書の提示について周知するとともに、マイナ保険証の受付がスムーズに進むよう、マイナ保険証の受付専用ブースを新たに設けるなど準備を進めている。１２月以降についても、利用者の推移を見ながら、引き続き必要な対策を講じていく。 - セキュリティ問題は慎重に対策を取っていかなければならない。現在、１２月に向けてシステムの構築やカードリーダーの設置等に取り組んでいるので、セキュリティも含めて十分配慮しながら構築等をしているところである。今後対応を考えていきたい。 - 電子カルテは、外部との接続は一切切り離れた形で運用している。マイナ保険証を含めた医療情報の外部への漏えいはあってはならない。過去他県での事例もあることから、業者、ベンダーとも漏えいの防止を図りながら行っている。基本はネット環境と切り離れた中で行っているので、徹底していきたい。
病院局	142	医療スタッフの働き方について	今年の予算特別委員会で医療スタッフの働き方（９６０時間問題）については、負担軽減推進委員会での負担軽減計画策定や評価を行うとの説明があった。	- その後の経過等はどうなっているか。 - 時間外勤務の縮減は難しいけれども、それでもやっていかなければならない。計画通りに縮減できるのか。 〔内部協議〕 - 働き方改革の問題で、医師や医療スタッフの年間就業時間規制がかかってくるが、それに対応できるだけの人材確保が難しいことが明らかになった。県として医師の確保に力を入れていくことを病院局と一緒に推進していただきたい。	- 医療スタッフの働き方について、負担軽減の取組として医師、看護師、医療従事者など多職種で構成する「負担軽減推進委員会」を毎年２回開催しており、年度当初に負担軽減推進計画を策定し、年度末に実施結果の評価等を行うこととしている。推進計画は、タスクシフトとそれを実行するための人材育成を主な内容としている。今年５月に策定した推進計画では、資格を有する看護師による静脈注射の実施、抗がん剤や造影剤の投与・管理を進めることに加え、昨年度から実施している抗がん剤の初回投与も継続していくこととしている。また、今年から新たに、内視鏡手術で臨床工学技士が内視鏡カメラを保持し手術野をモニターに映し出す業務の開始などのタスクシフトを推進するとともに、これらの業務を実施できる人材育成にも取り組むこととしている。医師からは、負担が軽減され非常に助かっているとの声が聞かれている。今年度末の委員会においても、取り組みの達成状況を評価し、来年度の計画につなげていく。 - 次に、産婦人科や小児科の医師について、今年度は患者の増加等により、小児科、産婦人科とも医師一人当たりの時間外勤務が１か月平均で１５時間ほど増えている。産婦人科や小児科は、予定外の緊急入院を取り扱う診療科の性質上、直ちに医師の時間外勤務を縮減することは難しい。なお、大学等への医師派遣要請については、例年新年度の医師人事が決まる半年前の１０月から１２月上旬にかけて、局長、院長が教授との面談を行っている。今年度も同時期に面談での依頼を行い、医師の確保に努めていく。前述の状況を派遣元大学にしっかりと伝え、医師の派遣について重ねてお願いしていきたい。 - 小児科、産婦人科について、診療科の性質上、時間外が増えるのは仕方がないと諦めるわけではない。マンパワーを充実させ、ＩＣＴやタスクシフトなど様々な方法を使って、医師への集中を避けることで何とか乗り切りたいと考えて取り組んでいる。医師をもう少し増やさなければならぬことは事実である。１０年後は月８０時間までに収めないといけない時代が来ることを念頭に置いて、医師を派遣する大学の医局の教授等と話し合いをしている。大学自体も医師の働き方改革が始まったばかりで混乱しており、何年後に落ち着いて医師の需給を整理しているか即座には答えてもらえないのが実情である。最近では、数年後には少しずつ先が安定して見えてくると期待を持っている。

病院局	143	医師及び看護師の働き方改革について	今年度から医師の時間外規制の適用が開始されている。病院局では、令和5年度において医師及び看護師の働き方改革を進めてきたと記述されている。	- 特定行為を行える看護師を何人養成してきたのか、医療秘書や看護助手等をどの様に配置してきたのか、具体的に説明してほしい。また、その効果についても示してほしい。 - コロナ禍の影響がまだあるにしても営業損失がかなり大きいと感じている。資機材や人件費はこれからまだ増加という見込みがあると思う。他県の同規模の公立病院も働き方の改革の対応、資機材についても費用的に苦労していると思うが、他県の同規模の公立病院についても同様の経営状況なのか。	- 看護師の特定行為研修については令和2年10月に第1期の研修を開始し、今年度9月末には第4期生4名が研修を終えたところで、現在12名の修了者が配置されている。また今年の10月1日から、5期生5名の研修を開始した。当院の特定行為研修は、主に外科の術後管理分野で、研修を修了した看護師は、例えば手術後に体内の浸出液を体の外に出すための管を抜くなどの特定の診療行為について、医師の指示のもとで行うことが可能となる。 看護師が行う特定行為の件数は、令和4年度の216件から、令和5年度は405件と約1.8倍に増加している。看護師が特定行為を実施することについて、医師からは、病棟からの呼び出しによる外来診療や手術の中断がなくなり助かるといった声があっている。 看護助手については、平成25年度から配置を行っている。病棟での業務が中心であり、令和5年度に50名を配置している。退院後の病室の片付けやシーツ交換など、看護師資格がなくてもできる業務を担うことで、看護師の負担軽減を図っている。これらに加え入浴介助や食事介助など、業務範囲を拡大してきた結果、過去5年間の看護師の時間外勤務は減少傾向となり、令和5年度はコロナ前の令和元年度と比べて月平均1.2時間減少している。 医療秘書については、平成20年度に病棟へのパートタイム職員の配置を開始して以来、漸次増員を行い、令和5年度には外来に30名、病棟や手術室等に12名の合わせて42名の配置となった。さらに令和6年度から、業務量の多い診療科の医療秘書をパートタイムからフルタイムに変更し、一層の負担軽減を図った。医療秘書はカルテの入力補助や診断書の作成補助などを行っており、医師の事務作業軽減に果たす役割は大きく、今や病院に欠かせない存在となっている。 - 自治体病院関係で総合病院という意味で、同一条件の他県の病院との話合いが多々あるが、ほぼどこも同じ状況である。黒字から赤字が変わって、患者の減、それがだんだんと元に戻りつつあるという推移も非常に酷似している。 解決策についても話が出るが、どの病院も赤字になって人員の増を単純にはできないので、合理化、チーム医療、効率化という話になる。人員は増やすことなくタスクシフトを実施する。例えば、これまで医師、看護師その職種ごとに個人の担当だったところを、同じ職種がチームとして患者を担当することにより質を落とさずに効率を上げていく。これにより生じる時間が時間外勤務の軽減につながるよう勤務シフトを組む。 それから特に医師に関しては、特定行為看護師の取り組みが全国的にも非常に注目されている。具体例として、手術や外来業務をしている途中で、病棟に呼ばれると異なる場所に移動して決められた処置をする時間のロスが大きかったところ、医師は指示するがその場に立ち会わなくても特定行為看護師が単独でその処置を代行することができる。医師の到着を待たなくていいので、看護師、医師、またその処置に関わるメディカルにも時間のロスが生じなくなり効率化が図られている。 タスクシェアとタスクシフト、それからチーム医療をできる範囲で非常に充実させることで、単純な人員増を目指す以前に、やれることに取り組んでいく。そうしたことで、時間外勤務の削減につなげていく試みをしている。全国的な話合いの場等でも、皆さん同じような方向で知恵を出し合い実施している。
	144	各診療科の収支や課題について		決算書及び決算審査意見書を見ても、県病内の各診療科の収支や課題がなかなか見つけることができない。救命救急センターや精神科など、そもそも収支的に厳しい。民間が手を出したがない部分もあると思う。各診療科の収支や課題について、どのような状況なのか。	当院は、県民医療の基幹病院として行政や地域の医療機関と連携しながら、救急、小児、周産期、がん、精神、感染症などの高度医療や政策医療を担うとともに、地域医療の最後の砦として各診療科とも民間医療機関では対応困難な症例の患者を受け入れる役割を担っている。このため、収支状況だけを見て診療科を評価することは避けなければならないと考えている。 しかしながら、継続的に良質な医療を提供するためには安定した病院経営が不可欠であることから、様々な取組を行ってきた。以前は、各診療科の収支状況を確認するための原価計算を実施していた時期があるが、診療科をまたがる職員の人件費や複数診療科で使用する手術室や医療機器等の経費は何らかの方法で按分せざるを得ず、診療科ごとの費用を正確に把握することが困難であるなどの課題が明らかになったため、現在は実施していない。 そこで、現在は電子カルテやDPCの分析ソフトを活用し、診療科ごとの病床稼働や入院・外来収入などについて確認するとともに、他の病院との比較・分析を行い院内に周知している。これは現場の医師や看護師の理解を得やすく、収支改善に対する意識の向上につながっている。 一方で、診療科ごとの費用面まで含めた収支や課題を把握するための方策について、今後も引き続き検討したい。

病院局	145	医業収支に関して	・ 医業収支に関して、患者数・単価とも上昇し、収益が増加しているにもかかわらず、給与費や物品・燃料費等の支出増により数年ぶりの赤字決算となっている。	・ 人件費も含めて支出を抑えることは難しく、改善するためには収入の増加をより一層図る必要があるが、第五期中期事業計画「経営基盤の強化」の想定範囲で対応は可能か。 ・ 収支について、中期計画の八つの目標を見ると、最終的に病床使用率の達成になると思うが、それを支えるのは紹介率だと思う。紹介率は、他の医療機関等々としっかりと連携すれば割と早めに対応ができると思うがどうか。	・ 新型コロナウイルス感染症によって全国的に患者が受診を控える傾向が続いたことに加えて、コロナ関係補助金の廃止や賃金上昇、物価高騰などの影響もあり、令和５年度が赤字決算になったことから、本年度は経営改善に向けた取組の一層の強化を図っている。 収入の確保に向けては、コロナ禍で減少した中等症患者の掘り起こしに向けた地域の医療機関への訪問強化や健康診断要精密患者の積極的な受入れなどに取り組んでいる。また、歳出の削減に向けても、診療材料や薬品等を調達する際、民間事業者のノウハウを活用するなど、業務の見直しを進めている。 賃金上昇や物価高騰など病院経営を取り巻く環境は依然厳しく、１年での黒字化は容易ではないと考えているが、地方公営企業法全部適用を機に培った経営改善の実績を踏まえ、第五期中期事業計画期間の最終年度にあたる令和８年度までの収支均衡に向けて努力していく。 ・ 患者の受診控えという問題もあるが、紹介率向上には連携病院に対する県病のアピール、そして断らない医療が必要と考えている。 コロナのときは、病床制限のため受入れを断らざるを得なかった当院側の事情もあったが、紹介元から見ると受けてもらえなかったことになるので、悪循環に陥って紹介先の比率の変化が少しあったと考えている。当院の方向性として改めて、断らない医療、それから患者総合支援センターを中心として部長先生等々と一丸になって、網羅的に県内の病院訪問などアピールを行っているところ。断らない医療を推進するため、院内の会議で断った患者の詳細な検討、きめ細やかな分析を行い、紹介率の回復に努めている。 診療科ごとの偏りも分析しながら行っているので、紹介率、紹介患者数についてはかなり元の水準に戻ってきている。
	146	コメディカルの確保について		・ 働き方も含めて人材不足が深刻化しつつある中で、医師の時間外労働時間上限規制もあり、医師だけでなくコメディカルも気になる。人件費抑制の話も少し出ているが、外部委託も含めてコメディカルの確保という点でどのようにこの先考えているのか。	・ 当院の薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士などのコメディカルのうち、薬剤師以外は、採用を上回る応募があり確保できている。薬剤師に関しては、選考試験の応募倍率は年々低下傾向であり、採用は非常に厳しいと感じている。そのため、薬剤師確保の取組として病院見学に来る薬学部の学生に対し、当院の採用情報の提供等を行ってきた。こうした状況を踏まえ、今年５月に九州内の大学の薬学部を訪問し、学生に対するリクルート活動も行った。なお、コメディカル業務の外部委託については、現時点では検討していない。
	147	部門ごとの利益について	・ 資料を見てもどの部門が儲かっていて、どの部門に損が出ているかわからない。一番利益が出ている上位２部門とどのくらい利益が出るか、そして下位２部門とどれだけ損が出ているか教えてほしい。 ・ 病院に行ったらいい先生に診てもらいたいという気持ちがある。メリット、デメリットとは言わないが、医師は人の生命を救うのが本来の義務で働き方改革が義務ではない。矛盾した点があるが、本質はどちらが正しいか。	・ 収入についての診療科上位２部門、下位２部門について、資料「企業会計決算審査資料（病院事業会計）」の９ページと１０ページに、令和５年度の診療部門別の収入状況調べが掲載されている。 収入が多い上位２診療科は血液内科と外科。収入が少ない診療科は眼科と形成外科である。さきほど、少し述べたように今は診療科ごとの損益、原価計算を行っていないので、把握できるのは収入だけとなっている。質疑の趣旨は、各部門の利益率が分からないということと思うが、例えば血液内科の収益はものすごく高いが費用もものすごくかかるので、利益率からいうと非常に悪い。収益そのものは高いが、高額な医薬品を使用する、投入する医師や看護師やスタッフも少なくない。そういう費用も全部正確に引かないといけないが、その計算はものすごく難しく精密にできない。 例えば、一般外科と脳外科とどちらの利益率が高いかを正確に出そうとしたら、どれくらいの看護師を使って、どれくらいの手術時間を使って、どれくらいの光熱費を使ってというように、全部計算しなければならないが、これをするには非常に時間とお金がかかる。この計算を試みようとしたが、結局は難しすぎるので面積や人数など分母を何かに決めて按分になる。かつて地方公営企業法の全部適用の時に按分での計算を行い、その数字を医師に説明したところ、こんなアバウトな数字で自分たちの仕事を評価してほしくないという声が出た。数値に出ない貢献をしているのも見てほしいという話につながる。一生懸命収益を上げていこう、費用に関しては病院全体で削減できるものを削減していこうとモチベーションを下げないよう病院を運営していかないと、病院内が分裂分断してしまう。一診療科に限ってこうだというのは、できるだけ今は避けるようにしているのはそういう理由である。 ・ チーム医療の功罪の指摘について。チーム医療で気を付けなければならないのは、誰が責任者なのか、誰がその患者の主治医なのか不明確になることは避けなければならないことである。今までは、患者が何か変化した時は、夜中でも土日祝日でも、主治医がすぐに来なければならないと教えられて行動してきた。ある程度はその考え方で行動する必要があるが、やはり医師も人間なので、昼間も夜も四六時中対応することはやはり無理がある、時間外勤務にも関係するので、ある程度チーム医療や当直医でカバーしながら主治医につなぐことが必要な時代になっていると述べたつもりである。 要するに、完全に患者ごとの主治医制で医療を行ってきたが、それでは回らない部分をチーム医療でカバーする必要があるが出てきたという意味で、チーム医療という言葉を使用した。最初に述べたように、責任の所在が不明確にならないことを肝に銘じた上で、チーム医療の促進を行っていく。	

病院局	148	病院局に対する 監査視点について		・公益病院の監査はどういう視点で行うのか。公益病院は、利益が出た方が良いが、赤字が出ても運営しなければならない部門もある。そこを踏まえ、どのように監査しているのか説明いただきたい。	・審査の主眼は事業会計なので、常に企業の経済性が発揮できているか、また本来の目的である公共の福祉に増進するような運営がされているかが大きな主眼である。 具体的には、決算の関係書類が法令に適合し正確であるか、決算その他の関係書類が経営成績、財政状態を適正に表示しているか、経営活動は経済性の発揮及び公共性の確保がなされているかである。 さきほど経営成績については、大きく赤字が拡大したことを申し上げた。一方で財政状態については、短期債務の流動比率は他県の類似団体と比べてそれほど悪い状況ではない。ただ赤字を大きく出したので、新型コロナウイルスの影響もあるかと思うが、そういった部分も払拭しながら県の基幹病院としての機能を維持しつつ黒字を確保してくれるといいと申し上げたところ。
-----	-----	---------------------	--	---	--